

# 平成30年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第1号）

平成30年6月11日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 平成29年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 議第 1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第 2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第10 議第 7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第11 議第 8号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第12 議第 9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第13 議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第14 議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について
- 第15 議第12号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第16 意見書案第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）

## 本日の会議に付した事件

第1から第16まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成30年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成30年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

報第1号につきましては、平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令等の一部改正に伴う改正でございます。

議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令の一部改正に伴う改正でございます。

議第3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例につきましては、夏

季休業中の預かり保育の実施に伴う改正でございます。

議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例、議第5号、上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例につきましては、除却等による管理戸数の変更に伴う改正でございます。

議第6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）につきましては、2,977万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ72億5,038万9,000円としております。

主な内容につきまして説明いたします。歳入につきましては、国庫支出金におきまして社会保障・税番号制度システム整備費補助金、道路橋梁費補助金を増額計上しております。町債におきましては、道路整備事業債を増額計上し、第2表、地方債の変更を行っております。

歳出につきましては、4月の人事異動に伴いまして人件費全体の調整を行っております。総務費といたしましては、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料391万7,000円を計上しております。土木費といたしましては、道路整備事業に2,243万2,000円、教育費といたしましては、公民館等集会施設補修補助金133万円をそれぞれ計上しております。諸支出金におきましては、人件費の調整に伴う特別会計繰出金をそれぞれ計上しております。

議第7号から議第10号につきましては、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。

議第11号につきましては、消防ポンプ自動車購入契約の締結についてでございます。

議第12号につきましては、上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議いただき、議決、同意賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

◇

### ◎議会運営委員会の報告

○議長（辻 誠一） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉中議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉中隆昭 登壇）

○議会運営委員長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の平成30年第2回定例議会の議会運営委員会を、去る6月7日午前10時より、全委員出席により、議会運営について慎重に審議いたしました。

本定例会に付議を予定されます町長提出議案と議員提出の意見書案第1号について、本会議審議か各委員会付託かを審議した結果、報第1号 平成29年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議第12号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上の2議案については、本日の本会議審議とすることに決しました。

また、議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について、議第6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について、以上の4議案については、総務建設委員会に付託することに決しました。

また、議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について、議第7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、意見書案第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）、以上の8議案については、文教厚生委員会に付託することに決しました。

会期日程につきましては、本日6月11日より6月20日までの10日間と決しました。日程の振り分けとして、6月11日、本会議、午前10時開会、6月12日、文教厚生委員会、午前10時開会、6月13日、総務建設委員会、午前10時開会、6月14、15、16、17日は休会、6月18日、一般質問、午前10時開会、質問者は遠山議員、堀内議員、牧浦議員、石丸議員、服部議員5名、6月19日、一般質問、午前10時開会、質問者は長岡議員、富木議員、康村議員、竹之内議員、東議員5名、6月20日本会議、午前10時開会と決しました。

一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻 誠一） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、服部議員、9番、石丸議員を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定について

○議長（辻 誠一） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの10日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月20日までの10日間と決しました。

---

◇

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（辻 誠一） 日程第3、報第1号 平成29年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書

の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（山本敏光）** 報第1号 平成29年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成29年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

平成30年6月11日報告 上牧町長 今中富夫。

○**議長（辻 誠一）** 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○**総務部長（阪本正人）** 報第1号 平成29年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、平成29年度上牧町一般会計補正予算（第7回）と（第8回）で計上しておりました繰越明許費の各事業につきまして繰越計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおりご報告させていただくものでございます。

繰越事業といたしましては、総務費で庁舎等改修工事、民生費で保健福祉センター改修工事、消防費で地域防災計画策定及び業務継続計画策定事業、教育費で小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、合わせて5件の事業を繰り越しております。繰越明許費繰越額は総額3億5,845万円で、財源内訳といたしましては、国・県支出金が4,119万4,000円、地方債が2億2,970万円、一般財源が8,755万6,000円となっております。

以上、報第1号の報告をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○**議長（辻 誠一）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○**9番（石丸典子）** おはようございます。9番、石丸典子です。

平成29年度分の繰越事業なんですが、今ご説明がありましたけれども、総務費と民生費においては既に事業が完了されております。そして、教育費においては、エアコン設置事業は5月の臨時議会で請負契約が締結され、業者に発注という流れになっておりますが、この中で消防費の地域防災計画策定及び業務継続計画策定事業がまだなんですが、これは昨年の6月の第1回補正で計上され、肉づけ予算として計上されているところですが、現在の取り組み状況についてご説明をお願いしたいと思います。

○**議長（辻 誠一）** 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今、石丸議員がおっしゃられたように、6月の第1回補正で計上させていただいた分でございます。今現在、奈良県の地域防災計画が平成30年3月に改正されたところなんです。その改正内容を盛り込んだ地域防災計画を作成したいということで、30年度の方に繰り越しさせていただきました。今後、庁舎内の調整会議を進めているところでございますが、完成は平成30年12月を予定させていただいております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） わかりました。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ほかになしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



#### ◎議第1号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第4、議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について。

上牧町介護保険条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年に介護保険法施行令等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正の内容でございますが、譲渡所得に係る特別控除につきましては、介護保険施行令第38条第4項に規定されておりました。介護保険算定に用いる特別控除の規定は、施行令第38条第4項について施行しておりましたが、改正の施行に伴い、特別控除の規定を施行令第22条第2項が新設され、第38条第4項が削られたことによりまして、今回の介護保険の改正をさせ



ていただくものがございます。

条例の適用につきましては、平成30年8月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

### ◎議第2号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第5、議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

- 住民福祉部長（濱田 寛） 議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。平成30年3月に放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する基準省令の公布に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、第11条第3項、第4項で基準省令第10条第3項、第4項の規定の明確を行い、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めた者を追加するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第 3 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第 6、議第 3 号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第 3 号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について。

上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成30年 6 月11日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第 3 号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例でございます。

平成30年度より夏季休業中の預かり保育実施に伴い、上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、第 2 条中に夏季休業中を加え、第 2 項として、前項に規定する預かり保育の実施日及び実施時間を規則で定める旨の追加、第 6 条 3 号中、「教育委員会において」を「町長」に改める改正でございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第 4 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第 7、議第 4 号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（山本敏光）** 議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について。

上牧町営住宅条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（辻 誠一）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○**都市環境部長（杉浦俊行）** 議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、

ご説明いたします。

今回の上牧町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、老朽化のため除却いたしました町営住宅1戸を町営住宅の管理戸数から差し引き、現状の管理戸数42に改正するものでございます。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**議長（辻 誠一）** 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第5号の上程、説明

○**議長（辻 誠一）** 日程第8、議第5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（山本敏光）** 議第5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について。

上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（辻 誠一）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○**都市環境部長（杉浦俊行）** 議第5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

今回の上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例につきましては、火災により改良

住宅が全焼したため除却いたしました改良住宅1戸を改良住宅の管理戸数から差し引き、現状の管理戸数199に改正するものでございます。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第6号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第9、議第6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について。

平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

- 総務部長（阪本正人） 議第6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について説明いたします。

補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,977万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億5,038万9,000円とするものでございます。

また、第2条で地方債の補正では、第2表で道路整備事業債の限度額を980万円増額し、5,620万円に限度額を変更しております。今回の補正予算は、4月の人事異動等に伴う人件費の調整や道路橋梁費補助金の内示額等により事業費の調整をさせていただき、また、各事業の精算金などもこの補正で計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で、主なものにつきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書3ページ、款国庫支出金、項国庫補助金、目総務費国

庫補助金で、マイナンバーカードへの旧姓併記と裏書き対応を可能にするための既存住基システムの改修といたしまして、社会保障・税番号制度対応システム整備費補助金391万円増額計上させていただいております。目民生費、国庫補助金で、法改正に伴う障害者自立支援システム改修費用といたしまして、障害者総合支援事業費補助金13万5,000円増額計上させていただいております。目土木費、国庫補助金の道路橋梁費補助金で1,098万円増額計上させていただいております。款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金では、財政調整基金から今回の補正の調整額495万2,000円を繰入計上し、繰り入れ後の基金残高は8億9,925万5,000円となっております。款町債、項町債、目土木債では、道路整備事業債を980万円増額計上しております。

歳出に移りまして、5ページ、款総務費、項総務管理費、目一般管理費で、平成30年2月14日に議員懇談会で説明をさせていただきました友が丘1丁目の公園、調整池及びごみステーションの用地の移管問題が解決したことに伴う弁護士の成功報酬委託料27万円を増額計上、目電子計算費で社会保障・税番号制度対応システム改修委託料391万7,000円、障害者福祉サービス等システム改修委託料27万円増額計上しております。

7ページに移りまして、款民生費、項社会福祉費、目社会福祉総務費で、片岡台3丁目コミュニティセンターのトイレ改修に伴う補助金75万円を増額計上しております。

12ページに移りまして、款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費で、道路橋梁費補助金の内示額増額に伴い、道路整備工事2,243万2,000円の増額計上をしております。項都市計画費、目都市計画総務費で、先ほどの友が丘1丁目の用地問題解決に伴う抵当権抹消及び所有権移転登記料35万円を増額計上しております。

13ページに移りまして、款土木費、項都市計画費、目住環境整備費で、土地売却に伴う不動産鑑定手数料15万7,000円を増額計上しております。

14ページに移りまして、款教育費、項中学校費、目中学校管理費で、上牧中学校の受水槽の給水管の老朽化により水漏れが発生しているための修繕料44万9,000円を増額、また、上牧第二中学校体育館の放送設備が不調のため、放送設備リース料20万5,000円を増額計上しております。

16ページに移りまして、目公民館費で、葛城台公民館、桜ヶ丘公民館の空調設備取りかえ工事に伴う補修補助金133万円を増額計上しております。

17ページに移りまして、特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計で411万3,000円減額、下水道事業特別会計で50万8,000円増額、介護保険特別会計で1,321万8,000円

増額としてそれぞれ計上しております。

以上、補正の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第7号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第10、議第7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

- 住民福祉部長（濱田 寛） 議第7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億3,439万7,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款6繰入金、一般会計繰入金で、また、歳出の4ページ、款1総務費一般管理費で、人件費の調整分としてそれぞれ411万3,000円を減額計上いたしております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第 8 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第11、議第 8 号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第 8 号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について。

平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）については、別紙のとおりである。

平成30年 6 月11日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第 8 号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について、説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ50万8,000円追加し、歳入歳出それぞれの予算総額を7億6,001万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、補正予算書 3 ページ、歳入におきまして、一般会計繰入金を50万8,000円増額計上しております。

次に、補正予算説明書 4 ページ、歳出におきましては、下水道総務費を50万8,000円増額計上しております。このことにつきましては、4月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第 9 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第12、議第9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,330万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,683万9,000円とするものでございます。

保険事業勘定の内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金、節1介護予防・日常生活支援総合事業交付金で2万円を増額計上、節3総合事業調整交付金で2,000円を増額、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目2地域支援事業交付金で2万7,000円を増額、款5県支出金、項2県補助金、目地域支援事業交付金で1万2,000円を増額計上いたしております。

次に、5ページ、歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1,320万5,000円を増額しております。機構改革による職員の構成によるものです。先ほどの歳入分につきましては、同じく5ページ、歳出、款3地域支援事業費、項1介護予防生活支援サービス事業費、目2介護予防ケアマネジメント費、13委託料で、住所地特例分のケアマネジメント費の委託料の支払いについて10万円の増額をさせていただくものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。





◎議第10号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第13、議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について。

平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

既決予算の収益的支出を488万2,000円増額し、収益的支出の合計額を4億9,238万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、水道事業会計補正予算書2ページ、総係費を488万2,000円増額計上しております。このことにつきましては、4月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第14、議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について。

消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約について、次のとおり契約を締結したいので、

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月条例第5号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、件名 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入。
- 2、納入期間 契約日から平成30年10月30日まで。
- 3、購入金額 1,617万8,400円（うち消費税及び地方消費税額119万8,400円）。
- 4、契約の相手方 兵庫県三田市テクノパーク2番地の3、株式会社モリタ関西支店支店長、合田努。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について、説明させていただきます。

平成30年3月議会に提出いたしました平成30年度上牧町一般会計当初予算におきまして、消防ポンプ自動車（CD-1型）購入の予算を議決していただきましたが、このたび入札が整いましたので契約の運びとなりました。契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容について説明させていただきます。入札の方法でございますが、指名競争入札でございます。納入期間は、契約の日から平成30年10月30日となっております。

購入金額につきましては、1,617万8,400円でございます。うち消費税及び地方消費税額は119万8,400円。

契約の相手方は、兵庫県三田市テクノパーク2番地の3、株式会社モリタ関西支店支店長、合田努でございます。

以上でございます。慎重審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第15、議第12号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第12号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を上牧町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

平成30年6月11日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 吉村博行。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 議第12号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について説明いたします。

現固定資産評価審査委員会委員の吉村博行氏が、今回、任期満了となりますので、引き続き委員をお願いいたしたく、提案するものでございます。

吉村博行氏の経歴につきましては、配付のお手元の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり同意することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

◇

◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第16、意見書案第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 意見書案第1号。2018年6月11日。

上牧町議会議長 辻 誠一殿。

提出者 上牧町議会議員 富木つや子。

賛成者 上牧町議会議員 長岡照美。上牧町議会議員 吉中隆昭。上牧町議会議員 牧浦秀俊。上牧町議会議員 康村昌史。上牧町議会議員 服部公英。上牧町議会議員 堀内英樹。

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提出者の趣旨弁明を求めます。

富木議員。

○7番（富木つや子） 7番、富木つや子でございます。

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）について、案文の朗読をもって説明をさせていただきます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、また妊娠初期の方など、外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマーク及びマークを配したヘルプカードについては、平成24年に作成、配布を開始した東京都をはじめ、導入を検討、開始している自治体がふえています。特に昨年7月にヘルプマークが日本工業規格（J I S）として制定され、国としての統一的な規格となつてからは、その流れが全国へと広がっている。

このヘルプマーク及びヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持、携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後はその意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にある。また、公共交通機関へのヘルプマークの導入など、課題も浮き彫りになってきているところである。よって、政府においては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらな

る普及推進を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記。

1、心のバリアフリー推進事業など、自治体が行うヘルプマーク及びヘルプカードの普及や理解促進の取り組みに対しての財政的な支援を今後も充実させること。

2、関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民へさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること。

3、鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあるため、今後はスムーズな導入が図られるよう国としての指針を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2018年6月11日。奈良県上牧町議会。

今説明をさせていただきましたけども、このヘルプマークというのは、今ここに私が持っております、これが現物でございます。上牧町においては既に取り組みをしていただいておりますけれども、しかしながら、全国においてはまだまだ低い認知度という状況でございますので、これから東京オリンピック・パラリンピックに向けて、町だけではなく、心のバリアフリーはさらに普及をしていく必要がございますので、各議員におかれましては、皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（辻 誠一） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第1号から議第11号、意見書案第1号の委員会付託

○議長（辻 誠一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第11号、そして意見書案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



**◎散会の宣告**

○議長（辻 誠一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午前10時54分

# 平成30年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第2号）

平成30年6月18日（月）午前10時開議

### 第1 一般質問について

3番 遠山 健太郎

1番 堀内 英樹

4番 牧浦 秀俊

9番 石丸 典子

8番 服部 公英

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
まちづくり創生課長	松井直彦	生活環境課長	吉川昭仁
福祉課長	青山雅則	生き活き対策課長	林栄子
教育総務課長	丸橋秀行	社会教育課長	森本朋人
政策調整課長補佐	俵本大輔		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） 皆様、おはようございます。

始まる前に、けさ、かなり激しい揺れがございました。この本会議の始まる前に、総務部長と教育長からご説明が簡単にごございました。幸い被害も現在のところない、学校も平常どおりだというふうなご報告を受けました。しかしながら、直下型の地震は余震の方が大きいという過去の経験則もございました。余震に対しましても、気をつけて対応できるようにしていけないといけないと思います。石巻の友人からけさ電話がありまして、「余震に気をつけてくださいね」という情報が入りました。

それでは、ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇遠 山 健太郎

○議長（辻 誠一） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

(3番 遠山健太郎 登壇)

○3番(遠山健太郎) 皆さん、おはようございます。3番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書の内容に従い一般質問させていただきます。

一般質問の前に、先ほど議長からお話がありましたが、本日7時58分に大阪府下を震源地とする大きな地震がありました件、議会会議前に総務部長より上牧町内の被害状況の報告、そして役場の初動体制について、そして教育長より学校施設関係の詳細な、丁寧な報告をいただきました。全て今のところ被害がないということで安心しましたけれども、まずは初動体制をされた役場担当者の皆様の労をねぎらうとともに、上牧町外では被害に遭われた方も多数いると聞いています。くれぐれもお見舞い申し上げるとともに、今後の推移を見守りたいと思います。

では、一般質問に入る前に、少しだけお話をさせていただきたいと思います。先月5日の臨時議会で、議長、副議長の改選と委員会構成の一部の変更が行われました。この6月から新しい議会構成で議論を交わしているところです。そして、私個人としても、3年前の統一地方選挙で初めてこの議会の場に上がらせていただき、早3年、任期も残り1年となりました。思い返せば、3年前の選挙では、上牧町の町議会選挙では初めて選挙公報が配布されました。この選挙公報は、来月より検証作業が実施される上牧町まちづくり基本条例の第31条に規定があります。同条例の制定当時、委員として議論に参加させていただいたときのことを、私、今でも思い出します。町議会議員の選挙は公示日から5日間しかなく、その間に選挙公報の受け付け、そして印刷、そして発行が果たしてできるのか、そもそも町議会議員の選挙に選挙公報自体が必要なのかとさまざまな議論がありましたが、広く住民の皆様に議会の情報を共有するために条文化し、無事発行することができました。その選挙公報には、それぞれの候補者の公約、マニフェストが記載されています。今でも上牧町のホームページで閲覧することができます。恥ずかしながら私自身、まだ議会に入る前で、議会の仕事は何もわからないなりに3つの約束と称して、安心、安全で住みやすいまちづくりとして、防犯カメラの増設やドライブレコーダーや学校の防犯対策、そして子育て環境が充実したまちづくりとして、幼稚園の就園奨励費の拡充など、そして、住民みんなで考え、つくり上げるまちづくりとして、議会からの情報提供誌として議会だよりの充実や、自分の後援会だよりの年4回の発行などを約束しました。今になって、現在進めているまちづくりの方針の中に、同じ安心、安全というキーワードが含まれていることに少し感慨深いものがありますが、しか

しながら、私自身、まだまだできていない部分が多々あるのも事実です。私自身、さまざまな町の事業や計画で、P D C Aによる検証はできているのかと仰せいただきました。検証をしっかりとやろうと、急先鋒として仰せいただいた張本人の私が自分の公約の検証をしっかりとできているのか、残り1年の任期の中で、自分の公約もしっかり検証し、住民の皆様にお示しできればと思っています。残り1年、精一杯務める所存ですので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、質問項目に入ります。私の今回の質問は大きく2つ、1つ目、学校環境について、そして2つ目、上牧町まちづくり基本条例についてです。

1つ目、学校環境について。

(1) I C T整備事業について、現状と今後の方針について、そして学校内での無線L A N、W i - F i環境の整備について伺います。

(2) 学校と保護者との連絡方法について、昨年の6月議会で、教職員の方々の個人の携帯の使用について伺い、答弁をいただきましたが、答弁内容と現実に乖離があるように思います。いま一度、各家庭、保護者、生徒への連絡に教職員の先生個人の携帯を使用していないかの確認をしていただき、報告を求めます。あわせて教職員の先生方の個人情報保護の観点からも、再度、各学校に携帯電話を備え置き、緊急時の連絡ツールとして使用することを提案します。

大きく2つ目、上牧町まちづくり基本条例について。

(1) 取り組み状況とその評価について。上牧町まちづくり基本条例、以下本条例と言います、第37条に町は毎年定期的にこの条例の取り組み状況の評価し、その結果を公表しなければなりませんと規定されています。平成29年の取り組み状況とその評価について伺います。

(2) 制定後の行政などへの影響や成果について。本条例は制定後間もなく5年を迎え、本年度には検証委員会を立ち上げ、検証作業が実施されます。検証作業に先立ち、本条例制定が行政、議会、住民に与えた影響や成果などを、町当局としてどのように捉えているか、見解を伺います。あわせて、選挙当初の公約として、本条例制定を掲げた町長に、制定後5年を迎えるに当たり、本条例への思いを伺います。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、最初の質問、(1) I C T整備事業について、現状と今後の

方針についてから、順次答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ICT整備事業について、現状と今後の方針ということで、説明いたします。

現状のICT関係の整備といたしましては、小学校、中学校各校にパソコン教室を設け、パソコン40台を設置し、各教室にインターネット用の光回線を引いております。また、各教室にはスクリーンを常設し、プロジェクターやOCRでの活用を促進しております。そして、タブレット、プロジェクター、マグネットスクリーン、Wi-Fiを1セットとしたものを平成29年度に幼稚園、小学校、合わせて各6校に1セットずつ配置し、授業に使っていただいているところであります。また、これにつきましては、今年度は小学校3校に3セットずつ配置しようと考えております。

今後の方針ですが、平成32年度から全面実施される新学習指導要領では、授業の中でICTを効果的に活用し、指導方法の改善を図りながら、児童、生徒の学力向上につなげる、また児童、生徒がICT機器を使い、みずからの情報の収集や教科内容のより深い学習を行う力を養う、さらに情報社会への対応と学習の基礎となる情報活用能力の育成がうたわれております。このことを踏まえて、今後、パソコン教室のパソコンの整備やICT機器及び校舎内のWi-Fiの整備を計画的に進めたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 一番最後の部分で、Wi-Fi関係の整備について、少し答弁をいただいたのですが、その前段としてICT整備事業が、横文字が3つ並んでいるのでわかりにくい方もいらっしゃると思うので、簡単な説明をするのですが、インターネットなどを使って、総合的な教育であるとか、タブレットを使ったいろいろな新しい教育体制ができるということで、平成32年度の新学習指導要領に基づいてやっていくという話だったんですけど、従来からパソコン40台が各学校にあたりというのは、パソコン教室、パソコンの使い方を学ぶというイメージが多かったと思うんですけど、それとそのICTを使った授業はちょっと意味合いが違うのかなと。パソコンを学ぶというよりも、パソコンを使って授業をするという意味で、今までのパソコン40台が全てICTの整備事業に使えるのかどうかは、また次の話と思うんですけど、そんな中で、平成29年度の予算であるとか、本年度の予算でというお話がありましたけれども、今、各学校にタブレットが1台とスクリーンを予算化して計上しました。これは、どちらかというと試験的なものというイメージが私はあっ

たんです。というのは、皆さんもわかると思いますが、今、理事者側もそうですし、各議員、タブレットを各1台持っていますけれども、各学校にタブレットが1台でどんな授業ができるか、正直できないと思うんです。だから、導入することによって、タブレットを使ってどんな授業ができるんだろうと考えるという意味で、各学校に1台整備したと思うんですが、それを今回は平成30年、今、部長が言われた3台にするというお話なんですけれども、今後、タブレットを使ったどういった授業を考えているのか、その辺、具体的に教えていただくことはできますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今現在もタブレット的には1台ではありますが、ノートパソコン等教室に持ち込んだり、OCRを持ち込んで、目に見える授業を行っております。タブレットの一番いいところは、インターネットを通していろいろな情報がすぐに手に入るということで、その部分を引き出しながら、子どもたちに授業の中で関係のあることを目で訴えていくという授業の展開が考えられております。

また今後、さらに進みますと、子どもたちが授業中、使う使わないは別として、子どもたちに幾ばくかのタブレットを用意することによって、自分での勉強のより深さを研究、また、いろんな調べごとができるということで、より深い学びをしていただくことにより、子どもたちの学力向上を目指すことになっておると思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 全くそのとおりで、タブレットを使うと、特に、私がいろいろ別なところに見に行ったりもしたんですけど、例えば図であるとか、表であるとか、あと資料、いろいろな昔の、例えば歴史でしたらいろいろな資料があると思います。そういうのが見やすいという面もあるし、あと、電子黒板とリンクすることによって、極端な話、後ろの席で目の悪い子は黒板が見にくくても、タブレットは、皆さん、目が悪くてもわかる、広げることができて、電子黒板に書いてあるのが目の前のタブレットで開くと字も見やすい、そんなメリットもあるということを考えると、果たして何台要るんだろうと。各学校、各クラスに生徒が30人いたときに、それが5人1組の6班で6台で足りるかということ、やっぱり、できるだけ各生徒にあった方がいい。ただ、やっぱりお金もかかるだろうということで、いろいろなメリット、デメリットがあると思うのですが、そこで、メリット、デメリットについて話をしていきたいと思うんですけど、ICT、タブレットに限らずですけども、いろいろなメリットもある反面、デメリットもあると思うんです。私が考えた中でも、例えばメリットは

先ほど言いました資料が見やすい、あとは参加型、あと、たまに言われるんですが、ペーパーレスになるので、費用の削減にも貢献できるというメリットがある。反面、デメリットは、タブレットを仮に支給ないし貸与した場合は、コスト面であるとか、場合によっては有害サイトに入りやすくなるのではないかという面、あと、一番実は懸念されているのが、正直なところ、年齢の高い教職員の方が対応できるか、そういう問題も多々あると思うんですけども、今、私の方で話をしましたが、教育委員会として、ICTを導入するに当たってのメリット、デメリット、どのように考えているか、答弁いただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） メリットにおきましては、今、議員がおっしゃるとおりのことがほとんどだと思います。また、調べものはかなりスピーディーに、より広い範囲でできるということで、子どもたちの知識向上にはつながると思います。デメリットにおきましても、基本的には議員のおっしゃられたとおりですが、それプラス、今、スマホでも言われるように、子どもたちの文章能力が少し心配しているところがあります。それによって全てが簡単になるということで、また打ち込みにしても、少し打てば漢字も勝手に出てくると。だから、本人の漢字能力が落ちたり、それと同じですけど、あと、文書能力につけ加えて、何でも調べられるということで、答えを持ってやるという形になる場合もあります。ものによっては、調べることはいいと思うんですけども、急ぐときに答えまで飛ぶことも可能となり、また、今、いろんなデータを見れば、答えそのものが調べものに対してもレポートから全て出ている時代であるので、丸写しということで、本人の能力につながらないところも、ひよっとしたらあると考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね、そのとおりだと思います。調べることと考えるのがちょっと矛盾した状態になってしまうのではないかと。今、ちまたの用語では、ウィキってみよう、ウィキペディアで見たら何でも情報がわかってしまう。あと、ググってみよう、調べたら何でもわかってしまう。答えも出てしまう。例えば、今の難しい数学の問題とかを入力して検索すると計算式まで出てしまう状態なので、それをどうやって管理して活用していくのが今後の課題になってくると思います。

そして、書くという面でも、先ほど言われました漢字ですよ。私たちも漢字はかなりおろそかになっていると思います。逆に言うと、誤変換も多々あったりとかするのも事実だと思うんですけども、書く能力、考える能力という意味では、相反するとか難しい、それに

よってどういった教育をしていくかをしっかり方針立てしないと、ICTを導入するに当たって、いろんなメリット、デメリットがあるので、考えていていただきたいと思います。

最後に、教職員の方々に対する教育という意味ではどのようにお考えですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教職員に関する教育、考え方につきましては、実質、ICTというのは、ここ最近、言われてきておりますので、準備段階として平成28年度には全教職員に対してICT機器の説明とイメージ的な研修を全町で行いました。そして、去年度におきましては、実際に教師の中で授業に使っている教材をつくっている先生がおられましたので、その先生を講師として、ほかの先生にこういうやり方でこういう資料、学習教材がつくれますという形で、みんなで実習をやらせていただきました。また今後もこの件については、当然、先ほどのいろいろな考え方も含めて、プロジェクトチームを教師と一緒にやって、考え方と研修を進めたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 手前みそながら、上牧町議会も12名の議員がいらっしやって、皆さん、それぞれタブレットを使いこなしています。こんなことを言うてはいけませんが、勉強するよりなれろだと思えます。なれたらきっとできることも多々あると思うので、積極的にその辺は推進していただきたいとお願いしまして、続きまして、ポチの2つ目ですけれども、先ほど少し部長からも答弁いただきましたけれども、ICTを活用するからには、やはり無線LAN環境は不可欠で、無線LANがあるとないとは、情報処理速度が全然違うものですから、基本的にはマッチングするとか、同時並行して進めていくべきと思うんですが、どうしても私、平成29年度から思っていたのが、設備の投資が先に入っていて、無線LANの設備がまだ推進していない印象があったので、そのあたり、もう一度答弁いただいてもいいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 無線LANにつきましては中長期計画に入れております。そして、全学校、全部無線LANできるようにしてありますけれども、まだそれは来年というわけではなくて、年度的には今のところ33年度の計画になっております。ただ、全くないわけではなく、先ほども言いましたように、セットで送っている中で、教室内だけ飛ばせるWi-Fiは、今用意していています。これも少しずつ用意しながら、必ずタブレットを使うとき必要でもない部分もありますので、その部分については、各教室に有線の光ケーブルが来てお

りますので、そこにつなぐことで、その教室に飛ばすことは可能となっておりますので、今のところはそれで対応していきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。学校の無線LANは、私、熊本の地震があったときに熊本に視察に行ったときに、学校は避難所として使うんです。そのときにもやはり無線LANの環境は大変重要だったという話があります。そもそも上牧町の役場の中に無線LANの環境はあるかどうかという話になってくるんですけども、今回は学校環境に絞っているのです。この質問はしませんが、避難所として使うという意味からも、教室内だけ、例えば体育館にも無線LANが飛ばないといけないのではないかとということも考えて、今後、対応していただきたいと思うのですけれども、私、いろんなところで、先ほどの話、ウィキってみたりググってみたりしたんですけど、Wi-Fi関係を整備するに当たり、その財源は、国やら県やらからいろいろな補助が出ることはあり得るのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） それ単独としての補助は、今はないと思っています。ただ、交付税とかに多少裁量されているとは聞いております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。交付税対象になったり、場合によっては学校施設の整備の補助事業という一環の中で補助金が支給される場合もあると思います。ほかの先進地事例ではそういう補助金を活用して、Wi-Fi環境を整備を整えたという市町村もあるようなので、ぜひ調べていただいて、その辺の情報は極力入手して行って、なるべく早くWi-Fi環境、これは今回、通告に入れていませんけど、庁舎のWi-Fiもあわせてしていただきたいと思って、この質問を終わりたいと思います。

では次、(2)について、答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学校と保護者の連絡方法について、まず1点目の教職員と各家庭、保護者、児童、生徒との連絡方法についてというご質問がありました。この件につきまして、前回の、去年の6月もあるんですけども、議員の方から質問があり、お答えしたところではありますが、そのとき、再度各学校にもう一度確認を行いました。その結果、基本的には保護者への連絡については、一斉メールというメールサービスを使い、クラス単位、学年単位、学校単位で送れるということで配信していると。一方通行ではありますが、多様な活用をさ



れております。

また、教職員と保護者の直接の連絡につきましては、教職員個人の携帯電話は使用せず、学校の電話を使用してくださいということは徹底されております。しかしながら、調査の中で、校外活動、部活動や遠足等でやむを得ず連絡しなくてはならない場合、またどうしても保護者の夜間、遅い時間しか家に帰らない家庭もあるということで、その場合は携帯、もしくは個人の家の電話を使うことはやむを得ずあることは確認できました。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、部長から、申し上げにくいことだと思うんですけども、答弁いただきました。というのは、こんな事例があるんです。先ほど言いました日曜日、学校が休みの日に部活で電車を使って遠征に行きました。当初の予定より解散時間がおくれて、こんなメールが保護者宛てに一斉送信されました。これは学校からか先生個人からかわからないんですけども、「〇〇部顧問の何々です。間もなく志都美駅に到着し解散となります。到着時間が遅くなりましたけど、よろしくお祈いします」であるとか、もう1つ、学校をお休みの生徒の保護者に、「〇〇君のぐあいはどうですか。あすの時間割は通常どおりです。提出物は何々です。あす来てくれることを楽しみにしています」。このメール、私、方法はともかくとして、決して非難される内容ではないと思うんです。むしろ、聞いた保護者の方は感謝しているんです。「こういうメールをいただいてありがとうございます。助かりました。心配したけどよかったです」、後半部分は、先生方がここまで心配してくれて、しかも夜遅くにメールが来たらしいです。「私が仕事をしていて遅いから、こういうメールが来たことを本当に感謝しています」と言っているんです。問題はその方法で、その方法が制度化されていないとか、具体的に言うと、このメールが先生の個人の携帯で来ているのではないかという疑念が生じることが問題だと思っているんです。この点についてはどうお考えですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） その点は、先ほども確認したということで、やはり、問題は多くあると思っております。そういうことを受けて、本年度ですが、中学校に各1台、試験的という言い方は申しわけないんですけども、使い方を見ていこうという形で、携帯電話を1台ずつ配付させていただきました。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、最後に携帯を1台配備していただいたということで、本当にありがとうございます。先生の個人の携帯を使うのは、問題点がいろいろあると思うんですけど、

私が昨年、6月議会でも言いましたが、一番の問題なのは、モラルという問題も実はささやかれているんですけど、私はやっぱり先生の個人の情報が保護者に漏れるということを、教育委員会として先生の個人情報を保護してほしいという思いなんです。そういう意味で、先生がやむにやまれず、連絡しないとしようがないから自分の携帯を使うのではなくて、そこに学校の携帯とか、タブレットでもいいです、持っていたらそこから一斉配信して、「何々部です。ちょっとおくれますけどよろしくお願ひします」とすることによって、先生の個人情報が保護できるという意味で、今、各1台試験的に配備していただいたと聞いて、本当に嬉しく思います。それが1台であったら、何台だというのは難しいと思うんです。試験的に整備していただいたので、すごい感謝しているんですけども、各部で行ったときに、何台必要かも議論していただいて、積極的に推進していただきたいと思うんですが、その中でちょっとだけ確認ですけれども、各1台携帯電話を整備していただいているということですけど、これはいつ整備されましたか。予算とかにはどういう形で計上されるものですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 整備は契約の関係で今月ぐらいからになっております。予算については、電話の通信費に入っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ということは、当初予算の中の通信機器、通信費の中に、今回、場合によっては、予算委員会で質問しなかったのであれですけども、1台試験的に導入しようという意図があって、通信費がそこに含まれていたという解釈だと思うんです。ですから、今後、もしかしてこれをふやそうという話になってきたときには、通信費が増額という形になって、予算委員会の中で審議されていく、そんな内容でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、そのようになると思います。ただ、公的ということで、機械代が要らないこともありますので、価格的には安くなっているのですが、目立ちにくいといえれば目立ちにくいとは思っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。機器代がかからなくて目立ちにくいのであれば、台数をふやしていただきたいと思うので、よろしくお願ひします。

あわせて、これを機に先生方と保護者、生徒、特に生徒に関しては現役の生徒だけでなく卒業生も含むですけども、メールやいわゆる無料通話アプリLINEのやりとりの実

態も引き続き調査していただいて、前向きな対策、ガイドラインでもいいんですけども、作成していただきたいと思うんですが、このあたりはいかがですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） これにつきましては、今、教育委員会といたしましても、学校といろんなそういう部分でのプロジェクトチームを組んでおりますので、その辺で話し合いをしながら、前に進めたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。1番目の質問は以上です。部長、ありがとうございました。

では、続きまして次の2つ目です。上牧町まちづくり基本条例についての（1）取り組み状況とその評価について。

上牧町まちづくり基本条例、本条例第37条には、町が毎年定期的にこの条例の取り組み状況を評価し、その結果を公表しなければなりませんと規定されています。平成29年度の取り組み状況とその評価、順次答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 平成29年度の取り組み状況とその評価についてということで、まず1つ目、取り組み状況についてご回答させていただきます。

まず、上牧町まちづくり基本条例の第37条の規定に基づきまして、毎年、取り組み状況を公表し、評価を作成させていただき、毎年公表させていただきました。この間、議会等からもいろいろご意見もいただき、よりよい評価、わかりやすい講評を目指しまして、見直すべき点につきましては、見直ししながら公表させていただきました。29年度の取り組み状況につきましても、今年度、少し評価方法を見直しさせていただきました。現在、各課に評価シートの作成をお願いしているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、各課からのシートを配付しているというお話がありましたけども、その後、将来的な取りまとめと公表の時期等についての説明も一緒にしていただいてもいいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 評価シートが出てまいりましたら、まず政策調整課の方で内容等を処理等させていただきます。7月に町の検証委員会にかけさせていただきます。9月

に公表したいと考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 私自身、今回と同様の質問をしているのは3年目になります。先ほど理事の方から言いました、議会からいろいろなことをご指摘いただけて、全部張本人は私と申します。3年前、平成27年度までの評価方法と評価と公表の方法についていろいろ質問したときに、毎年3月までに評価を実施して、6月1日付の広報かんまきで公表、あわせてホームページでも公表するものでした。評価の時期については、毎年3月までにするという点については、当時の理事より一般質問での答弁をいただいています。しかし、前々年度、平成28年度の公表が6月1日付の広報にもホームページにも載っていないということで、去年の9月議会で僕の方からどうなっているのかと伺ったところ、12月の広報で評価内容の公表が行われました。時期だけを見れば、昨年度の評価の実施と公表が遅れたんじゃないかと捉えがちですが、私自身、実は全くそうは思っていないくて、実際、年度末の3月を過ぎなければ評価はできないので、3月中に評価するのは無理じゃないかなと思っていました。きちんと実施項目を評価、検証するには、先ほど理事が説明いただきました担当部署のヒアリングとか、シートをしっかりと取りまとめするなどの、ある程度の期間は必要じゃないかと思っています。なので、先ほど聞いたスケジュール、6月末に各課からのシートの到着を待って、7月中に政策調整課で取りまとめて検証委員会に諮って、9月に公表するということは、ある意味、理にかなった取り組み状況の評価とその方法でないかなと思います。ぜひ、今後はこういう形で3年間、4年間、いろいろなルーチンでいろいろなことを試してみたいんですけども、私、まさにこの評価の内容は、作業的には正しいことではないかなと思って、いろいろ取りまとめるのは政策調整課、手間だと思うんですけども、こういう形で引き続きやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今後もこういう形で評価等をさせていただきたいとは考えております。ただ、今回、評価方法をこの時期にさせていただいたのも、財政問題特別委員会などに少しご説明があったと思いますが、中長期財政計画についても、総合計画並びにまちづくり基本条例等々も関係してくる部分もございますので、財政総合計画につきましては6月に意見書をさせていただきまして、また中長期財政計画の中で進捗状況を公表するとお話をさせていただいております。そこにつきまして、まちづくり基本条例につきましても、総合計画であったり、中長期財政計画という部分にも関係する部分も多々ございますので、今後は

こういう形のスケジュールで9月に公表させていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まさに理事、今言われたとおり、1年中検証ばかりしていたら、それで仕事は終わってしまうので、やっぱり検証するのにほかの仕事ができなかったらいけないと思うので、検証はできるだけ合理的にすべきだと思う中で、先ほど言いました総合計画、あるいは中長期財政計画やら、例えば、あと総合戦略の検証とかもあわせて、時期を統一して、やるときはやるしてもらったらいと思うので、引き続きお願いしたいと思います。

そこで、参考までにといいますか、今、各課に回っている評価シート、6月末期限のやつですけれども、議会の方にも回っています。一部誤解があるようなので確認したいと思うんですけれども、今回のシートは、基本条例の第37条に規定している毎年の取り組み状況の評価の検証シートで、ちょっと今ごっちゃになっているんですけど、基本条例、5年に1回見直しをするので、5年に1回の見直しを含めた検証委員会に提出しようじゃないか。つまり、このシートって、5年に1度のものと思ってないか。これ、毎年来るということは、ことしからするという意識でよろしいですね。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいたとおり、この部分につきましては、毎年この時期に議会の方にもお願いさせていただきまして、それをほかの課も含めて検証させていただきまして、公表させていただく予定をしております。ただ今回、5年に1回の見直しなので、この分につきましては委員に過去26年から、各年度、毎年評価させていただいた分を、今回の条例を見直すべきかどうかという委員会の中に、取り組み状況をこういう形でさせていただきましたという資料としては使わせていただく予定をしております。

○3番（遠山健太郎） 毎年取り組み状況の評価をしているので、今度の検証委員会、5年に1度の見直しの検証委員会には、毎年こういう形で評価していますという資料があって、それが今回のシートは、平成29年度はこういう形で評価しましたという資料として来るのである。ただ、来年はまた、平成30年の取り組み状況はどうでしたかということで各シートが回るという認識であって、というのは、何も知らないで、ことしが検証の5年に1度の周期なので、検証シートが回ってきて、来年も回ってきたら、何で今年も回ってきたのと思われてはいけないので、その辺だけ確認させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、(2)に行きたいと思います。

制定後の行政等への影響や評価について答弁いただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） では、2つ目の行政等への影響や成果についてご回答させていただきます。

町当局といたしましては、行政側ということで、町民に与えた影響ははかりがたいものがあるということで、なかなか把握できない部分ではあるんですが、行政といたしましては、上牧町まちづくり基本条例が制定後の行財政運営において、多大な影響があったと考えております。まちづくり基本条例は上牧町のまちづくりにおける最高規範として位置づけ、本町のまちづくりの基本理念や基本原則を定め、まちづくりのルール、そしてその考え方を明らかにし、第3条に規定する4つの基本原則に基づき取り組んでいるところでございます。1つ目、情報共有の原則、参画協働の原則、職務誠実遂行並びに説明責任の原則、PDA確立の原則を明確化いたしまして、このことを意識し、事務を遂行するよう変化してきたと思っております。参画協働の視点から、上牧町パブリックコメント手続に関する要綱を制定させていただきまして、パブリックコメントの実施や、また審議会等での一般公募住民の任用が定着してきて、住民の協働参画の機会創出がふえているというふうには認識しております。例えば、例といたしましては、第5次総合計画の策定に関しましては、それまでの総合計画の策定では実施しておりませんでした審議会をはじめ、町民ワーキング会議の開催、また、各種団体ヒアリングの実施やシンポジウムの開催、パブリックコメントを実施することによりまして、町民参画の機会を創出するとともに、情報の発信、共有、受信等説明責任が果たせるように工夫をし、総合計画におきましても、町民、事業者、地域団体の取り組みを明記することによりまして、協働の視点を考慮し、策定してまいりました。また、町民がまちづくりの主体であるという、担い手であるという考え方が、全ての町民の方々に浸透しているとはいえない現状も見受けられますので、今後もさらなる参画と協働の推進に努めまして、町民へまちづくり基本条例の理念の浸透、認知度の向上を図りながら、これからも条例を使って、何を変えようという積極的な運用する視点を持ちまして、町民が主体のまちづくりの実現に向けて、目指していきたいと考えております。また今年度は、まちづくり基本条例第37条、条例の見直しの年でございます。これも規定に基づきまして、委員会を設置しまして、条例の見直しの検証を実施しまして、また委員会の結果も踏まえまして、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 理事からしっかりとした答弁をいただきました。この上牧町まちづく

り基本条例は、どうしても理念条例といわれて、考え方を法制化したものなので、実態との乖離の問題とか、実際に行政運営や議会運営、住民実施をする上で使いづらいのではないかと意見が、実は制定当初もありましたし、制定に携わった一員としても、理念に終わってしまうのではないかと危惧している面もありました。当時、副町長が担当課で来ていただいたのですが、私、委員長でいました。委員長だった私が言うのもなんですけれども、二十数回の委員会、そして45回ぐらいの部会をして、閉塞感といったら怒られるかもしれないですけど、まとまるのかなと思った時期もたくさんありました。そういう中で、まとまってはいるけど、この条例ってできて本当に変わるのかなと、後で町長にお話は聞きますが、町長が公約にされてまちづくり基本条例ができました。できたけれども、本当にこれで変わるのかなというふうに、委員長としては失格かもしれないですけど思っていました。思っていたんですけど、今、理事から四、五分お話をいただいた中で、変わっていったという実感を理事者側としては持っていていただくことは、大変嬉しく思います。ほんとうに嬉しく思っています。ありがとうございます。今後も引き続き、見直しとかを進めていく中で、最高規範の条例として、いろんなものに活用していただきたいと思います。

では、最後に町長に伺いたいと思います。今中町長は今から9年前の2009年、町長選挙に立候補された際に、このまちづくり基本条例の制定を公約の1つに掲げました。先ほど理事からのお話にもありましたが、住民との情報共有、住民参加型の町政運営を掲げた今中町長の町政運営に、上牧町まちづくり基本条例は欠かすことのできない必須アイテムになっていると思います。ここで、上牧町まちづくり基本条例制定後、5年を迎えるに当たって、本条例への思いを伺いたいと思います。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、中川理事の方から詳細について説明させていただきました。これ、公約で私、町長選を戦わせていただいて、少し年数がたってから、今ここにおられる議員の方々にも協力していただきまして、制定したものでございます。それで、大変激論で、私自身も最後、まとまるのかなという、大変不安な思いもあったんですが、遠山委員長、うまく手腕を発揮していただきまして、まとめていただきました。

それで、まず遠山議員がおっしゃるように、考え方、理念を条例化したもの、大変いろいろなやり方があるので、なかなか難しいところがございます。しかし、私としては、きょうのこの場の立場で考えましても、まちづくり基本条例を制定したおかげで、今の上牧町があるのではないのかなというふうに、大げさなことではございませんで、本心からそのように

感じております。大変厳しい状況の中をかいくぐってきたといいますか、ようやく少し抜け出したという状況でございますが、今、近隣でもいろいろな問題を抱えた自治体もたくさんございます。過去、上牧町も同じ問題で新聞等でも報道された1つの団体でもございます。それが今このような状況にもならせていただいている。それも、この条例ができて、主権者は住民である、情報を提供しながら、住民の方々と考えながら、一緒にやっていく、もしくはみずから住民の方々におやりいただく、こういうやり方が今、上牧町を以前と比べて、大変明るくよくなりましたという評価をいただいている1つの要素と思います。

ただ、私、1つ残念に思っているのが、若い人たちがなかなか参画していただけないのが大変残念でございます。無理もないんですが、自分たちの生活が精一杯で、子どもを育てていくのに日々追われている状況でございますので、若い人たちに無理やり参加していただくのは大変難しい状況でございます。高齢者の方々も、今、人数的にはどんどんふえてきている、高齢者が高齢化する時代でございます。80、90、これからざらでございますので、65歳以上が高齢者という枠の中でございますが、それが今、80、90になってきていることになりますと、高齢者が高齢化している、この問題もこれからどうしていくのだということにもなるわけでございますので、このまちづくり基本条例がこれからしっかり生きていくのではありませんか。情報共有しながら、いろいろな意見を交わしながら、みずからできるものはしっかり住民の方々にやっていただく、我々もできることはしっかりと提供していく、こういうお互い、相互の関係が、なお一層、これからまちづくりに求められていくと考えておりますので、若干の見直しも当然必要でございますが、これを柱として、我々職員も、そして、議会の皆さん方も、住民の方々も、一緒に機嫌よく暮らせる町、表現はどうかと思いますが、平たく言えば、住民の方々も役場も議会の皆さん方も機嫌よく暮らせるまちづくりができればと、私としては考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 町長、ありがとうございました。

最後の方で町長が言いました機嫌よく暮らせる町という、言葉は平たいですけども、そのとおりだと思います。住民の方、そして行政側、そして議会側がともに手を携えてといたらきれいごとになるかもわからないですけども、前に進むことによって、上牧町がよりよくなるのではないかと。そういう中で、若い人たちの参画が残念な部分ということで、町長からお話がありました。この辺につきましては、議会の中でも比較的若い世代に入る私としても、すごい責任を感じているといいますか、もっと情報発信することによって興味を持っていただかな



ければいけない、上牧町は子育て支援であるとか、若い方世代の中心の施策もたくさん打っている、そのあたりをもっと広めることによって、もっと関心を持っていただかなければいけない、この辺につきましても、我々議会といいますか、私、一議員としても責任を感じているところです。今後はその辺も踏まえて、しっかり情報発信して行って、この上牧町まちづくり基本条例が引き続き、上牧町の最高規範として、そして上牧町が、先ほど町長が言われました、この基本条例があったからこの状況になった、こんなに制定に携わった人間として嬉しい言葉はありません。引き続き、これからも言っていただけるように、5年、10年、この条例が中心となってまちづくりできることに祈念しまして、今回の私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。長時間にわたりまして、丁寧な答弁ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（辻 誠一） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

再開は11時ちょうど。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇堀内英樹

○議長（辻 誠一） 次に、1番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（1番 堀内英樹 登壇）

○1番（堀内英樹） 1番、堀内英樹です。

今回、西暦2000年、平成12年をキーワードとして一般質問させていただきます。

介護保険制度が2000年に発足してから18年が経過し、この間、人口構成の高齢化が急ピッチで進展しております。最近の人口予測によると、50年後に65歳以上の人口が4割に近づき、それとは逆に現役世代は4割減るとされています。高齢者1人を現役世代1.2人で支えること

になり、いよいよ肩車型社会の到来であります。介護保険制度はこうした将来を見据えての改正が行われ、その大きな柱は、地域包括ケアシステムのさらなる推進と介護保険制度の持続可能性の確保であります。その一例として、第2号被保険者の介護保険料の引き上げ、全体の4割強に当たりますが、また高額所得者3割負担、合計所得金額340万円以上、介護給付自己負担割合、8月分以降となっております。また、利用回数が多い訪問介護、生活援助中心型であります。そのケアプランの市町村への届け出ほか盛り込まれました。介護保険事業の保険者としてこの先どのように対応していかれるのか、町の所信をお伺いいたします。

大きな項目の1であります。第7期介護保険事業計画の運用開始について。

その1、地域包括支援センターの体制と機能の強化への取り組み状況は。

②、生活援助中心型の担い手の拡大への目標と取り組み状況はどうか。

③、第1号被保険者の介護保険料が基準額で、月額5,000円に引き下げられたが、その要因と判断基準は何か。

大きな項目の2であります。2000年会館の運用状況と課題について。こども支援課の創設と福祉部門窓口の集約化を目的として、保健福祉センター、愛称2000年会館であります。大規模な模様がえが実施されました。その運用状況と課題について町の見解をお聞きします。

①接客窓口が窓口対応からローカウンター応接に変更され、来庁者の反応と事務処理の効果について。

②、間仕切りの構造が閉鎖型から開放型に変更されたが、空調設備の運用に支障はないのか。

③、来庁者の増加により一時的な駐車場不足が懸念され、その対策をどうされるのか。

以上が私の一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 最初に、介護保険料の資料をお願いしました。提出いただきまして感謝申し上げます。

最初のお尋ねでございますが、地域包括支援センターでございますが、この体制と機能の強化への取り組み状況について、今回、窓口表示もしていただき、そして、介護保健を語るには地域包括抜きには語れないというふうに思っていますので、ここの答弁からよろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、地域包括支援センターの体制と機能の強化の取り組みについて、状況についてご説明させていただきます。

地域包括支援センターは、保健所、社会福祉司、主任介護支援員という3種を配置することが義務づけられております。現在、上牧町では、保健師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員2名と事務職1名で構成しております。地域包括支援センターは介護予防マネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としております。包括支援センターがその機能を適切に発揮していくために、センター事業についての評価、必要な措置を行う所管でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、保健師さん1名、社会福祉士さん2名、主任ケアマネジャーさんが2名と、そして事務職が1名ということで説明いただきました。これはいずれも専任の職員さんという理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議員おっしゃっているように、専任の職員でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 従来の地域包括支援センターの体制からいうと、大変専門職もふえ、しかも専任の職員さんということで、大変充実していただいたことは評価したいと思います。といいますのは、地域包括支援センターの業務、大変幅広くございます。介護予防のケアマネジメントは当然のことですが、いろんな相談をなさっております。また権利擁護、それ以外のほとんどの方がここへ相談に行けるというのが簡単な言い方ですけども、介護だけじゃなくて、そういう業務が大変大事です。

それからまた、制度を超えた面、あるいはまた、いろんな多面的な支援とかサービスの展開も不可欠だと思います。また行政、協力関係だけじゃなくて、介護サービスのいろんな施設、医療機関、保健所、あるいは児童相談所、警察とか、きょうも民生委員さん、傍聴席に見えておりますが、民生委員さん、あるいはボランティア、そのほかいろんな地域の資源とのかかわりも大変大事だと思いますが、その辺については、特に今年度以降、どういう基本的な考え方で連携をとり、またこの地域包括支援センターとしての仕事を進めていこうと考えておられるのか、基本的なところを考え方としてご表意いただけますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 地域包括支援センターですが、先ほど申されましたように、ボランティア、民生委員、警察、児童相談所、いろいろなネットワーク、自助、公助、いろいろな4つの助があります。それで結んでいかなければ、この部分には成り立たないと考えておりますので、この辺のネットワークはより強固なものにして、よりいろんな深いところの支援まで探っていって支援させていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、地域包括支援センターの運営、いろいろと難しい点もございます。そここのところは本当に、先ほど頭脳と申し上げましたが、頭も柔らかく、フットワーク軽く、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。

生活援助中心型の担い手の拡大への目標と取り組み状況はどうかというお尋ねでございます。この前、ここに青いペーパーがございますが、これは広報に折り込まれたチラシでございます。ここに生活支援サポーター養成の講座のお知らせがございました。この取り組み状況、あるいはまた目標、特に介護保険事業計画の中でも具体的な何名を目標にするという数値まで入った目標設定が行われております。いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、現状でございます。平成28年度に生活支援サポーターの養成を行わせていただいております。現在、17名のサポーターの方が登録して活躍しております。また、今年度につきましても、6月より、今お示しいただきましたパンフのように養成講座を実施させていただき、今現在は申し込みが9名で実施させていただいている状況であります。第7期介護保険事業計画でお示ししておりますが、2020年度までには45名のサポーターの登録を目指し、実施してまいりたいと思います。その取り組みに向けて、毎年養成講座の開催及び実施に、目標に向けた取り組みを継続して行いたいというふうを考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） この生活支援サポーターの役割も大変大事だと思います。介護保健の仕組みも随分変わりましたから、特に総合型事業、軽度の要支援の方々に対する位置づけは、介護保険制度として変わりました。それはやはり、それとのかかわりが非常に強いと思います。特にこの生活支援サポーターの役割とか位置づけ、それから処遇はどのようになさっているのかです。私の理解では、生活支援というのは買い物だとか外出時の付き添いであると

か見守り、話し相手とかいろいろあると思うんですが、その役割、位置づけ、処遇、このところはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、生活支援サポーターの役割でございます。上牧町介護予防・生活支援総合事業の目的に添い、公的サービスだけではカバーできない生活に寄り添った、個別ニーズに即した柔軟な活動、要するに草刈りだとか廃棄物の処理、タンスの上の高いところの掃除とか、こういう部分の役割を担っておられます。位置づけになりますが、生活支援コーディネーターは地域住民にとって最も身近な存在になると思います。地域の包括ケアシステムに必要な自助、公助、共助、互助の4つの助の1つの位置としての重要な一環を補う存在だと考えております。

まず、処遇でございますが、養成講座の部分につきましては無料としてさせていただき、ここが優遇と言ったら大げさなのかもしれませんが、養成のための講座等は役場の方で出させていただき、無料という形でさせていただいております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 現実には、介護保険事業計画で設定された人数はなかなか集まらないんですね。このところはやはり、こういう講座だけじゃなくて、先ほど処遇の話もしましたが、やっぱり有償ボランティアという部分は、もう少し実態をきちっと見つめられて、やはり人手の確保という点で、ここができないとなかなか総合事業、うまくいかないと思うんです。行政が何もかもやるわけにもいきませんし、やはり住民の皆さんもいろんな協力は大事ですから、ここはどのように考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほど申しました有償ボランティアが当たっております、その報酬単価として、1人1時間1単位として500円の有償ボランティアということで、今現在はやらせていただいております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） このところも有償ボランティア、1人1時間500円、これが大体、どうも今、相場になっているんです。だけどこれから、実際に確保、またこういう人材を掘り起こしていこうと思ったら、やっぱりこのところも少々の工夫も要るかなと思います。その点も十分留意していただいて、今後も生活支援のサポーターの皆さん、やっぱり確保できるように、中にはお話ししていると、報酬は要らんと、やっぱり生きがいとしてやりたいと

いう方もおられるので、そのところはうまく使い分けるといふか、住民の皆さんの働き方、あるいは時間の有効な使い方を十分工夫していただいて、進めていただきたいと思います。これは意見だけにさせていただきます。

次に、③の介護保険料ですけれども、ここが大変気になっております。第1号被保険者の介護保険料が基準額で月額5,000円、これは第6期に比べて、第6期はたしか資料を出していただきましたが5,200円、200円でありますが引き下げられております。まずこの要因といひますか根拠、それから判断基準、これはどういうところにあつたのか、資料も使つていただいて、高齢化がどんどん進んでいく中で、おいおいちょっと待てよ、これでやっていけるんかいという率直な疑問であります。いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、資料をご参照いただきたいと思います。第6期の部分と第7期を比べていただきます。そして、私算出の高齢化率ですが、第6期では28.6%、第7期については、29年9月末31.9%、これだけを見れば、どう考えても5,200円から下げるのは矛盾しているのではないかというご意見はあると思います。

まず要因といたしまして、第1号被保険者のうち、要介護・要支援認定者数及び受給者数、利用者ですが、の占める割合の減少が大きいものと判断いたしました。これはどういう状態かといひますと、第6期介護保険料の算定時、過去の実績を用いて算定させていただいて、もちろん被保険者数は増加し、それに伴い認定者数及び受給者数の占める割合も考慮し算定させていただくのですが、その割合ですが、被保険者数分の認定者、利用者のことですが、平成24年度は15.9%、平成25年度については16.1%、平成26年度においては16.2%と年々増加しております。この6期の状況を踏まえ、3年間の保険料の伸び率を見込み、第6期に5,200円と算出させていただきました。ただ、ここから見て、先ほど申しました部分の被保険者数分の認定者ですが、平成27年度には16.1%、28年度には15.9%、平成29年度においては15.6%と年々この部分が過去の6期から作成したプランに続いて下がってきております。これ、通常であれば、先ほどの6期の部分、算定することが十分すぎるから16.3とか16.4とか上がっていくという考えで策定せざるを得ません。これにより、介護保険財政に動きまして計画した歳出額が見込みより低くなったことから、保険料の預貯金として介護保険の準備基金を積んでいる状態にあります。その基金の一部を第7期の保険料を抑制する目的で活用することで、月額5,000円と算定いたしました。これはひとえに、介護予防や自身の健康についての意識の高まりの活動の部分が大きいのではないかと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、担当部長から説明いただきました。確かに介護保険料を算定するには、決められたルール、示されたルールがあります。それに基づいておやりになっていると思います。その結果、6期に比べて7期では介護保険料が200円だけでも引き下げられたと。奈良県で今回の、県のホームページから拝見したんですが、第7期の保険料を、上牧町、奈良県全体では5,670円、39市町村のうちの4番目に低い割合です。今回、第6期に比べて第7期を引き下げられた市町村は39ある中で7市町村あります。そういうことから、かなり奈良県も、全国的に見てもそうです、上牧町の介護保険財政というのは、一見ゆとりがあるように私は見えます。基金残高も、今、部長からお話ありましたが、当初予算で残高が2億1,433万円、これは30年度の保険給付費の13.2%まで実は積まれているんです。ですから、こういう数字を見る限りは、確かに余裕があるんだけど、ところが、最初に私、申し上げましたように、介護保険の持続可能性の確保が今回の介護保険事業、制度の1つの大きな目標にあるわけです。ということは、これから先、高齢化はどんどん進んでいきます。最初にも申し上げました。町長も先ほどの議員も答弁の中で、高齢者が高齢化するという言い方をされました。それが現実と思うんです。そういう中で、今回、介護給付費準備金の扱いが本当に適正に将来を見据えて行われたのかどうか。そのところはいかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃったように、介護保険準備金の扱いが適正だったかということですが、第7期の保険料を抑制する目的で活用することができ、適当であったと判断いたします。介護保険制度の健全な運営を心がけ、一層、介護予防に重点を置き、保険料基準額の増減がないよう、今後努めてまいりたいという所存でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 担当部長としては、ルールどおりましたという、一口で言うところの答弁ですけど、私、どうもそれだけでは合点がいかない。上牧町には、介護給付費準備金の条例があるんです。どこでもつくっています。こここのところは、条例では先ほど部長から説明のあった扱いですけれども、実際の運用は、自治体によって目先のつじつま合わせに終わるか、それとも将来に目を向けて、できるだけ介護給付費準備金を積み上げていくか、あるいは将来に備えて、今から将来に介護保険料がうなぎ上りに上がるのを抑えるために準備しておくか、実際に見てみますと、ここが分かれるんです。ここは町長の考え方をお尋ねしたいんですけども、先ほど町長も高齢者が高齢化する、これは思いもよらないピッチで

高齢化が進んでいくという認識を示されました。介護給付費準備金の扱いを見ていますと、私は木を見て森を見ず、つまり将来の高齢化、あるいはまた介護給付費が膨れ上がっていくことに備えての対応がどこまで行われているのか、そのところを一度、町としてのお考えをお聞きしたいと思うんです。どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 大変ご心配をおかけいたしております。我々としては、先ほど担当部長から説明がございましたように、高齢者の数は当面ふえていく、ただし、その中で予防に関して、しっかりと担当の方で今まさにやっておりますし、その効果が少しずつ出てきていると感じております。そういう中で、いろんなものが引き上がっていく、いろんな税が引き上がっていく中で、あまりにそれを見込みすぎるのもいかなものかということになってまいりますので、当然、将来的には若干また引き上げることになるかも知れませんが、今の段階でこういう状況が続いてきておりますので、無理に引き上げることではなしに、若干下げさせていただいて、今の現状をしっかりと担当の方で予防に全力を注ぎながら、この状況を堅持していくという考え方で今回下げさせていただいたというのが考え方でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 考え方としては、行政の立場としてはわからないでもないんですが、町長、これ、2,200円、据え置きでもよかったん違いますか。一遍下げると、今度上げるの大変ですよ。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） おっしゃるように据え置きでもよかったですけども、やっぱり十分今の状況の中で、5,200円という金額が無理に計算できないと。当然、それまでに今までの状況を堅持していくことで下げられる状況にあるのに、無理に維持、もしくは引き上げということで基金を積み増していく、これも1つの考え方でございますが、できるだけ納税をしていただく方に大きな負担をかけないようにという考え方で、今回決断をさせていただいた。当然、これから後については、また状況を見ながら引き上げさせていただくことにもなってくるのかなというふうには思います。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 町長、大変お騒がせしました。承っておきます。

それでは、次に行かせてください。2000年会館の大きな項目であります、2000年会館の



運用状況と課題についてでございます。

まず、接客窓口が窓越し対応からローカウンター応接に変更され、来庁者の反応と事務処理の効果はどうかであります。今回の模様がえは大変よかったと私、思っております。もっと早くやってもよかったとさえ思うぐらいであります。いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、一見して見ていただいたら、今までの雰囲気と全く違ってもお気づきいただけるのは、百聞は一見にしかずだと思います。ただ、いろんな予算が来まして、やっと5次の総合計画におきましても、いろんなワンストップとか、そういう形があります。今からやっとその立ち位置につけたから、今後はそこからここがやっていくのに、一度、効果をお聞きして、まだ勉強になっておりますが、ここだけのご留意いただければと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 間仕切り、撤去されましたね。それとローカウンター設置されたわけです。これはやっぱり来庁者の方と同じ姿勢、あるいは目線、あるいはまた対等の立場でやりとり、受け答えもできるということで、先ほど申し上げましたように、よかったと思ってるんです。

もう1つ、こども支援課も新設されました。これは機構改革の部分ですけれども、こども拝見していると、若いお母さん方も、やっぱり目的の窓口と比較的行きやすいという感じはしております。その辺の問題はどうでしょうか。町としてはどのように今現在、評価しておられるのか、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃったように、こども支援課もそうですが、これは第5次総合計画の第2節の住民福祉基本施策の中に子育て支援があり、こども支援課の新設及び2000年会館に窓口を移設させたことにより、先ほど申し上げました、結婚、出産、子育てへの支援対象の整備がやっと整ったのではないのでしょうか。また、1番から7番という担当課の総合窓口を詳細な区分に表記したことにより、来庁者の方々が目的の窓口ダイレクトに相談可能になったのではないかなと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） もう1つ、2番目に行かせていただきますが、間仕切りの構造は閉鎖型が開放型に変わりました。つまり、間仕切り壁を取っ払って、垂れ壁は残っておりますけれ

ども、空調の関係から言うと、エントランスホール、アトリウムのあるホールと基本的にはワンフロアです。この空調の運用は大丈夫ですか。どうですか。まだ始まったばかりと思いますが、ちょっと心配しているんですけど、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、先日、空調に関しまして、一応、1回入れさせていただきました。それで、その分の1日分の電気料のコストをはかりたく、ちゃんと動くのか、稼働するのか、それと、まだ1日になるんですが、電気料はどれぐらい跳ね上がるのか。その辺のことも、実質行わせていただきました。さらに、おっしゃっていただきますように、今までは仕切りがありました、その部分だけを冷やす冷暖房であれば、電気代とかはそれほど、1としたときに、今度、全体的を、1階エントランスを全部冷やす形になりますので、どのぐらいの電気使用量が要るのか、ただ、おっしゃっていただいていますように、福祉センターにおきましては、広くエントランスがあります。ただ、ほかの会議室とかもいろいろなご利用もありますので、利用に関しての運転施行自身は、今のところちゃんと稼働して支障はありませんが、ただ、今後、一応電気代等の部分のコストについては、十分、やっぱり1カ月使ってみる、で、去年との対比がどれくらいかかったのか、その辺は十分に結果が出ないと見えないと思うので、結果を十分に見て、今後の判断基準をどういうふうにしていけばコストは下がるであろうか、どういうふうな部分で改良すれば電気代が落とせるだろうか、今後はいろいろその辺の課題を検討していきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 電気代もさることながら、私、心配しているのは、空調として役に立つのかという話です。つまり、幾らがががンエアコンをかけても効かないという心配はないのかという点ですけども、どうですか。おわかりになっている範囲で。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） それも先ほどお答えさせていただいたんですが、先日、1日だけ効くのかな、これだけの広いスペースで設定温度をかけて効くのかなということで、一度稼働させていただきました。1日だけですが、その時点では稼働して、ちゃんと冷えております。ただ、よく言われるのは、アトリウムの部分の直射日光は気になる部分があります。例えば私、屋上の方に上がらせていただいて、アトリウムの部分がどないしたら直射日光が入らなくて済むかなとか、いろいろその辺も考えさせていただいて、その辺のことは考えていきたい。ただ、今おっしゃっていただきましたように、一応、1日だけですが稼働させても

らったときには、ちゃんと支障なかったということでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今のところ大丈夫だという答弁です。そうであることを願っておきます。

もう1つ、2000年会館に関して、少し脇道へそれますけれども、お許しいただきたいと思えます。地方公会計運用が始まっています。そういう観点から見ると、2000年会館のつくり方の話ですけど、やっぱり建設が目的化された、後のこと、運用はもう1つ眼中になかったなという感じがするんです。死んだ子の年を数えるような話ですけども、今後のこととして指摘させていただきますと、今、アトリウムの話、吹き抜けの話がありましたけれども、外観と採光はあれで格好いいです。ただ、空調設備の効率とか、そういう点は明らかに犠牲になっている。だから、建設するときだけじゃなくて、やっぱり地方公会計の発想をこういうところに持ち込むとすれば、維持管理とか更新工事等のフルコストも、ライフコストというか、やっぱり、全てのコストも念頭に事業をやらんといかんということが、2000年会館の現状を見て、反省点の1つとして感じるんですけども、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） おっしゃるとおりで、2000年会館といっても18年前の建物になります。かといって、そのときにいろいろな先の先見の明を考えて、18年後にこういう状況に、少子化ですか、福祉センターとしての役割だけを考えて、多分2000年当時は建築された形だと思います。その将来的な展望を見据えたときに、その部分はどうかということについては、多少私もどういってお答えをさせてもらったらいいのかわかりませんが、確かに今後、維持管理費や工事費などのライフコストについては、地方公会計を重視して運営していかなければならないと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、一番最後のお尋ねでございますが、来庁者の増加により、一時的な駐車場不足が懸念され、その対策をどうされるのか。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今現在、対策ですが、一時的な駐車場不足の対策として、職員はまず自家用車通勤禁止区域、これはおおむね1.5キロの部分を設定して、それ以外の職員については、ペガサスホール北側斜面を駐車場として利用させていただいているところでございます。また、2000年会館及びペガサスホールにて、町の何か大きいイベントが実施される場合は、事前にわかりますので、その際には職員全員、アピタの、ちょうど道を挟んで北側

になるんですが、空き地になっております、そこに全員が車を駐車し、1台でも広く使っていただけるよう、2000年会館及びペガサスホールの駐車場は全面あけていく形をとらせていただいております。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 文化センターの話も出たんですけど、文化センターも含めて、駐車場も総台数幾らあるのか。業務用の車両もごぞいます。シルバー人材、それから社会福祉協議会、職員の通勤で、先ほど1.5キロ以内以外から、遠い職員については認めているという話なんですけど、この職員の通勤の利用台数、幾らあるのか。それによって、来場者が利用できる台数がある程度目安として出てきます。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、駐車場の台数でございます。福祉センターには58台スペースがございます。そして文化センターには90台、合計148台分のスペースが、今現在あります。業務用台数ですが、まず役場関係、いろいろ細かく分けていきますと、福祉課に1台、こども支援課1台、生き生き対策課4台、社会福祉協議会5台、シルバー人材センター10台、合計19台、全部役場関係をトータルさせてもらいますと21台で、それと、先ほど最初なんですけど、職員の通勤の部分につきましては、生き生き対策課4名、こども支援課5台、それからうちで、合計乗り合わせて来ているのが25台でございます。そこから先ほどの148台、それと、文化センターの車も2台として足しまして、148台からその部分を引かせていただいたときに、利用者様をご利用いただけるのは、100台ぐらいになると考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 来場者約100台、ボリューム的にはいけると思っています。特別なイベント等が入ればまた別でしょうけども、ただ、私、気になっているのは、例えば2000年会館の駐車場から事務所へ行くのに何歩、駐車場から階段下へまたぐのに5段、それから階段下から上のフロアまで32段あるんです。駐車場から事務所と同じフロアまで行こうと思えば、合計で37段の階段を上り下りしなければいけないんです。そこで、こういう階段の利用、特に2000年会館ですから、今度はこども支援課もできました。当然、障がい等も、今度は事務所が移りました。当然、高齢者の方はもちろん、それから障がい者の方、妊産婦の方、乳幼児連れの方といった、階段を利用して上がるのは困難な方々が、結構この事務所には出入りされるんです。確かにスロープもあるけれども、舗装したところで移動するとなれば大回りしなければいけない。それから、庭園部分を横切ろうとすれば、砂利道でありますから、実際に動

くかなと思って、大分現場を拝見したんですけど、やはり無理。そうすると、階段を利用して上り下りが困難な方のための駐車場は、もう少し確保する必要があると考えているんですが、この点は現場だけの話ではいきませんので、副町長、突然煩わしますけれども、町としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） ただいまのご質問でございます。

私も今、事務の一部が2000年会館に移行したと。これは、まちづくり基本条例に基づきまして、適切に時代に即していく事業、また配置も行っていくという旨で一部、機構改革をさせていただきました。その中で、今ご質問の駐車場でございます。この部分については2000年会館前面に3台分、前に2台あると思います。ただ、来られる方につきましては高齢者、それから子ども、子育ての所帯なども来られます。そのことから、抜本的には考えていかなければならないとは思っておりますが、現在のところ考えておりますのは、裏のゲートボール場のところに若干のスペースがあると認識しております。私から担当部署の方に申しまして、数台分ではございますが、その中で、現状で駐車場のスペースをとれる部分を、裏の方にはシルバー人材センターもございます。その中で、各入っていただいている方々にもできるだけご協力をお願いして確保するように、今、案を練らせているところでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 建物周辺の通路でございますとか、確かに避難スペースもございますから、それとか、今指摘されたゲートボール場も、おそらく将来的にはかなり利用は減っていく傾向だと思っております。それからやすらぎ広場というスペースがあります。こういったものも一度確認いただいて、たとえわずかでも階段を利用するには少し困難な方々への駐車スペースはぜひ確保していただいて、階段なしに事務所へアクセスできるように努力いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今申されたところ、ごもっともだと思います。町といたしましては、現在、バリアフリー基本構想も策定いたしまして、今、最終段階のご説明用の部分を作成しているところでございます。その中で、公共施設といたしましては役場、それからペガサスホール、それと2000年会館が重要な部分になるわけでございますので、この部分につきましても内部、それから今申されてご質問いただいております駐車場、バリアを少しでもなくすような形で、今後、バリアフリーを推進していきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 2000年会館の様子がえ、あそこまでやっていただいたのですから、あともう一息、駐車場を、階段利用困難者の方々のスペースも工夫いただいてつくっていただきたいと思います。これはぜひお願いしておきたいと思います。

最後に、これは答弁結構ですが、2000年会館に残された課題、幾つかあるように私、感じております。例えば、お風呂場、障がい者浴槽も含めて、今、前の部分しか使われていないんですけれども、やっぱりこの後の活用も、触るとなれば相当お金がかかりますから簡単にはいかないんですけれども、あります。それから、陶芸教室、町長が一番よくご存じなんですけれども、文化センターで2カ所つくりました。3番目が今の陶芸教室です。これはやっぱり電気代のデマンドの料金の泣きどころになっています。ここの更新事業、ああいう窯ですから、いずれ年数が来ます。ここのときの課題、それから屋根つきゲートボール場も、ゲートボールなさる皆さん、数は年々減っていっているように思いますので、いずれこのスペースもきちんと町としては有効活用していくと。当然、予算の問題とかいろんな制度の問題とかございますでしょうけれども、2000年会館に関しては、この3つぐらいは今後の課題としてあることを最後に指摘申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。長い時間にわたり、丁重に答弁ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、1番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。

---

◇ 牧 浦 秀 俊

○議長（辻 誠一） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

(4番 牧浦秀俊 登壇)

○4番(牧浦秀俊) 4番、牧浦秀俊です。まず最初に、けさの地震でお亡くなりになられた方がおられます。心よりご冥福申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、質問させていただきます。

4月1日に行われた機構改革について。その中でも特に福祉課とこども支援課について伺います。

1つ目、町民サービス向上と施策の着実な実現を目指すとするが、2カ月たってどうか。

1番目、町民サービス向上になっている部分は。

2番目、施策の着実な実現とするが、今進んでいる施策はどうでしょうか。

3番目、そのほか、どんな点がメリットなのか。

4番目、どんな点がデメリットなのかを伺います。

大きな2つ目、生き活き対策課、こども支援課、福祉課の連携はどうなっているのか。例えば、子どもの問題や高齢者と障がい者の関係、ひとり暮らしの高齢者のトラブルや孤独死の問題とか、どのような連携ができるのかを伺います。

3つ目、機構改革後の各課の窓口対応の相談体制は何人体制で行っているのか。また、それで十分やれているのかを伺います。

4つ目、これは先ほどの議員もあつたと思うんですけども、僕もちょっと違うところからまたお聞きいたします。地域包括支援センターは特に専門職が中心となり、適切な機関と連携し、解決されているが、そのあたりの連携はどうかをお伺いいたします。

次に、平成29年4月から開始された介護予防・日常生活支援総合事業について伺います。介護保険法の一部改正により、平成27年度から総合事業が開始、平成29年度4月からサービスが開始された。

1つ目、上牧町広報2017年3月号の掲載記事に従い、利用の仕方の説明を伺います。

2つ目、現在、上牧町で使えるサービスはどのようなサービスがあるのかを伺います。

次に、上牧町人口ビジョン及び上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について伺います。

1つ目、検証の日程はどのようになったのか。

2つ目、検証委員の構成はどのようになるのか。多分、2年一緒だと思うんですけども、伺います。

3つ目、昨年度はいろいろな計画があったが、そちらの計画の検証は町としてどのように考えているのか。

1つ目、未実施はどうするのか。

2つ目、実施している、変更している部分を伺います。

再質問は質問者席から伺いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、1つ目の町民サービス向上になっている部分を教えてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず1点目の町民サービス向上につながっている部分を申し上げますが、1つは窓口相談に来られた場合、福祉課、こども支援課、生き生き対策課と3課が福祉センターに配属されたことにより、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援サービスの提供が可能になったこと、また、独居高齢者、生活保護受給者、障がい者などの支援相談の連携にも多方面になっている部分ではないかと判断しております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、どんな面がデメリットなのかを教えてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） デメリットの部分は、住民課が出生届とかに来られた場合に、やはりその手続上、児童手当等の手続に対しては、2000年会館の方まで来ていただかなければならないという、この辺がデメリットに該当するのではないかと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、例えば出産は、出生届を本町で出しました。福祉医療はどうなるのか、そして児童手当とかはどうなるのか教えてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃいましたように、住民登録、出生届は住民課の窓口になります。それと、今おっしゃいました乳児医療、子ども医療助成の手続については、保険年金課の方が現在やっております。児童手当の手続等につきましては、先ほど申し上げましたように、こども支援課の方で担当させていただいている仕組みとなっております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。



○4番（牧浦秀俊） そしたら、町立幼稚園の就園手続ですが、こども支援課で手続を行うのか、例えば、それで手続後はどのように教育委員会の連携になるのか、例えば入園許可証は園長なのでしょうか、教えてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 町立保育園の就園手続については、直接町立幼稚園で行っていただきます。ただ、就園に必要な願書につきましては、上牧幼稚園、それとこども支援課、それと教育総務課でお渡しさせていただいております。教育総務課というのは、間違っ  
て来られた場合に、またあっちへ行ってくれとか、そういうふうなことがあっても困りますので、まだ十分に知られてない方もおられるかもしれないので、その場合に限って、間違っ  
て来られた場合に対して、教育委員会の方にまだ置いていただきます。

それと、もう1つの問題ですが、入園許可証については園長名で発行しておりますので、町立保育園の方で発行させていただいています。ただ、教育委員会との連携につきましては、幼稚園を通じて学籍簿等を共有し、教育委員会との連携を図らせていただいているという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これについては安心しました。本当にこの福祉医療制度が本町に残っているのが気にかかりまして、子育て支援の一元化で利便性の向上を図るのであれば、私はなぜ福祉制度だけを本町に残すのか、できれば2000年会館に持ってきていただければ、充実するのではないかと考えているのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） その部分からだけを捉えさせていただくと、今のおっしゃっていただいた方がいいのかなと思いますが、あくまで乳幼児医療というのは福祉医療制度の部分で、診療報酬のレセプトとかが保険年金課の方にまいます。そちらの手続等を勘案しても、現状では、今の状態の保険年金課に置いていただくのがその辺の後処理、手続上ではそういう形になるけど、後の部分で考えた部分では、保険年金課に置いていただいた方が効率的と考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にそのとおりでしょうね。でも、本当にせつかく一元化ということを目指してやるのであれば、またそのことも考えていただきたいと思います。

それでは、2つ目に行かせていただきます。生き活き対策課、こども支援課、福祉課の連

携はどうなっているのかをお聞かせ願います。これは例を挙げて一つずつ伺っていきます。

例えば、この前、東京目黒で虐待の末、女の子が亡くなりました。それも一時保護したにもかかわらず、残念なことになりましたが、例えば、この子どもの虐待に関して言えば、連携とかはどうなるでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、児童虐待についてですが、要保護児童対策地域協議会の事務局であるこども支援課が中心として行わせていただきます。それと、あと、その連携については、今おっしゃったように児童相談所、母子保健所、教育関係、警察、医師会、民生・児童委員、児童にかかわる部分でございまして、関係機関が連携して、機能を生かしながら対応しているところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。次に、いじめがあった場合は、どのような連携体制をとっていくのか、現場はどの課が行くのか。家に訪問される際、誰が行くのか。また、気遣うことは、見回りは、またどこの課が主担当されますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議員、いじめになると、学校の方のいじめになってしまうので、多分、教育委員会の方で対応していただいている、ただ、その件について、子どもの関係になりますと、まずいろんな形の連携が必要になってくると思います。それも、その対象児童がいじめを受けられた場合はどういう形になるか、こども支援課、生き生き対策課、教育委員会、いろいろ警察とか、先ほど申しましたような関係が発生してくるから、その都度によって、その対象児童がいじめなのか、虐待なのか、それによっていろんな考え方で、いろんな方向で変わってくると思うんですが、あくまでいじめに対して主となっていただけるのは、教育委員会の方が先導をとっていただければと思います。要請さえあれば、いつでも連携はとる所存になっております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ということは、教育委員会が中心になって、例えば生き生き対策なのか、こども支援課なのか福祉なのか、これが連携をしていくという形よろしいんでしょうね。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、今先に出ましたワートは、いじめというワードを出させていただいたので、学校関係のことで、いじめというのはほぼ学校関係の議事だということ

で、いじめのことに對してはそういうふうにお答えさせていただきました。ただ、相對的に言いますと、それ以外の児童虐待になりますと、これは先ほど申しましたように、要保護児童対策地域協議会の事務局があることも支援課が中心になって、いろんな課に對して連携を図っていく形でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。それでは、次に行かせていただきます。

次は、高齢者で障がいを持たれている方はどのような連携体制をとっていかれますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、高齢者の対応ですけど、先ほど言いましたように、高齢者で障がいを持たれているというお聞きなので、障がい者の担当は福祉課になります。それと、高齢者の方については、生き生き対策課、両課で連携を図って対応していきます。両課の情報を共有し、個々の持つよりよい情報を出し合って、どの対策が一番この方に合うのか、プラス連携は、今現在であれば即座に、課が3つ並んでおりますから、連携をとってすぐ話し合いをし、その場でいろんな対応をとっていく形になっております。

○4番（牧浦秀俊） そうですか。本当に昨今、ひとり暮らしの高齢者のトラブルや孤独死の問題が、高齢者のひとり暮らしには認知症の進行によって引き起こされるトラブルや孤独死などの問題がつきまといますが、福祉課と生き生き対策課はどのような連携を考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、高齢者の部分と障がいの部分、どちらも障がいであるのか、高齢者であるのか、情報は生き生き対策課の方は高齢者の独居の情報もありますし、民生委員さんが担当させてもらっているのが福祉課になります。これは地域で民生委員さんが独自に集めていただいたいろんな情報は民生委員さんの方がお持ちだということがあります。それぞれの個々に持ち合う情報、その対象者がどういう方なのか、それによって、先ほども言いましたように、障がいを持っておられる方なのか、ただ単に独居の方なのか、それを踏まえまして、まず見回りとかいう部分については、地元の民生委員さんに見回っていただいたりとか、担当者が即座にその場所に行って、今現在どういう状況にあるのか、電気メーターはとまっているのか、水道はとまっているのか、郵便物はどのような受け口になっているのか、その部分は現場に確認に行かせていただいたりとか、それと、あと近所の方にどういう状況か、近所の方から見てその辺の状況、いろんな方を総合的にさせていただいて、すぐ

に持ち合った情報でいろんなことを処理させていただくのが現状でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に連携というのは、これからさまざま出てくると思うので、これからも対応をよろしく願いいたします。

それでは3つ目ですけども、行政組織が改編されて、各課の窓口対応の相談体制は何人体制で行っておられるのか、聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、管理職だけ除かせていただきたいと思います。

現在、福祉課5名、課長は除いております。それと、こども支援課5名、これも課長は除かせていただいております、私も除かせていただきます。それと、生き生き対策課20名、合計30名の体制で、今現在行っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に2000年会館の窓口がきれいになって、何となくなれないせいか、どの窓口に行ったらいいかわからないと、住民さんから聞きました。住民さんが立たれたら、職員さんはどのような態勢で迎えてくれるのでしょうか。すぐに誰かが窓口に来て、立っていただける体制ができているのか、どのように考えておられるのか聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 住民さんの方が窓口に来られた場合、まず一番身近な職員が対応し、その方が何の目的でお見えになったかわからない場合は、そのままお聞きさせていただき、担当窓口をお知らせするか、もしくは高齢である可能性もありますので、その場合には担当職員を呼びその場で対応させていただき、来ていただいた方が何の目的でお見えになっているのか、そこを明確に聞かせていただいて、その対応にすぐ窓口担当者と呼ぶと、そういう形、もしくは窓口にご案内させていただくという形をとらせていただいております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、それで十分やっつけているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） どこまでが十分になるのかわかりにくいですが、これをやったから十分ということはないのかもしれませんが、何分、ご不便をかけない、しないように全員で努めさせていただいているという形でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。それでは次の、先ほどもありました地域包括支援センターについてですけれども、特に専門職が中心となり適切な機関と連携して解決されているが、そのあたりの連携はどうかということですが、地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点とした、介護だけでなく福祉、健康、医療など、さまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関、地域の窓口となっていますので、高齢者の方はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや相談を、地域包括支援センターが中心になって適切な機関と連携して解決してくれるとなっていますが、そのあたりの連携はどうでしょうか、お聞かせください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほど、人員の人数はお答えさせていただきました。その中で、事務職は1名なので、5名の専門職が随時来所による相談や訪問による状況把握などに対応しております。そのセンターでの連携はその都度、職種の専門性を生かして、意見交換を行っております。地域包括支援センターでは多方面な職種や専門機関と連携を図っていますし、また介護予防に関しては、リハビリ専門職やその機関の理学療法士、作業療法士、介護サービスに関しては、ケアマネジャーや介護福祉士、福祉施設等、また医療看護に関しても訪問看護師をはじめ、町内外の病院とも連携させていただいております。認知症に関しましても、専門の病院や保健所との連携も欠かすことはできませんので、多方面の他機関との常に連携をし、さまざまな問題に対応させていただいているのが、今の実情でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。そしたらその中で、職員さんは何人おられるのか、パート的な方はおられるのかどうか、教えてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほども言いましたように、保健師の方は正職が1名です。それと、社会福祉司さんが先ほど体制で2名とお答えさせてもらったうちの正職が1名、正職はこの2名だけになっております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ということは、正職が2名で、あとはパートさんでよかったのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） あの方方はパートではなく、派遣になっています。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） その派遣というのは派遣会社から派遣されているのですか。それとも、  
どういう形をとった派遣なのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 社協に打診しまして、社協から派遣していただいております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ということは、社協の職員が派遣されているということですよね。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。相談に行かれる住民さんは65歳以上ですので、サービス内容をなるべくわかりやすく説明していただき、介護サービスがうまく利用できるように、アドバイスや支援をお願いいたします。実はこれ、耳が痛い話ですが、私の耳に不満の声が入ってきましたので、質問させていただきました。

最後に、相談体制の充実ということから、担当職員さんのスキルアップはどのようにとられているのか、説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 担当職員のスキルアップでございますが、スキルアップにつきましては、県の方がさまざまな研修の実施がされております。事務等に支障のない限り、参加できるような体制はとらせていただいております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。本当に4月から始まったばかりのものですが、みんな期待しておられます。福祉ってこれからもだんだん深くなっていくと思いますので、これからもよろしくをお願いいたします。以上、これで結構です。

それでは、次に行かせていただきます。平成29年4月から開始された介護予防・日常生活支援総合事業についてお伺いいたします。介護保険法の一部改正により、平成27年度から総合事業を開始、29年度4月からサービスが開始されました。上牧町広報の2017年3月号記載に従い、利用の仕方の説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） これにつきましては、介護予防・日常生活支援総合事業について

て掲載させていただきます。要支援1・2の人が利用する介護予防給付のうち、訪問介護、訪問ヘルプ、それと通所介護、デイサービスが新総合事業に移行いたしました。それが、上の図で示されています、上段の方でありますように総合事業の開始に伴う変更点ということでさせていただいて、その辺が改定したということで示させていただいています。それと、下の図になるんですけど、地域包括支援センターの専門職員が対応し、訪問介護、通所介護のみを希望される場合で、その利用が適切と判断される場合は、ここに記載が入ります。チェックリストの使用により、サービスの利用が適切と判断された場合、認定調査を実施することなく、今までよりスピーディーなサービスをご利用できるという部分が下段になります。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にこれ、広報の一部ですけれども、なかなかわかりにくいと。ましてや65歳以上の人にはわかるのかなということです。私自身もこれを聞かれたときにどうやって答えたらいいかということで、これを利用して、今のように言っていこうとは思いますが、本当に事業の流れはある程度わかりましたが、現在、上牧で使えるサービスはどのようなものがあるのか。いろいろ調べたんですけども、なかなか出てこなくて、どのようなサービスがあるのか、また具体的に利用料も含めて教えてほしいのですが。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、従来からの訪問予防サービス、福祉サービスとしては、単価は訪問型介護サービスは要支援事業対象者で週1回、月4回までですが269円、5回になるとちょっと高くなって1,184円になります。通所型サービスは要支援1、事業対象者1、1カ月で4回利用で1回383円、5回利用なら1カ月370円、緩和した通所介護サービスとして、ほほえみデイサービスは1回95円、住民主体のデイサービスとして、ふくふくの会等があります。参加費用は1,000円となります。また、介護サービス以外では、生活支援サポーターが介護保険サービスではできない日常生活の困りごとに対応して、生活支援サポーターが1回1単位500円の利用料でお受けいただけると。生活支援サポーターの方には、現在、先ほど申しました17名が現在の人員でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それは何とかわかるんですけども、どんなことをしてもらえるか。例えば、僕、聞かれたのは、家の掃除、例えばごみ出し、こういうのはどこになるのかもわからないし、そのことができるかできないかもわからないと。ちょっと聞いてくれるかということだったんですけども、私自身も、これがすぐに答えられなかったというのもありました。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほどのサービスが生活支援サービスですけど、たしか、家の掃除とかはできるんです。部屋によってもできない部分もあることだけは理解して、全部が全部の部屋をできるかというたら、それではありません。先ほども言うたそれがNPOという形で、ふくふくの会という形で生活支援サポーターが立ち上がっております。先ほど言いましたけど、部屋の掃除とかはいけます。ただ、部分によってはできない部分もあるということだけをご了承いただけたら。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そのことが、なかなか具体的にわからないということをやっぱり耳にするわけです。これをどこかに、次の最終的にまとめたいのは、住民さんへの周知はどのようになるのか。あまりにも知られていないように思いますので、そのあたりをどのように考えておられるか、どのようにわかりやすく説明できるかをお聞かせください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃっていただきましたように、あまり積極なPRは現在させてもらっておらないのが現状でございます。ただ、来所の上相談、介護支援専門員から希望がある場合に関して紹介させてもらい、PRさせていただいている、今おっしゃっていただいた、今後はPRが課題になってくるのかな、この辺をもう1つ検討しなければならないかなと考えています。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） おそらく、さっき何度も言うように、65歳以上の高齢者なので、何を頼めるか、何もわからなくて行くのと、こういうことができると書いてあって、そこの敷居を行くのと、やっぱり全然違うんです。本当にこれから先、早く何ができるか、どういうことがしてもらえるのかを早くわかるようにしていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） おっしゃるとおり、持っているものを使わなければ、ただの宝の持ちぐされなので、それは今後、私どもの課題として、今おっしゃっていただいたように何ができるのか、どういうことができるのか、わかっただくようなPRは今後とも確実に打っていかなければならないと話しています。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。



○4番（牧浦秀俊） 本当にいち早く、またよろしく願いいたします。

先ほどの議員とダブったところがありまして、割愛しましたので、話の流れが続かないところもありましたが、どうもありがとうございました。またこれから、一日も早くわかりやすい資料を提供していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、上牧町人口ビジョン及び上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証について、私も検証委員会に入らせていただいております。それでは、最初の検証の日程をどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 検証委員会の日程はどのようになっているのかというご質問でございます。上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会につきましては、平成29年度におきましては、委員会を3回開催させていただき、委員の皆様を検証していただいたところでございます。委員会の中で検証時間が短かったのではないかとというふうなご指摘もございまして、事務局といたしまして、日程等も精査させていただきました結果、30年度におきましては、5回の予定を実施しております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 今、理事がおっしゃってくれはったように、3回って本当に短いと感じたのと、それとまた、報告書がぎりぎりになったことも、物すごく引っかかっていました。次は5回ということもありまして、十分な検証を期待しております。

それでは、検証委員の構成はどのようになるのかをお聞かせください。構成員はそれぞれどんな役割を果たすのか、そして、その中には、職員間や議会との問題意識の共有する方が効果が上がるのではないかと感じていることもあります。それについてどう考えているのかお聞かせください。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 検証委員会の構成でございます。上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例第4条の規定によりまして、委員の任期は2年となっております。昨年度、29年度に委員を委嘱させていただきましたので、今年度につきましては、昨年度と同じ体制で検証委員会を開催させていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に僕が感じているのは、ある程度、職員の方、昔、人口ビジョンプ

プロジェクトチームってあったと思うんですけども、あの報告を見て、物すごく上牧町をよく見ているなと感じたんです。検証委員ということですけども、そういう方も入ってもらえないかということですが、その辺どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 構成員を選出させていただいた経緯におきましては、国の方から総合戦略作成の手引きが示されておりまして、その中で検証を進めるに当たりまして、妥当性、客観性を担保することで、行政の中で行うだけではなく、住民、産業界、市町村、国、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、いわゆる産官学金労言等で構成することを推進する書籍などを活用して、外部有識者の参画を得ることが重要ということをございました。それにおきましても、今の考え方を踏まえまして、現在、29年度に委嘱させていただいた検証委員さんを選出させていただいたということをございます。

もう1つ、以前、確かに役場の中でプロジェクトチームを立ち上げさせていただきました。人口問題プロジェクトチームと思います。その分におきましては、確かに委員のメンバーには入ってはおりませんが、この部分につきましても、各課に取り組み状況検証シートということで、お願いさせていただいております。その中で、その当時、メンバーであった職員についても、検証という形でその部分を見直ししていただいて、次、どういう事業をするべきかということで、その中でそういった部分の検証もさせていただいておりますので、その部分につきましては、委員の構成につきましては、先ほど言いましたような形で、今年度も実施したいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうだったんですか。本当にあの方々が先に検証シートをやってくれていて、それが上に上がってきて、それをまた検証するという形で今やっているんですね。次もやっぱりそういう形で。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） その検証のやり方につきましても、今年度から、先ほど少し、前の議員の中で説明させていただきましたように、見直しの検証ということで、その部分につきましても、総合計画と同じように各課で検証していただいて、また総合戦略、並びにまちづくり基本条例におきましても、各課で先に検証シートを作成していただいて、各課で検証していただいた結果をもとに、町内で先にまた評価するというので、取り組みを今年度から改正させていただいておりますので、この部分につきましても、これからこういった形の

検証をしていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にありがとうございます。しっかりとしたご答弁、ありがとうございます。

それでは、次に昨年度はいろいろな計画策定があったんですが、そちらの計画の検証は町としてどのように考えているのか。未実施の部分はどうするのか。それと、前の追加する部分は、前はテレワークが追加されました。今回はそういうのもあるかどうか、お聞かせください。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 1つ目のその他、計画策定がいろいろあるが、その部分についてはどうかというご質問でございます。これにつきましては、上牧町の最高規範であります上牧町まちづくり基本条例第3条に規定しておりますように、まちづくりの基本原則を定め、同条第4号ではまちづくりについて計画的に立脚して行い、その結果を検証及び評価し、まちづくりの改善に役立てますと明記しておりますので、先ほど言いました総合戦略、総合計画、まちづくり基本条例ではなく、上牧町の各種計画におきましても、この考え方を踏まえまして、PDAサイクルを実施させていただき、検証、評価、改善を実施していきたいと考えております。また、ああいう場面でも計画だけではなく、事務事業の見直しであったり、あらゆる場面でこの考え方をもとに進めていきたいとも考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に最後まで詰めてもらったような感じがします。

ちょっと聞いてほしいことがあるんですが、先週の金曜日、15日にまち・ひと・しごと創生基本方針、これもマスコミで見られたか、来ましたでしょう。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 済みません。確認ができておりません。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ここでは読み上げだけになると思うので、聞いておいてください。

まち・ひと・しごと創生基本方針、先週の金曜日、15日に政府閣議で決定したまち・ひと・しごと創生基本方針2018の要旨は次のとおり。

項目1、地方創生の基本方針、1、キラリと光る地方大学づくりや企業の本社機能の移転促進など、ライフステージに応じた地方創生のメニューを充実、強化する。2番目、若者ら

の地方移住を加速させるわくわく地方生活実現政策パッケージを制定し、地方創生を実行する。3つ目、地方公共団体が長期的な視点から地方創生に取り組むため、20年度以降の次期5カ年の総合戦略を策定するとあります。

その中で、わくわく地方創生実現政策パッケージの説明ですが、1つ目、地方へのUターンやIターンによる起業、就業者を6年間で6万人創出するため、地方公共団体による全国規模のマッチングを支援する。2つ目、女性や高齢者等の新規就業者を6年間で24万人掘り起こすため、社会人が学び直すりカレント教育の充実等に取り組む。3つ目、地方公共団体等で外国人人材が多様な活動ができるよう、包括的な資格外活動許可を与える。

項目2つ目、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。1つ目、地域経済を牽引する中核企業を発掘、支援するため、企業や大学との連携構築や事業化戦略、立案を支援する。2つ目、中小企業の円滑な世代交代による生産性向上を図り、今後10年程度を集中実施期間として、事業継承の支援を強化する。

項目の3つ目、地方への新しい人の流れをつくる。先端科学や農業、観光など、地域の産業振興を行う産・官・学の取り組みを重点的に支援する。企業の本社機能の地方移転を即すため、優遇税制を周知する。

項目の4つ目、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。地域の特性に応じた働き方改革が進むように支援する。比較的高い出生率を維持する市町村の取り組みを分析し、年内をめどに結果を取りまとめて、各地に発信する。

項目の5つ目、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。人口流出抑制のため、自治体が連携する定住自立圏、4月現在121圏域を20年度に全国で140圏域とする。地域の稼ぐ力向上のため、遊休資産を利用する。シェアリングエコノミーを活用する。人口減少や高齢化が著しい中山間地域等で生活サービス機能を集約して、小さな拠点形成を促進するとあります。

それで、これは先週の金曜日に発表されたばかりですけども、最後に上牧町の今後目指すべき将来の方向性と、人口の将来展望を示す上牧町ビジョン及び町民と行政が連携して、本町への人口減少への対策に取り組むことを目指した上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定ですので、絶えず検証を行い、PDAサイクルを十分機能させなくてはならないと思います。先ほども言っていたと思いますが、この新聞記事とこれとを、最後にこの点についてどう考えておられるか、まとめてお願いできますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事(中川恵友) 申しわけないのですが、今言っていた基本方針については、内容が確認できておりませんので、またその部分につきましては内容を確認させていただきたいと思っております。

もう1つ、最後、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、上牧町の重点施策事業を盛り込んだ、特に人口減少対策に取り組むとともに、上牧町第5次総合計画で策定いたしました上牧町の将来像、ほほ笑みあふれる和のまちづくりを推進する上で必要であり、また暮らし、子育て、教育の視点を内包した重要な計画の1つであると認識しております。また、戦略の進行に際しましては、上牧町まちづくり基本条例の基本原則であります町民の共同参画及び、またこの前提となります情報共有に即して推進し、また、PDCAサイクルによる事業の検証、評価、改善をすることで、より効果的で効率的な事業を目指していきたいとは考えております。

○議長(辻 誠一) 牧浦議員。

○4番(牧浦秀俊) しっかりしたご答弁ありがとうございます。本当に議会と理事者と住民と、三位一体でまち・ひと・しごと、やっていかななくてはいけないなというのが、僕自身も、これ、金曜日に読んで思ったことですがけれども、まだまだ詳細であると思うんです。本当に三位一体で頑張っていかななくては、上牧町の未来はないと思っておりますので、これからも、私もこの委員会に入っておりますので、またよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長(辻 誠一) 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時より。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○議長(辻 誠一) 再開いたします。

---

◇石丸典子

○議長（辻 誠一） 次に、9番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（9番 石丸典子 登壇）

○9番（石丸典子） 9番、日本共産党の石丸典子です。議長の許可をいただきましたので、通告書の内容で一般質問を行います。今回は2項目ですけれども、まず、介護保険事業について、2つ目が学校教育についてです。

まず1つ目の介護保険事業についてですが、私は2カ月前の4月16日から18日の3日間で行われました大阪社会保障推進協議会主催の、全国地方議員社会保障研究会に参加いたしました。いずれも3日間、日帰りで大阪で1日、3日間通してあったものですが、その中のテーマの1つが、第7期介護保険制度の内容と自治体での課題というものでした。そこで、今回は、第7期介護保険制度が始まって特徴なところということで、お伺いしたいと思います。既に第7期介護保険事業計画が策定されておりますけれども、この重要施策といえますか、2017年5月に介護保険法改定法が成立され、その大部分がことしの4月施行となるものです。この主なものに地域包括ケアシステム強化のための改正と言われているんですけれども、私は本来、地域包括ケアシステムを、体制を強化してその地域に合った取り組みをするためには、まず、地域包括支援センターの体制の強化、そしてこれまで行われてきている認知症の支援であるとか、在宅医療、また在宅介護の連携事業などをしっかり進めてこそ、地域包括ケアシステム強化のための事業と思っているところです。ところが、今回目玉にされたのが自立支援、重度化防止という取り組みです。そこには財政支援がつくものです。インセンティブという難しいカタカナ用語ですが、要は達成状況に応じて大胆な傾斜配分をされる財政支援です。この保険者機能強化推進交付金ということで、平成30年度は200億円と言われておりますけれども、そのうち市町村に配分されるのが190億円です。その配分するための指標が評価指標というもので、自立支援、重度化防止のための取り組みが、それぞれの市町村でどの程度行われているかという項目、61項目について、それぞれ10点で採点されるものです。市町村の回答の締め切りは10月末とされています。その回答状況を見て、11月に交付金の内示額が示され、町が申請を行い、今年度の3月に交付されるものです。この190億円がどういうものかといいますと、今年度は介護報酬の改定が平均でプラス0.54%改定され、その費用が約137億円と言われております。それをはるかに超える額です。ちなみに65歳以上の高齢者1人当たりになると、年間保険料は約574円減額される額です。本来ならば、交付金であれば公平に、例えば、介護保険料を抑えるための事業であるとか、所得の低い地域で加算をすると

か、いろんな取り組みに対して公平に行われるべきだと思います。このような評価指標により、交付金をめぐって市町村が点数稼ぎ競争にならないか、大変危惧するところです。既に先進地として取り上げられたのが、説明がありましたけれども、昨年夏に問題となりました大阪府の大東市では、デイサービスを卒業させて、デイサービスではなく地域でやっている体操教室に行っていたと、介護から卒業というふうな強制が起こり、逆に重度になったということも、マスコミ等でも問題になりました。政府ではこのような介護を使わない、なるべく自立をするというのを強制的にさせるのではないかとということで、危惧もあります。

私はこのような自立支援型とか、ひいては介護保険を使わせない、給付抑制につながるものではなく、高齢者の尊厳と権利を守る介護保険運営を上牧町の保険者として独自の姿勢を貫くべきだと考えるところです。現段階における取り組み状況、そして、この10月末までに回答を行う事業については、これまでやっている事業について評価されると思われまので、大抵のところは上牧町も一生懸命取り組まれているところだと思います。

まず1つ目には、介護予防、重度化防止の取り組みについてお伺いいたします。

2点目には、この評価指標に対する対応についてお伺いしたいと思います。

大変難しい内容ですけれども、私もいろいろ勉強させていただきました。4月時点の厚生労働省との直接のやりとり等もお聞かせいただいたんですけども、4月の時点ではまだはっきりされていない、市町村、県との文書では、QアンドAという形で、後にお知らせしますという内容でしたので、最新の情報も説明していただきたいと思います。

2つ目には学校教育についてです。幼稚園や小・中学校の教職員の勤務時間の管理についてお伺いいたします。教員の長時間過密労働の解消などの働き方改革を進めるには、勤務時間管理の徹底が必要です。上牧町の施設で働く職員がどういう状態で勤務されているのか、まず管理をすることが上牧町として重要だと考えます。直接勤務されている当事者のご意見等、十分お伺いするのはもちろんだと思います。上牧町の現状をお伺いするものです。

以上の項目です。再質問につきましては質問者席からお伺いするものです。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） それでは、現在の取り組み状況等、お願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 介護予防、重度化防止の現在の取り組みについてでございます。

新しい総合事業における介護予防、高齢者本人の参加意欲を基本に、地域生活の中で活動

性を継続的に高める取り組みを進める方向に舵が切れ、地域における住民主体の自発的な健康づくりを側面的に支援するアプローチと大きく展開して、2年目を迎えている現在でございます。

両支援者総合事業対象者、基本チェックリスト該当者には、現行相当の通所介護、緩和した基準の通所型サービスA、住民主体による通所型サービスB、現行相当の訪問介護を利用させていただいております。短期集中のリハビリが必要な方には、元気教室の参加を促させていただいております。また、一般介護予防として、身近な地域で地域体操教室、2000年会館で行う運動習慣教室等がございます。住民主体といたしましては、すこやかサポーター、傾聴ボランティア上牧、生活支援サポーターたすけ愛が活動しております。予防介護、生活支援、社会参加をこれまで以上に融合させていくことで、介護予防、重度化防止につないでいく取り組みを行っていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ありがとうございます。この介護保険の新総合事業の関係の質問事項は、さきの2人の議員も一部、質問項目に入っておりましたけれども、上牧町でもいろいろ工夫をされていることと思います。それと、地域包括支援センターの役割が重要だということで、先ほどの牧浦委員も、どこに行ったらどういうサービスがあるかわからないとか、こういうときどうしたらいいかわからないということで、議員自身が悩んでおられたというのはありますけれども、私はまず、地域包括支援センターで行って相談してくださいと言っているんですが、なかなかそれがどういうものなのか、どこにあるのかとか、なかなかご存じじゃないんですけれども、このごろ、生き生き対策課も含めて、介護保険の事業の方では、いろいろなお知らせのニュース、案内、介護保険のかわら版、いろいろ工夫されているなどと思いますので、見ていただいたら、どこに相談したらいいかわかるように工夫されていると感じています。

それで、これまでいろいろこういう取り組みをされているんですけれども、今度、保険者機能強化推進交付金でいろいろ評価がつくという点ですが、これは、どのような対応でしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） その対応でございますが、先ほど、議員の方からいろいろご説明いただきまして、いつまでに申請を出さなければいけないということまでお答えいただいたんですが、ただ、私どもの方にもその資料は来ております。各担当に、この資料に基づい



て点数はどのぐらい入るか、確かにやっている事業なのか、これをちょっと入れてみてくれと打診をしたところ、ここにはよく書いてあるように、先ほど申されたように、採点が10点ポイントとか書いています。ただ、私どもがこれはやっているからこれで10点やなという判断で10点をつけさせていただいたとしても、その評価基準が本当に10点なのか、そこの立ち位置がわからないところがあると思います。それとこれ、分母になるのが全国の評価指数がまた出てくるかと思えます。その辺で、全国の評価指数が何ポイントあるのか、それと、上牧町の今現在、行わせていただいている評価の指数がどれぐらいあるのか、そこがまだはつきりつかめないで、その辺のことが、もうしばらくすると、評価点数の何点ポイントか、そこをもうちょっと精査して確認していきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 私はあまり採点にこだわらなくてもいいと思っている者なんですけれども、例えば項目の中では、上位の5割に配点するとか、上位3割のところ配点するとか、また、全国平均以下はないという項目もあるというふうなレクチャーも受けました。これ、相対評価ということで、市町村全体で振り分けられますので、平均以下のところはちょっと厳しくなるということで、190億円配分をめぐって市町村間の競争になるところは、大変問題だと思いますが、今のところは要支援者のサービス、自立支援であるとか、重度化防止の事業はどの程度かという割合が多いので、具体的にやっている項目で採点されると思いますが、この評価の内容は、来年度はまた改定されるとも言われておりました。今のところ、要介護認定改善はどの程度かという項目は、介護給付を抑えるような項目は2項目ですけれども、本当に自立支援で介護保険を使わずに地域で自立した生活をしましょうということであれば、給付抑制のための介護認定をさせないようなことにもつながってはいけないと思うんですが、その辺はいかがですか。まだこれ、始まったばかりで、回答の締め切りが10月ということで、第7期の事業計画には、この費用は当然含まれていません。国庫の交付金25%の中以外での今回の財政支援ですけれども、これ、国によるあめで介護給付を抑えて、高齢者にとっては保険料が下がるということになるものだと思いますけれども、本当に高齢者実態に合ったサービスを提供しようというならば、もう少し、今までどおりの取り組みが必要だと思いますけれども、この評価指標の対応については、目標も定めることに国が提案しています。例えば、改善率どのぐらいとか、認定者、認定率をどうするとか、具体的にはそういうものも含まれてくるとは思いますけれども、国によるそういう目標設定に合わせないと。いろんな事業を行って、結果的に自立される方が多いのはいいことですが、目標を先にして、強制的

に目標に向かわせるということのないように、上牧町では無理な目標設定はしないことを要望したいんですが、その点はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今、議員もおっしゃっているとおりに、補助金が欲しいから、無理やりこういうところは減らそうとか、こういうところは、これを上げたらもっと補助金がもらえるから、そんな考えでは、介護ですから、そこは福祉ですから、どこが目標なのか。確かに補助金はいっぱいあればありがたいことなんですけど、それをがむしゃらに向かっていくのか、それとも福祉を重視するのか、その辺はきっちり見させていただかなければならないと思いますので、ここを締めつけたら補助金がもらえるから、ここを締め付けて云々という考えを持たずに、まず、本町がどのような立場、事業をやって全ての項目に入ったときにどのような評価が受けられておるのか、それを見定めて、なるべくおっしゃっていただいているように、福祉の観点からこういう形を進めていきたいと思っておりますので、その辺の締めつけ云々ということはありません方がいいのではないかと考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 評価指標に対する対応については、回答を10月末とかいうのは、それはそうなんですか。それに向けて準備をされているということでもよろしいですか。今年度中には、190億円が配分されて交付されることになっておりますので、回答が必要だと思っております、それは準備されているということでもよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃっていただいておりますその要旨、評価シート、これ自身もまだはっきりしたものは、私どもの手元には届いていませんが、どういう段階で分けていくとか、どこには何ポイントあるとかいうふうなものの資料だけいただいております、現状、つける評価シートはまだいただいております。先ほど、おっしゃっていただいたように、スケジュールといたしましては評価指数の該当項目の回答依頼が、10月が締め切りとなっております。ただそこまでには、届きましたら、即座にその旨、対応させていただいて、締め切りまでには間に合うようにさせていただき、それから、すぐに進めていく形をとらせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） あと、町の方針としては、今のおっしゃられた福祉の観点で、高齢者の意向に即した形でおっしゃられました、ケアマネジャーさんとの会議であるとか、また、

事業者に対してもそのような観点でよろしいですか。自立支援、重度化防止のためにということで、誘導していくようなことではないですね、町の方針としては、これまでどおりのいろんな事業者も町の指定ということで、町の権限が大分高まっていますけれども、そのようなケアマネジャーさんであるとか、関係者の意向を尊重した運営というか、もちろん、介護を受けられる高齢者の方を真ん中に置いた形で行われるんですが、町として自立支援、重度化防止の方に誘導するというものではないですね。その点ははっきり町の方針として出していきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほどから再三お伝えしているんですが、その方に補助金が欲しいから誘導するとか、そういうふうなことはする方向は持っておりません。先ほど、ケアマネジャーの方は月1回会議を行っておりますので、また、この説明とかも、いろんなことはさせていただくつもりであります。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 厚生労働省は、介護保険改定法でこのようになりましたので、この方針でやっていきますという説明をされるわけです。県とか町はそれに従う形になると思いますけれども、本来の保険者機能を発揮するのであれば、町独自のその地域に合ったサービスをしていくのが基本だと思いますので、その点は法改正は行っているけれども、町の方針は持っていたきたいと思ひまして、くどい形になりましたが、言わせていただきました。またその後、経過等、個別にお伺いしたいと思ひます。

介護保険の関係は結構ですが、やはり国庫負担25%のうちの5%が調整交付金ということで、現在、介護保険の財政にされているんですけども、調整交付金の名目は、75歳以上の人が多い地域であるとか、所得格差を埋めるためということで、国庫のうちの5%をしていますけれども、この交付金についても、重度化防止の取り組み状況に応じてケース配分をするという案も出されているようですので、どのような財政配分になるかは、まさにお金で締めつけられてくると、いかに給付を削減していくかにつながっていくのではないかと大変心配しているところです。また意見等、申し上げたいと思ひます。この件は結構です。ありがとうございました。また個別にお伺いしていきたいと思ひます。

次に、学校教育のところですが、教職員の勤務時間の関係については、上牧町ではどのようになっているのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教職員の勤務時間管理につきまして、ご説明いたします。

まず、教職員の中でも、上牧幼稚園におきましては、タイムカードにより勤務時間の管理を行っております。小・中学校につきましては、所属長が出勤簿、諸届、朝夕の出退勤時間の確認によって、勤務時間を管理している状態であります。

以上です。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） タイムレコーダーは小・中学校には配置されていますか。正規の職員の方と臨時の方、時間勤務の方もいらっしゃると思いますけれども、その方たちについてはどのようなになっていますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 小・中学校にタイムカードは導入しておりますが、それについては、町職員と町の臨時職員のための管理となっております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 最近の新聞記事等では、香芝市の市立香芝中学校は、今年度、モデル事業として、市と県の教育委員会の合同で勤務実態調査等行われるというふうに、教職員の働き方改革に向けられた取り組みが進められようとしているんですけれども、上牧町の施設における勤務者、町として、小・中学校にタイムレコーダーがあるのであれば、例えば、全勤務者についてタイムレコーダーを使用して、出退時間を明確にするのも無理ではないですね。特に香芝などでは、クラブに従事する教員等の過密労働も出ているんですけれども、全国的に教員の長時間勤務が問題になっています。それには、まず勤務時間の管理の徹底が必要ということで、それと、子どもたちに十分な授業をする時間と、いろんな相談等対応できる時間を確保して、それ以外の必要性に乏しい事業は思い切って廃止するとか、ほかの方にするとかということが大事ですが、根本的には教員の定数増が一番手っ取り早いものだと思うんですけれども、それらを行うためにも、まず勤務時間の管理が必要だと思いますが、町としてはどうですか。県でもなかなかこれは動いていないんですけれども、県庁の方でも同じようなことが言われていますけれども、上牧町において、教職員の方が過密労働で病気になったり、あつてはならないんですけれども、過労死等出してはいけないと思います。上牧町として、上牧町内で働く方の命を守るという観点から、タイムレコーダーで管理をするというのも1つだと思いますが、この件はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○**教育部長（塩野哲也）** タイムレコーダーで県の職員という言い方はあれですが、教職員を管理するということですが、実質的には可能だとは思いますが、ただ、あくまでも県に対する出勤簿による給料管理棟も行われております。その辺の部分が県を差し置いてということになることもありますし、ただ、今言われたように、ある程度の勤務時間は当然、把握していかなくてはならないとは考えておりますが、それはどこまで関連となるのか、また学校や関係団体とは協議が必要かとは考えております。

○**議長（辻 誠一）** 石丸議員。

○**9番（石丸典子）** 研究はしていただきたいとは思いますが、県に合わせている出勤簿は、県の職員もそのような形で合わされているということで、町が県を差し置いてできないとお答えいただきましたけれども、県の方に聞いていただきましたけれども、県に倣って市町村がそのようにしなさいとは言っていないという確認をいただいておりますので、町独自で、本当に教職員の働き方を改革しようという気持ちで取り組むことはできると思います。費用もかかるかと思っておりますけれども、1日平均12時間近い長時間の勤務をしているという学校の報告もありますので、そういう方が本当に健康な状態で子どもたちに向き合っていくかといったら大変だと思いますので、まず健康管理、そして十分子どもたちに対応できる、また、細かな授業ができるような勤務態勢ができるよう、ぜひ上牧町として調査していただきたいと思いますが、教育長、この件に関してはいかがでしょうか。

○**議長（辻 誠一）** 教育長。

○**教育長（松浦教雄）** 働き方改革という言葉は、教職員のみならず、全国多くの職種にわたって当てはまる国の大きな課題であるとまず認識しております。ご存じだと思うんですが、今、議員からお答えがありましたように、今、日本が世界中で一番教職員の労働時間が長いと。私の調べでは10.8から11時間、数年前のデータではございますが、そういうデータも出てきております。また、職員の勤務体系はもちろんですが、昨今問題になっております部活動の活動におきましても、国や県の保健体育課からの指示、伝達も受けております。直近、先週、県の保健体育課から私の方にガイドラインが出てまいりました。その中には、12月の議会でもお答えさせてもらっておったところでございますが、週に2日程度の部活動の休みを、教職員も生徒にも取らせなさいと。平日1日、また土日、祭日で1日、2日とりなさいと。もちろん、町の方といたしましても、今年度中にガイドラインの策定と各中学校、小学校は部活動はなかなか、クラブ活動という領域ですが、そんな中で策定を求めていき、平成30年度中には、本町の部活動ガイドラインも策定していきたいと考えております。

そして、ノー残業デーというのも、実は本町では実施させてもらっております。何時になったら一緒にかぎをしめて帰途につきましようということで、校長、管理職の方から先生方にお伝えしている。なかなかその部分が、私も現場におらせてもらって、子どもの対応に追われている教員の姿を見ておりますと、すぐに帰れと。親御さんが学校の方に相談があるとか、進路のことでちょっと先生に聞きたいという相談の中で、「それでは、もう帰ってください」ともなかなか言いにくい状況がございましたが、今年度4月に月一度、週に一度、各学校でお任せをしている部分ですが、ノー残業デーを設けさせてもらっております。4月当初に私と学校長、園長連記で、全ての保護者にお知らせのペーパーを配布させてもらっているところでございます。できるなら、学校の業務にご協力をお願いしたいと。学校へ連絡してきたらあかんということじゃなしに、今、世の中がこういう現状であるので、学校の業務、先生方の方にも立っていただき、もしくは急を要さない場合には、あしたまた連絡をお願いしてくださいという中身のことも含めて、そういうペーパーを出させてもらっております。いずれにいたしましても、そこを少しでも解消するために、学校運営の合理化、また事務のスリム化、また、学校支援教員や先ほどから出ております各市町村単位での講師等の人的配置の整備も必要ではなかろうかなと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 教育長、ありがとうございます。

ノー残業デーをつくっても、仕事を持ち帰られてはなかなか解決にならなくて、実際には持ち帰ってされている方もよく聞きます。小・中学校だけでなく、高校等でもそうですが。それと、臨時職であるとか、パートの職員さんをふやすと、結局は正規の職員さんにみんな負担がかかって、余計に残業という形で仕事がふえているというのも、全国的な傾向のようですので、やはり根本となる正規の職員の定数をふやすのが、私は解決策の一番の道だと思っているところですが、上牧町においてもタイムレコーダーの活用等、また、直接教職員の方々のご意見等も聞かれて、勤務時間の把握ができるような形をぜひ研究していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。以上で終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 以上で、9番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時50分。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇服 部 公 英

○議長（辻 誠一） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問通告書に従い質問をしてみたいです。

通告に入る前に、けさ7時58分に起きた地震による被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方には、心から哀悼の意を表します。

それでは、一般質問通告書に従い、質問をしてみたいです。

私の質問は、大きな項目3つからになっております。

1、住環境整備について。町営住宅及び地区改良住宅のあいている軒数と今後の入居申し込みを聞かせてください。

2、ごみ焼却場について、3月の質疑応答中の中、ごみの持ち込み場所をなくしていく予定ですとの答弁があり、今回はその計画について聞かせてください。

大きな項目の2番目、耐震補助制度について、平成30年7月3日火曜日に開催される第3回上牧町住民フォーラムにて、上牧町の耐震診断、耐震改修補助制度説明がまちづくり創生課によって行われますが、これまでの耐震補助制度と違う制度なのか、聞かせてください。

大きな項目の3、社会教育について、ネット社会と部落差別の現実、『「寝た子」はネットで起こされる！？』、講師川口泰司氏の講義を聞いて、インターネット上の部落差別、人権侵害への対策が必要だと改めて感じました。そこで上牧町において、具体的施策について、以下4件の相談体制はどうなっているのかお聞きします。

1、生活相談、2、人権侵害、3、学校内でのいじめ、4、ネット相談等、また、教育啓発の実施について、保育園、幼稚園、小学校、中学校における部落問題学習の実施、充実を

求めますが、教育委員会としての見解と現在の状況を聞かせてください。

以上の項目が私の質問です。再質問は質問者席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、第1番目の質問の町営住宅のあいている状況について、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、質問の町営住宅及び一部改良事業のあいている軒数についてのご質問ですが、本町は町営住宅として、第1住宅から第6住宅まで管理戸数230戸、改良住宅199戸を管理しております。そのうち、町営住宅のあき軒数は、平成30年5月30日をもって、現在で町営住宅の方は60軒、改良住宅のあき軒数は14軒でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、この60軒について、第1から第6までどういった状況で使用されるのか、また貸していく計画はあるのか、どのようにされているのか聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 訂正をお願いします。先ほど、町営住宅の空き家は60軒と申しましたが、57軒の訂正をお願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今後の入居申し込み予定を聞かせてくださいということですが、公営住宅法では、公営住宅は住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸する住宅として位置づけられております。本町は第2住宅の取り壊しを念頭に移転していただくため、現在、空き家はございますが、入居予定はございません。当然、空き家を改修しなければ移転していただくことはできないのですが、財政当局とも相談しながら計画的に回収を行い、入居者の高齢化が進んでいる中、障がい者、高齢者の方を優先的に移っていただくと考えております。

次に、改良住宅につきましては、14軒の空き家がございます。

以上でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 改良住宅の答弁も引き続いてしてもらえますけれども、まず、町営住宅の説明の中で、第1住宅は除却処分をしていくという形で、先日の総務委員会の中でも条



例改正で戸数の減の審議がありました。そのときも質問していたんですけども、第1住宅、随時除却していくんですけども、最終的にはどういった形に持っていこうという考えをもって除却しているのか、もう一度、その点をしっかりと、どういう状況が将来見込んで、ああいう形で除却しているのかを聞かせてもらえますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 今、議員のご質問でございます。

これにつきましては、公共施設等総合管理計画の中で、今後の基本の方針ということであつております。今、先ほども申しましたように、第1住宅につきましては耐用年数経過住宅でありまして、住宅明け渡しに伴い、随時除却しているという計画になっているところでございます。今後につきましては、施設維持管理費用等のコスト削減や、公営住宅のスリム化を目指して、民間活力導入も視野に入れながら、公営住宅の再生の検討を行っていくということでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。次に、第二住宅の説明で、現在、耐震診断も通っていないということで、入居者をかわってもらおうという形で、ほかの住宅の申し込みを受けていないという説明を受けたと思うんですが、それで間違いはないですか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） まさしくそのとおりでございます。第2住宅につきましても、公共施設等総合管理計画の中でうたわせていただいております。これにつきましても、現在入居されている方々を優先的に他の町営住宅の空き家に転居していただくということで、対応を考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。住民の方で、実際に住みたいという方が何人か申し込みに行っておられると思うんです。私の耳にも入っていますので、なぜあいているのに貸してもらえないんだ、一回どういうことなのか聞いてもらいたいということで、今回、こういう質問をさせてもらっているんですけども、現在困っている方、また、自分の親族でも近くで暮らしてもらいたいという形で、入居を申し込む方がおられると思うんですけども、そのような方に対しては、今後どのようにされていこうと考えていますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 今のご質問でございますけれども、基本、第2住宅以外の住宅

に、第2住宅に住まれておる方を優先的に転居していってもらうための空き家ということになっておりますので、当然、政策空き家という位置づけで本町も考えておるところでございますので、基本、最優先は第2住宅に住まれておられる方の転居先の確保ということで考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） そしたら、整理して、人数の確認をしますけれども、第2住宅に今、住んでおられる入居者は何名、何世帯おられますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 40世帯でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、40世帯の方を優先して転居されるとして、今現在、あいているところが57、引き算すると17軒は今、住宅に困っている方に貸し出せるように捉えられるんですけども、その点はどう考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 当然、今言われておりますように、第2住宅に住まわれている方に対して提供できる住宅はあるということでございますけれども、ただちに生活できる状態ではございません。ですので、改修も行い、今後、財政との協議も踏まえて、計画的に転居していただこうと考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、まず、政策空き家は1番目の考え方、財政が今逼迫しているので空き家を改修して貸し出す予定はないということが第2の理由になっていますね。今後、上牧町の住民サービスとして、低所得者の方が困っている対策として、財政が許す限りで申し込みを受けていく考えはございますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 今おっしゃられておりますように、あいてるのであれば、当然、入っていただくように考えていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、そのようにしていってほしいと思います。一応、あと第3、第4、第5、第6というふうにあると思うんですけども、あいてる軒数を順番に教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 今のご質問です。改めまして言いますと、第3住宅につきましてはあきが5軒、そして、第4住宅につきましては13軒、第5住宅については10軒、第6住宅については9軒になっております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 第2住宅に入居されている方、お年寄りだと思うんです。この中で、1階の部分で転居できる数は、この4つ答えていただいた中で何軒ぐらいありますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 1階は把握しておりません。今現在、手持ち資料がないので、申しわけございません。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。また調べておいてください。お年寄りが3階に転居するのは物理的に無理なんで、ひとり暮らしであったり介護を必要とするお年寄りの方はそんな高層階には住めませんので、また、第2住宅の転居の方がアンケートをとって、引っ越すことを認められましたら、第一の条件として1階、または2階でも暮らしていける方という形で、また進めてもらいたいと思います。

それでは、地区改良事業の空き家状況についての答弁。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 改良住宅につきましては、14軒の空き家がございます。小集落事業として整備を行い、主として事業協力者に対して入居要件を設けており、町営住宅、いわゆる住宅に困窮する低所得者とは性質が違う公営住宅であります。空き家をいつまでも置いておくのではなく、公営住宅法に基づく町営住宅としてみなし、今後、管理運営を考えていかなければならないと考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 初めて聞いたんですが、なかなかいい案だと思うんですけども、今答弁されたように、そういう考えであれば、第2住宅の転居を求めている方も、地区改良事業で今後、町営住宅として考えていくことを考えておられるのであれば、地区改良事業の改良住宅は平屋住宅ですので、暮らしていきやすいと思うので、本当に今答弁されたようなことが実現するのか、それであれば、いつごろそういうふうな形をとられるのか、教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まずここで、家賃の問題等がございます。町営住宅となれば、応能応益家賃としての取り扱いになるため整理しなければならないことや、また、先ほど町営住宅と同じく、住んでいただくためには改良の工事等が必要となってくることから、整理しなければならない点がまだまだあると思うので、今後については整理次第、考えていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 服部議員からのご質問ですが、改良住宅の部分です。この部分につきましては、今、部長、課長が答弁いたしましたように、空き家も出てきております。その中で、改良住宅につきましては、小集落地区改良事業の中で住居を保障するという形で建設したものでございます。それで、住まれた方が用途、必要がなくなったという形で変換されたということで、その住宅については、先ほど申しましたように、一般住宅という扱いもあります。ただ、部長が申しましたように、改良住宅については整理するところが多々ございます。と申しますのは、改良住宅、将来的には譲渡等を考えております。その中で、今現在住んでおられる方、空き家で今後募集をかけて、住んでいただいたといたしましたら、当然家賃にも差が出てまいります。基本的には譲渡という形を考えておりまして、その中ですぐさま実施はやはり困難なところもあると思いますので、賃貸も視野に入れた考えは持っていかなければならないと考えています。その中で、整理する上においては、少し時間をいただきまして、期間を設けて譲渡、それから、譲渡に持っていくまでの間の賃貸、その辺を十分これから計画を立てまして、整理をさせていただいて、その後実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 副町長の答弁と部長の答弁、同じように聞こえるんですけども、違う答弁に最初、思ったんですけども、実際のところは、本当に譲渡する計画を持っておられるんですか。今、部長の答弁を聞いて、急遽譲渡するという話が出てきたのではありませんか。大丈夫ですか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今のご質問ですが、急に出てきたものではございません。この辺は、今の考え方につきましては、担当課長の方にも十分研究して、まとめるようにという指示は出しております。ただ、他の自治体でもそういう実例では、私の方も少し研究しております。

ただ、現在住まわれている方に譲渡しようという計画を立てましても、すぐにはこれ、実施できるものではございません。いろいろと条件、それから問題等を洗い出して、それを十分に計画的に立てまして、例えば、10年であれ、20年であれ、どういうふうな流れの中で譲渡を目指していくのか。譲渡になりますと、当然、費用が必要となります。そのときの費用はどうするのかと。例えば、貸付等の制度も設けなければならないのか、もしくは、譲渡があくまでも拒まれるというところについては、その住宅についてはどうするのかと。これは将来的な話ですけれども、例えば、現在は応能応益制度になっております。その辺との兼ね合いも十分整理していかないと、現在住まわれている方に、すぐさま譲渡ですということも申し上げにくいのは現状でございます。そのことから、この部分については大変慎重に、時間をかけて整理も行いまして、実施していかねばならないと考えております。

それと、先ほどの改良住宅以外の住宅につきましても、町の方といたしましては、どれぐらいの規模でどれぐらいを残していく、また、需要があるのかと。その中で高齢者、それから障がい者の方々の住宅にお住まいになる部分、これはまた将来的ですけれども、高齢者向き、それから障がい者の方々がより住みやすいような住宅についても考えていかねばならないという形で、今申し上げたこと等々を担当課長の方に十分研究して、また、私の方に進捗状況の報告をするようにと、今申しておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 第2住宅の転居の方が地区改良事業でつくった地区改良住宅に暮らすことをできる可能性があるように聞いた僕の考え方は間違っているということで、地区改良事業に対しては、そういう譲渡も将来的に考えて、それまでに貸せるようにするには、大変いろんな条件があるということで、第2住宅の転居者の方の優先的に入るという話は、別の話と理解してよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 第2公営住宅にお住まいの方が優先的というのは、少し考え方が違うと思っております。ただ、第2公営住宅にお住まいの方につきましては、先ほどから議員もおっしゃっておりますように耐震の問題がございます。そのことから、転居していただいて、第2公営住宅につきましては、解体等をやっていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 質問が多岐に飛んでいるので、多岐にわたって答弁されるので、話が違う方向に行っているんですけど、私が聞いたかった質問から大分離れているんです。あいて

いる住宅を貸せるかどうかという話から、政策空き家だという答弁を受けて、政策空き家のうちの地区改良住宅も含まれますという答弁を聞いたと思うので、いい話ですねと話が進んでいく中で、地区改良住宅は譲渡を目的としていますし、応能応益家賃で難しい話になってますから貸せませんというふうな答弁がまた返ってきて、結局のところは、私が聞きたかった貸してもらえるのか、貸してもらえないのかということに対しての質問では、地区改良事業の住宅は貸せませんということで理解してよろしいですね。第2住宅の住民さんの優先的な住居としては考えていないということですね。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 基本的には改良住宅、譲渡を考えております。ということで、結論を申しますと、第2公営住宅にお住まいの方が優先してそこにお住まいになるとは考えておりません。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。では、次の質問、お願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 次の質問で、ごみ焼却場について、3月の質疑応答の中、ごみの持ち込み場所をなくしていく予定ですとの答弁があり、今回はこの計画についてお聞かせくださいというご質問ですが、現在は持ち込みしている三角地区にあります不燃物置き場へ直接搬入していただいております。この施設を除却しなければならず、この費用を地方債である公共施設等管理推進事業債の除却事業充当分の90%を活用し、事業の実施を考えておりますので、この除却事業の最終年度である平成33年度に解体する予定をしております。それまでは現在と変わらない対応で問題はありません。それ以降につきましては、この不燃物置き場や資源物のリサイクルガードにつきましても、移設していかなくてはならず、移設後はそちらの方へ搬入していただくこととなります。ですから、今までとは何ら変わりなく、搬入場所だけが変わるということでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 私も長年、三角地区の方に迷惑をかけているということは認識しておりますし、ここで変わるということに反対して質問しているわけではないんですけれども、この地方債、大体幾らぐらい借りる計画になって、その地方債は町の財政に問題ないんですか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） きっちりした数字は、今、手元に資料がないので申しわけない

んですが、一応、試算では3億ぐらいと思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） また詳細については、ごみ特別委員会なり何なりの中で随時説明を求めて、地方債の返還する計画であるとか、どういった場所をどういう形で借りるのか、買い取ってするのか、そういった形がもし、計画がしっかりとした計画になってくるような時点で、また聞かせてもらいたいと思うので、その聞かせてもらうタイミングは、今後どのくらいを見ていたら、計画についてはっきりとした具体的なことはわかりますか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 今言われておりますある程度明確な数字ですけれども、当然、解体するにも一応設計とかございまして、これも資料を見比べるしかないですので、いろいろ解体するには、さまざまな問題もありますので、すぐさまお答えできるものでもなく、ただ、ゴールは決まっております。33年度に解体するという話でございますので、32年度には何とかある程度の数字は見えてくるのかなと考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。33年度に解体、その解体後も持ち込み場所は変わるけれども、これまでどおり、事業系のごみも搬入できるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。

次の大きな項目の耐震補助制度についてお願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 耐震制度についてということで、この30年1月3日に開催される第3回の住民フォーラムについてのまちづくり創生課の中で、耐震補助制度、どういう制度なのかお聞かせくださいということで、今年度で第3回になります上牧町住民フォーラムは、特定非営利活動法人人・家・街安全支援機構と上牧町とともに耐震診断、耐震改修制度や講演を行っております。今年度も上牧町の耐震診断、耐震改修制度については、実施を行います。今回は住宅金融機構のリフォーム融資、部分的なバリアフリー工事または耐震改修について、上牧町が実施する制度ではございません。リフォームを考えておられる方の高齢者の負担軽減となる講演をしていただけるわけですが、内容としましては、高齢者向けの返

済特例制度、満60歳以上の高齢者を対象にバリアフリー工事、または耐震改修工事内容が内容で、特に元金の返済は申込者の死亡後ということで、毎月の支払いは金利のみという制度を、こういう制度がありますということはこの支援機構が特別に講演していただくということで、今回の町が行う耐震診断、改修と今回行う高齢者の特例制度については別物だという形で考えていただけたらと思います。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。今回、タイミング的にもこの質問をさせてもらったのは、自治会の回覧という形で依頼が来て、こういう資料が手元にあったもので、これまで町でやっている耐震診断補助制度50万円までというのと金額が同じであったために、私としては、そのままこれまでどおり、町の制度のように50万円を補助してもらえるものなのかなと思って質問したわけなんですけれども、今回、説明を受けて、この質問には答えてもらってわかったんですけど、今まで町の行っている木造住宅の耐震診断の補助制度の50万円はまだ現在も行っているんですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今年度も行っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） きょう、8時に上牧町、震度4の地震を目の当たりにして、私もちょうど家の天井を見て、揺れているところを見て、私の家もつかないかと思ひまして、実際にこの申し込みをしたいと思っているんですけれども、この申し込みをしたいと思った方は、どこに連絡したら、どういう手続で始められるんですか。町の耐震診断です。

○議長（辻 誠一） まちづくり創生課長。

○まちづくり創生課長（松井直彦） まちづくり創生課の方で窓口を設けています。ただ、昭和56年以前の建物になりますので、それ以降になれば、耐震の対象とならないので、その辺をお気をつけ願いたいと思っています。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、7月に広報で募集をしまして、9月から12月の間に診断をさせてもらって、その中で先ほど課長が申しましたように、昭和56年の5月31日以前に着工された木造で、延べ床面積が250平米以下で対象となっておりますので、今までの経緯につきましては、やはり診断していただける方が少ないので、上牧町も今の住民フォーラムを通じて、1人でも多く参加してもらえるために、こういうフォーラムを一緒になって開催して



いるのが、この事情でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今、期間も述べられたんですけども、年度内でしたら、超えてからも申し込み大丈夫ですか。それと、延べ床面積はどこで判断するんですか。固定資産台帳か何かで延べ床面積の判断をされるんですか。

○議長（辻 誠一） まちづくり創生課長。

○まちづくり創生課長（松井直彦） 予算上の都合もありまして、期限内でお願いしたいと思います。延べ床面積に関しましては、建築確認等の書類もしくは登記簿謄本の建物登記の方で確認させてもらいたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 3番目の質問をする前に、再質問ではないんですけども、私、この部落差別解消推進法の具体化にかかわる質問という形で、今回させてもらったのは、今回2回目になるんですけども、2016年12月19日に部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。同法は部落差別と明記された初めての法律であり、条文には地方公共団体の責務として、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めようとするにより、部落差別のない社会を実現するために、地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、地域の実情に応じた施策を講じるように求めるものとして定められています。具体的には、地方公共団体は部落差別に関する相談に的確に応ずるために体制の充実を図るよう努めることと、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うように努めることを定めています。この法律の意義は、これまでも当町においては、部落差別を解消するためにさまざまな施策が展開され、一定の成果も見られることでありますが、今も根深い部落差別が現存していることを社会に明らかにしたことだと思います。同時に、2002年3月末の地域改善対策特別措置法の終了をもって同和問題は解決したという誤った認識を払拭するものだと考えております。ご承知のとおり、部落差別は当事者にとって依然として結婚や就職の際に直面する問題です。最近では、不動産工事の際に、被差別部落に忌避したり、意識が強くあらわれ、県内でも本人やその代理の不動産業者が行政等に同和地区かどうかを問い合わせる事象が数件発生しています。また、インターネット上の掲示板への差別書き込みも大きな問題となっておりますが、さらに、同和地区名を書き込

むだけでなく、実際に同和地区を訪問して撮影した写真を掲載しているサイト、さらには被差別部落出身者の氏名、住所など個人情報に掲載しているサイトもつくられています。このように、部落差別は今も根強くあり、さらに、陰湿化、悪質化していると言わざるを得ません。奈良県下においては、市町村人権同和問題啓発連協を中心として、当町も県や他の市町村と連携しながら取り組みを進めているところですが、部落差別を解消するために努力してきた当町としては、部落差別解消法が努力義務として地方公共団体に求める相談体制の充実、教育及び啓発を努力だけではなく、責務だという自覚を持って施策を図る必要があると考えていますという問題提起がありました。その点で、今回の質問に至ったわけです。

それを踏まえて、私の質問項目である①から④までの答弁を伺いたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今のご意見を踏まえた上で説明させていただきます。

最終的にまとめますので、1から4番までざっと流してもらって、まとめをやらせていただきます。

まず第1に生活相談について、住民の生活相談にかかわるという形で今は言わせていただきます。それにつきましては、消費生活相談として、毎週火曜日、午後1時から午後5時まで、毎週木曜日9時から1時まで役場の1階相談室で行っております。また、行政相談といたしまして、毎月第2金曜日、午後1時から4時まで2000年会館で行っております。以上が1の生活相談という関連の話としてさせていただきます。

また、人権侵害については、人権相談として、毎月第2金曜日の午後1時から午後5時まで2000年会館で人権擁護委員による人権問題についての相談を行っております。また、6月1日には人権擁護委員の日として、特設の人権相談を開催させていただいています。またこの辺について、人権に関する相談があった場合は、地方法務局に報告され、連携して解決に向けた取り組みが行われるようになっております。

3番目の学校内のいじめになりますが、いじめに対する対応は各校ともに未然に防ぐことを念頭に置き、早期発見、早期解決に向けて取り組みを行っております。いじめをしない、いじめをさせない、いじめを見逃さない学級、学校づくりに尽力しているところであります。そのために、日常的に児童、生徒の様子を詳しく観察し、気になる子には声かけや面談を行っております。また、養護教諭やスクールカウンセラーと連携を密にして、子どもたちがいつでも相談できる体制もつくっております。さらに、教職員には研修や各学年での情報交換を行い、学校全体で解決に向けた体制ができております。また、教育委員会といたしまして

も、教育相談という形で、毎週火曜日の午後1時から午後4時まで電話での教育関係全般の相談を受けております。その内容によっては、直の面談を行ったり、また学校にすぐ連絡して対応することもあります。

最後のネットの相談がありますが、基本的にネットでの相談の受け付けは現在行われておりませんが、全体的に言いますけども、先ほどの議員の話から言いますと、差別されている方の相談という形で言われているのであれば、相談会というのは、今そういう形ではなっておりますが、役場全体が、いつどなたが来られてもその話に対応していき、それに対応する課が物事によってありますので、そういう体制は、役場はできていると思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 1つ目の生活相談についての、実際のところ件数であるとか、内容については一々答えられるものではないので、どういった形で、きっちりと情報提供してそういう形で利用されているのかどうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はじめの消費生活相談については、ほぼ毎回、相談には来られているわけで、ただ、1回で終わる場合、3回までかかる場合もあるように聞いております。それと、行政相談については、年間に数回程度と聞いております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、人権侵害については相談に来られているのかどうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 去年の29年度におきましては0件でした。今年度もこの6月1日までで0件という答えになっております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） さっきの文章の中にもあったんですけども、同和地区であるとかいう問い合わせ等、役場にはあるんですか、ないんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 役場といたしましては、特別はないですけども、校区は聞かれたりはする場合がありますので、その真意まではわからないところはあります。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 学校内のいじめも、私、学校を信じていますので、ないとは思いますが、すけれども、あったようなことは後から出てくる事案が多々よそではあるので、そのような

ことがないようにしっかりと取り組んでもらいたいと思うんですけども、学校の校長先生並びに現場の人権教育の担当の方とは、教育委員会として意思の疎通はとれているんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今の学校の生徒指導及び校長先生、教頭先生は当然、意思の疎通はとれています。今、話で出ましたので報告いたしますが、29年度におきましては小学校で本人がいじめと思った事象ということで言えば、43件ありました。それについては、これは去年の話で、年度内に全て解決しております。中学校におきましては7件ありました。そのうち2件につきましては、もういじめ自体はないんですけども、ただ、本人たちの心の問題がまだ解決が難しいということで、今なお解決に向けた努力はしておる状態であります。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 難しい問題ですので、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

あと、ネットの相談体制ですけども、ネット対策については、町で単独では何も行っていないと理解してよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 町単独で行っていないことになっておりますが、奈良県におきましては啓発連協や人推協、また人協ということで、県レベルの組織、郡レベルの組織、町レベルの組織があります。また、解放同盟もありますので、もしそういうものが、こちらに何らかの連絡なりあった場合は、その辺と連携して解決に向けたと思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、最後になるんですけども、保育園、幼稚園、小学校、中学校における部落問題学習の実施、充実を求めますということで、教育委員会としての見解を聞かせてもらえますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今の件につきまして、部落問題学習の実施、充実についてご説明いたします。

上牧町におきましては、幼稚園から中学校まで全体と見て、部落問題学習としては教育をやっております。それについて説明させていただきます。

まず、幼稚園と小学校低学年におきましては、部落問題よりも、仲間づくりや自分を認める、相手を認めることから始まっております。また、小学校中学年から高学年におきましては、現地学習、フィールドワークを行ったり、部落の歴史を学ぶという形で行っております。

最後に中学校になりますと、講師を招いて集会を開いたり、自分たちで部落問題研究等を行う形で部落問題について学んでおります。少人数グループの学習の採用もさせていただいております。その方に、主体的に差別を見抜き、差別に対する不快を深く学び、みずからの意見を醸成できるような学習を進めているところであります。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） こういう部落差別の現実という形で、ネットで寝た子は起こされるという形で講演を聞いて感じたことで、今回の質問になったわけですがけれども、やはり、2002年の、平成14年の特別措置法が執行後、やっぱり同和問題の行政が後退したように感じるんです。その間、今回、平成16年までの間に、やはりネットでは大変、差別事象がふえているという認識を持っていたんですけれども、目の当たりに説明されて、実際問題、ネットの拡散というのは、すごい今までの差別事象とは違って、拡散の大きさ、影響力はすごく大きいんです。今回、その問題について、何とかここでみんなにもう一度、正しい部落問題についての認識をしてもらいたいという形で質問をしているんです。

ここに、寺沢先生の書いた本があるんですけれども、この法律の一番大きな成果は、部落差別というはっきりとした名称を冠にできたということだと思います。政府はこれまでこの言葉を使うのを避け、通してきましたから、そういういきさつを考えますと、このような名称になったこと、本当にびっくりしました。なぜこういう名前にしてしまったかと後悔しているのと違うかなとか、法務省の昔の対応を思い出して想像したりしていますという比喻をされているんですけれども、今回、確かに部落差別解消法という法律ができて本当によかったなと私は思っているんです。こういうふうに議会で質問するのも、やはりこの法律ができたおかげで、私も2回質問しているんです。やっぱり何もなくて質問するのもなかなか気が引けるので、今まではしてきませんでしたけれども、今回、またネット社会という形で問題提起されたことによって、また質問しています。これを契機にネット社会でも部落差別がなくなるように対策を講じてもらいたいという気持ちを込めて質問しました。以上です。

今回、私の質問はこれで終わります。本当に長い間ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 最後に1つ確認させていただきます。都市環境部長、最初の第2住宅の答弁で、生活環境課長が資料の持ち合わせがないと、ご答弁できないところがあって、後で資料を提供するということが約束されたんですけど、本会期中に提出願えますか。

○生活環境課長（吉川昭仁） 提出とかは言っていません。

○議長（辻 誠一） じゃ、取り消します。失礼しました。

以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時42分

## 平成30年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成30年6月19日（火）午前10時開議

#### 第 1 一般質問について

6番 長岡 照美

7番 富木 つや子

10番 康村 昌史

2番 竹之内 剛

11番 東 充洋

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
まちづくり創生課長	松井直彦	福祉課長	青山雅則
こども支援課長	寺口万佐代	上下水道課長	落合和彦
社会教育課長	森本朋人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

会議の前に、きのうに引き続きまして、地震災害の報告その後にございました。軽微な被害が1件、米山台にあったということを報告受けました。

それでは、本題に入ります。



◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇長岡照美

○議長（辻 誠一） それでは、6番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 皆様おはようございます。6番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。

質問項目は2項目です。1つに、子どもの居場所づくりについて。2つに、若者世帯の定住支援についてでございます。

まず、1点目の子どもの居場所づくりについては、子どもの貧困問題への理解が広がる中、子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりに関心が高まっています。少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化の中で、子どもや子育て家庭が抱える課題は多様化しています。子どもの居場所は子どもが1人でも安心して利用できる地域の居場所です。子どもたちに食事の提供や学習支援や多世代交流、子ども同士、地域のさまざまな大人とのかかわりなどが行われています。

1、子どもの居場所づくりについての考え方について。上牧町では社会福祉協議会が子どもの居場所づくりとして、昼食の提供、学習支援の取り組みを行っています。地域での子どもの居場所の考え方について伺います。

2、各自治会や関係団体と連携した居場所づくりについてでございます。

3つ目に、子どもの居場所づくり、また子ども食堂に対する支援についてでございます。

4つ目、子どもの居場所の立ち上げの相談窓口についてでございます。

次に、2項目めの新婚世帯の新生活支援についてでございます。初めに、上牧町においては、独身男性がカップルになる出会いの場を提供しています。結婚、出産へとつなげ、人口減少対策、また少子化対策の一助としているため、平成28年福祉課で婚活の事業が開始されました。婚活イベント等を実施し、カップルも成立してきました。平成30年度からは所管がこども支援課出会い子育て支援係になり、さらなる人口減少、少子化対策が進むことが期待されます。国では平成27年度に、地域における少子化対策の強化に資することを目的に、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活スタートにかかるコスト、新居の家賃や引っ越し費用等を支援する地方自治体を対象に国が支援額の一部を補助し、結婚新生活支援事業補助制度を創設しています。国の補助制度を活用し、効果的な支援について伺います。

1、結婚新生活支援事業補助制度の導入について。

2、国の補助制度以外で検討されている事業についてでございます。

質問の要旨は以上です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 最近、子どもの居場所づくりを中心とした食事の提供を行う子ども食堂

の取り組みを町内でも見たり、聞いたりするようになりました。親の就業による子どもの孤食、孤独の「孤」でございます、孤食等も問題となっております。

まず初めに、社会福祉協議会が行っているきらっとの事業についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、きらっとの事業なのですが、毎週土曜日 9時から12時30分、上牧町保健福祉センター内 2階くつろぎスペースにおきまして、食事、学習支援の提供等を行っておられる事業でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） このきらっとの事業につきましては、登録制ということで、地域で今見聞きするような子ども食堂、誰でも自由に来られるという事業ではないというふうに理解していますが、その点いかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） おっしゃるとおりでございます。これは、生活困窮世帯の子どもを対象にさせていただいている事業と聞いております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。それでは、今、全国各地で広がっている子ども食堂についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 全国に広がっている子ども食堂の見解でございますが、これは、先ほど申しました貧困家庭、そのちゃんとした食事のとれない家庭、その方々の支援するために、今、NPO等々が、社会福祉協議会等々がいろんな形を考えまして、支援する方法の事業だというふうには聞いております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長からは子ども食堂については貧困家庭との捉え方であるようにお伺いしましたが、今、地域で行われている、取り組んでおられる子ども食堂というのは、食事の提供をきっかけに、地域の大人や他年齢の子どもとの交流、また、子どもやその親がほっこりしてもらおう居場所として取り組んでおられます。将来的には地域の高齢者との交流の場にしたい、また、自分たちが小さいときに地域の方たちとつながっていたように安心できる地域をつくっていきたいという考えで、地域の子ども食堂は運営をされているところで

すが、その辺についてはご理解いただけるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほど申し上げた子ども食堂の考えですが、地域の中で信頼できる場所となること、そして、子どもたちに深くかかわっている方々の協力を得ながら、地域の子どもの居場所、さらに、大人も含めた地域のつながりの場所の提供だというふう

に認識しております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 昨年秋に農林水産省が子ども食堂を対象に実施した調査では、この子ども食堂の目的は「多様な子どもたちの地域の居場所づくり」が93.4%になっております。また、「子育てに住民がかかわる地域づくり」との考え方で取り組んでおられるのが90.6%との回答が多く上っております。そこで、子ども食堂の取り組みが広がることへの後押しについて、どのようにお考えかお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 多分おっしゃっておられるのが、現状、補助金とか開場の支援のことではないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） それも引き続きお伺いしたいと思いますが、まず、ここでは、子ども食堂、貧困という捉え方でなく、先ほど部長もちよっとおっしゃいましたが、やはり、地域とのつながりであったりとか子どもたちのつながりであったりとか、そういう考え方で今行われているので、そういう子ども食堂が上牧町内でも広がることについてのご意見ですね。その辺お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 地域の子どもの実情については、やはり、その地域の方々が一番詳しく親や子どもさんを見守っておられるのではないかと。現在は社会福祉協議会を中心とし、自治会区を基盤とした小地域ネットワークというのがございます。その活動を広めていって、住民や自治体関係の連携がとても重要なことだと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長が答弁いただいた件、今お伺いしておきます。引き続き、その件につきましては、後ほどお伺いさせていただきたいと思っております。

次に、6月は食育月間でございます。全国で急速に広がった子ども食堂は2012年に東京の

大田区で始まったとされています。お年寄りから子どもまでが集う地域交流の場所として、貧困対策の両面から普及したのではないかとされており。全国の運営者らでつくる子ども食堂安心・安全向上委員会というのがございます。その代表が法政大学教授の湯浅誠氏でございます。その方が4月3日に発表した調査結果によりますと、全国で2,286カ所あるそうです。特に東京が335カ所、大阪が219カ所、次いで神奈川と人口が多い地域が上位を占めているようでございます。子ども食堂は、保護者の就労などによって、家庭での保護者と一緒に食事をとることができない子どもの孤食を防いで、また、ともに食事をする取り組みであります共食の普及啓発にもつながるものと考えております。

そこでお伺いいたします。上牧町の今現在、子どもの6人に1人が貧困と言われておりますが、現状をどのように把握されておりますか。上牧町での貧困と捉えられる方の把握はどのようにされておりますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今、議員、6人に1人が貧困の家庭だということをおっしゃっていただきましたが、そのような状態の調査というのは今現在まだ行っておりません。ただ、はっきりした数字というのは今現在手元には持っておりません。今後は、その実情も踏まえて調査していかなければならないかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、調査等されていないということでお伺いさせていただきましたが、次の聞きたいこともどうなのかなと思いつつお伺いさせていただきますが、やはり、ひとり親家庭や共働き家庭などで、夕食時に子どもだけで食事をしている孤食ですね。孤食の実態の把握はどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 孤食の実態ですね。これも各家庭、貧困の家庭もそうですけど、やっぱり今、子どもさんが塾とか行かれておられておられない。1人で単独で家で食べている方とかもおられるかと思えます。だから、その辺の1人が自宅で食べているという人数の把握もまだ未調査の段階でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この上牧町で食育推進計画というのを拝見させていただきました。その中に、第5章の上牧町食育推進計画で、39ページになりますが、朝食を毎日食べている子どもの割合をふやすということで、現状は96%、目標値として98%という目標値で書かれてお

りますが、これは何かアンケートか、また調査されての数字なのか。その点お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今、お聞きしていただきました。これは、平成28年度に第二小学校3年生の保護者59名の方にアンケート調査をとらせていただきました、その結果の数値でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） やっぱり、数値はしっかりと見ていただきたいなという思いで、県の学校給食会が4年ごとに調査、例えば「あなたは夕食を誰と食べることが多いですか」という質問の中で「1人で食べます」という回答等、そういう調査を4年に一度されているんですね。前回の調査は25年に調査をされております。そういう中で、やはり貧困、また孤食の状況というのがわかるかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃっていただいた件なんです、ちょうど、ことし、来年にかけて、子ども・子育て支援計画というのを作成させていただく予定を考えております。その中に、今現状、どのような状況に置かれている子ども様がおられるか。今おっしゃっていただいた1人で食べているか、その辺の部分も一アンケート調査の中に組み込ませていただいて、その辺の情報の分析も必ず行っていくように考えていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、この子ども食堂というのが、やはり、孤食、1人で食事をしている子どもであつたりとか、また、親とともに、家族とともに食事できないといった子どもの食育という観点からも取り組まれておりますが、食育の観点からの子ども食堂というのはどのように捉えられますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 食育の観点からいたしますと、やはり、先ほどのこちらの資料に「共食」、これが重要になるのではないかな。子ども食堂で、通常であれば家族団らんで食事をするのが一番いい考えなんです、それがとれない状態であれば、どこかでやはり、みんなで一緒に共食という形の勧めというのも視野に置いて考えなければならないかなというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私は今、地域で行われている子ども食堂の代表の方とお話をさせていただきました。そのときに、冬になれば鍋をされて、皆さん、経験はあるかと思うんですが、やはり、日ごろ孤食、1人で食事されている子ども、また、貧困と言われる家庭の子ども等は、そのお鍋をつつくというのを知らないということで、お鍋の場面というのはテレビの中だけで、自分たちがそういうお鍋をつつくという感覚がないって、その辺の話もされておりましたので、私はそれにとっても驚いた1人ですので、先ほど部長がおっしゃった共食ですね。ともに食事をする機会がふえるということは本当に大切なことではないかなとこのように思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。農水省は、子ども食堂と連携した地域における食育を推進しております。地域と子ども食堂の連携の必要性について、地方自治体は、地域住民、また関係機関、また関係団体、NPO等と適切に連携して、地域における食育を推進する役割を担っていると言われております。地方自治体が子ども食堂をそうした連携先の1つとして位置付け、連携を深める中で、子ども食堂が地域に根づいた、継続した活動の支えになります。共食の機会もふえるかと思えます。上牧町が子ども食堂を食育の観点から連携先の1つとして位置づけることについてお伺いしたいと思います。どのようにお考えか、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 確かに、先ほど申しました共食というのは、家族団らん、鍋をつついたことがない子どもさんがおられる。それもテレビだけの世界という話も聞きました。ただ、やっぱりその分では共食というのは、今後、児童の育成においても必ず重要であるというふうにも考えます。ただ、その部分については、共食を目指したというふうにする所存でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 先ほど部長おっしゃいましたように、自治会単位、また、そういうところと連携しながらというふうにお話しされておりましたが、やはり、地域に根づいた、地域活動が一番大事なことかなとこのように思っておりますので、やはり、子ども食堂という位置づけですね。連携先の1つとして、今後しっかりと捉えていただきたいと思います。

それでは、次の子ども居場所づくり、子ども食堂に対する支援についてお伺いさせていただきます。2013年、平成25年に公明党の推進で子どもの貧困対策推進法が成立いたしました。同法を踏まえまして、自治体が食堂を支援していることも増加の背景の1つと

考えられております。そこで、子ども食堂、子どもの居場所づくりについて財政支援はできないのか、お伺いしたいと思います。

まず、行政支援も各地方等で始まっているところでございます。群馬県太田市では、子ども食堂を自治体が直接開設して運営を始めました。昨年12月23日から市内在住の小中学生を対象に食事を提供する「こども食堂おおた」を14の児童館で開設し、料金は1食100円で、月1回、メニューはカレーライスのみで、食堂の運営は市の児童施設課と各児童館が連携して行っているということでございます。町内で行っている子ども食堂の運営には、参加する子どもたちのけがなどの事故に備えるための保険費用など、補助金以外の持ち出しをメンバーがしているようでございます。また、バザーをして運営資金の確保をし、運営を行っているということでございますので、財政的な支援は子ども食堂にできないのか。その点、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 現状、上牧町としましては補助金等の支援は行っておりません。補助金等の支援が必要な場合は、上牧町協働のまちづくり公募型補助金等の活用を説明させていただいている所存でございます。また、今後、施設利用等の支援を必要とされる場合は、施設等で利用可能な場所等あれば、関係各課と調整をしながらご利用いただくことも可能ではないかと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、上牧町補助金制度のことをおっしゃっていただきました。まず、これが1点と、施設の利用ですね。施設の利用ができる箇所というのはどこをおっしゃっておられるのか。その点お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、子ども食堂なので、やっぱり調理台がなければならないと思います。だから、福祉センターが1カ所が使用できるのではないかとこの考えと、ペガサスの方にも料理の施設が整っております。この1カ所。こちらの方をできれば利用できないかなというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。上牧町補助金制度が活用できるのか、その点。子ども食堂に活用できるのか、その点。また、子ども食堂の拠点となる地域はやはり限定されると思うんですね。毎回地域を変えたり、そうなれば、子どもたちの移動、また、子ども



たちの連絡等大変なので、やはり、拠点は決まるかと思うんですが、対象としては、どの地域からも来てもいいよという形で行われておりますが、その点、補助金制度が活用できるのか、お伺いさせていただきます。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） そしたら、協働のまちづくり公募型補助金交付についてのご説明をさせていただきます。

この分につきましては、町民組織が町民意識や地域の実情に即しまして、実質的に、自発的に、公益的に活動されている団体におきまして、町が補助金を出していただきまして、協働でまちづくりを進めるということを目的にしているものでございます。ただ、この中には、補助金要綱の中に補助対象経費であったりとか、一定の基準等がございます。その基準にクリアするようなことでありましたら、補助金の審査判定委員会にはかけさせていただいての結果とはなると思いますが、補助要綱、もし、該当するようなことがございましたら、政策調整課の方に来ていただきましたら、もう少し詳しくお話を聞かせていただきまして、また対応はさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。この補助金制度についてはわかりました。ありがとうございます。

先ほど、施設利用ということで、福祉センター、ペガサスの施設ということでおっしゃっていただきましたが、これは無料で利用できるという意味でしょうか。その点、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、先ほどのペガサスホールと私言いましたことを訂正させて。中央公民館の誤りです。訂正させていただきます。

それと、まず、福祉センターのことをお話しさせていただきますが、通常、一般の方がご使用されるのであれば、使用料金とかは通常いただいております。これが、こども支援課の方が援助をするという形、こども支援課の方がお借りして提供するような状態をとらせていただければ、この辺の使用料は無料にさせていただけるかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。こども支援課を経由しての利用、開催であれば、

費用面では大丈夫ですよという理解をさせていただきましたが、それでよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） はい。そのように理解していただいて結構だと思います。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。早速お伝えさせていただきたいと思います。

それでは、次に、子どもの居場所の立ち上げの相談窓口についてお伺いしたいと思います。  
全国的に広がりつつあるとはいえ、やはり、まだ始まったばかりの取り組みでございます。  
運営場所の確保や、運営を行う場合によっては、食事を提供しますので保健所への届け出が必要になるなど、運営にはやはり、それぞれノウハウが必要です。そこで、上牧町として、子ども食堂を制度として位置づけはできないのか。その点お願いします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今、制度としてできないかとおっしゃっておられます。その辺は、まだ制度として実行するというふうなことは、制度という文言で縛るのであれば、まだ考えていないというのが今の実情でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この制度の位置づけではなく、また、なければ相談窓口や、また開設に当たったマニュアルの作成等、また、子ども食堂を立ち上げたいという方に対しての相談体制と言いますが、どちらに相談をすればいいという明確なところがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 相談窓口につきましては、社会福祉協議会において業務相談等を現在は行っていただいております。今後、こども支援課におきましても、問い合わせ等ございましたら社会福祉協議会と連携を図りながら進めていきます。それと、これまでに社会福祉協議会にあった相談内容であります。今おっしゃっていただいております立ち上げの相談、それと組織運営、それと団体保険、それと運営資金等についての今まで社会福祉協議会にあった主な内容等でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今までもそのような相談が直接されているということで、今、理解させていただきました。やはり、どこに相談すればいいかというのを、まず初めに考えられたということでしたので、住民さん、また、そういう方に周知する方法としては、広報であると

かホームページ等がございますので、できればそういうところで広報していただけたらありがたいですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃってもらっている周知方法なんですけど、今後、社協と手をとって、どういうふうな形の周知をさせていただければ一番理解を得られるのか、今後検討させていただいて、その旨をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。ありがとうございます。それでは、前向きな積極的な支援ということで、今後ともよろしくおほいしたいと思っております。

それでは、次に、結婚支援についてお伺いしたいと思います。

婚活でカップルが成立しても、経済的な理由で結婚に踏み出せない若者が多くいます。生涯未婚率が年々増加傾向にある要因の1つとしても挙げられております。国立社会保障・人口問題研究所が出しているデータによれば、結婚の意思のある未婚者を対象に「1年以内に結婚するとしたら何が障害になるか」という調査がございました。そこで「結婚資金」との回答が最も多く、男性で43.3%、女性で41.9%。次に、「結婚のための住居」との回答が男性で21.2%、女性で15.3%となっております。国の結婚新生活支援事業は若い世代の声にしっかりと耳を傾けた、若者の希望を実現した事業でございます。結婚に伴う住居費や引っ越し費用などの補助で、新生活の応援をしています。年間所得の上限はありますが、必要経費の2分の1を国が補助し、2分の1を自治体が負担するものでございます。

そこで、上牧町においても、結婚に踏み出す一歩として若者を後押しする国の結婚新生活支援事業を活用し、ぜひとも新婚世帯を支援していただきたいと思っております。お伺いいたします。本町で提出された婚姻届が年間何件あるのか。この二、三年の数字、わかりましたら教えてくださいいただけますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 平成27年が141件、平成28年度100件、平成29年度82件というふうになっております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） やはり、年数を重ねるごとに少ない婚姻届の提出ということでございますが、そこで、私はここで何を聞きたいかといいますと、結婚支援については補助対象の要件というのがございます。まず、夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下で、世帯所得が

340万未満。対象となる人数は27年、28年、29年、何名ぐらいか、わかりましたらお願いできますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今のは年齢が34歳以下の夫婦で結婚されたということでお答えしてよろしいですか。平成27年が34組、それと平成28年が27組、平成29年におきましても27組が34歳以下の年齢で結婚されたというふうに調査しております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、対象となる人数が平成27年が34組と言いましたね。28年では27組、29年でも27組ということで、今お伺いさせていただきました。そこで、今、補助対象の金額が国としては30万円の2分の1ということで言われておりますが、この30万というのは、それぞれの自治体で金額をそれぞれ決められているところがあるようでございます。結婚に伴う生活費や引っ越し費用などを補助して、新生活の応援を実施しているのが、奈良県では五條市、また下市町、川上村が制度の導入をされております。また、和歌山県ではハッピーウエディング補助金というネーミングを掲げ、この補助金を活用しておられます。平成30年度、今年度は、地域少子化対策重点推進交付金の一事業として実施しており、5月25日現在で、39都道府県、87市町村が導入をされておって、奈良県では橿原市が導入したところでございます。結婚支援の導入をお願いしたいと思いますが、他の自治体の取り組みや事業の効果などはどのように検証されたのか。また、取り組むに当たって、本町の課題についてはどのようなことが課題になるのか。その点お願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） ちょっとお聞きしたいんですが、30年に橿原市も導入されたという話なんですが、これは議員がおっしゃっている新婚生活支援事業費補助金の導入ですか。これ、5月2日現在、私どもの調べさせていただいた部分には、五條市、下市町、川上村、この3件だという回答を県の方からも聞いておるんですが。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私は5月25日現在でという数字で見させていただきました。また、その点も確認していただいたら結構かと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 私どもは5月2日現在で調べさせてもらったのが先ほどの五條、下市、川上の3団体ということで。

現在、今おっしゃっていただいておりますように、奈良県内で実施されているのは3団体ないし4団体、この中でこの新婚生活支援事業補助金制度を利用されて、これ、29年も5団体がやっておられるんですが、申請件数というのは五條市の1件だけになっておるという理解をまずしていただきたいと思います。それで、本町におきましても一般的な補助制度を導入するのではなく、勘案して、総合戦略と施策としている事業と調整を図り、安定的な居住に向けて。居住に向ける、要するに一時的な動くのではなく、居住に向けていただきたいというのがありますので、その辺の取り組みを関係各課と連携を図って行いたいというのが考えでございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 上牧町で取り組まれる場合は、継続的な支援でなければ取り組むことは難しいという理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） もともと新婚生活導入ですから、結婚のその1点だけを考えていただけるのであれば、先ほど言われているこういう導入もあるかと思うんですが、あくまで私ども町といたしましては、一時的なものも必要かもしれませんが、安定の促進に向ける、要するに、居住を継続していただけるふうな方向を考えて取り組んでいきたいというのが所存でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。それでは、安定した結婚支援ということを、またしっかりとお考えいただきたい、このように思います。

それでは、次の国の補助制度以外で検討されている事業についてでございます。これは、いずれも上牧町近隣地域での住宅補助を行って定住を図っている町をご紹介させていただきたいと思います。ご存じかと思いますが、まず、若い人への住居対策として、これは「移住サイト奈良に暮らす」の市町村別支援制度一覧というのがございます。そこから出させていただきました。そこでは、王寺町は3世代ファミリー一定住支援事業として20万円を補助。また、広陵町でも3世代が同居・近居のための住宅取得補助金を20万円、また、河合町では60歳以上の親世代が河合町に住んでおられ、子どもが星和台のUR団地に住む場合、所得に応じて最大家賃が50%に5年間割引になる制度があります。しつこいようですが、三郷町では家賃補助として、新たに転入された若い夫婦世帯に月額1万円を最長3年間にわたり補助しております。本町におきましても、出会い、結婚から住宅までの切れ目のない事業のお取り

組み等ございましたら伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今、議員のおっしゃいました、この上牧町周辺の地域でもそういう部分の補助をやっている。今後、私どもも、若者の世帯の移住安定促進のためには、子どもを育てる、子育てしやすいまちづくりとしてはとても重要な考えだというふうには考えております。総合計画や総合戦略に挙げられている事業を考慮し、今後、各課と連携を図り、いろんな、今おっしゃっていただいているのはどういうふうな施策が上牧町として正しいのか、的確なのかを判断させていただいて、取り組むよう考えていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。それでは、最後に、この5月20日にNHKののど自慢大会が上牧町のペガサスホールで行われました。出演者の上牧町在住の男性が全国ネットで「明るくて元気なお嫁さんを募集」というふうに発表されておりました。上牧町の出会い・結婚で後押しをぜひしたいと思います。町内に住んでいただくためにも切れ目のない結婚支援制度の検討を、今後、安定した結婚支援制度をお考えいただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は10時55分。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。

---

◇富 木 つや子

○議長（辻 誠一） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

(7番 富木つや子 登壇)

○7番(富木つや子) 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、通告書に基づきまして、次の2点について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、昨日、通勤通学時間帯に大阪北部を中心に震度6弱の地震が襲い、奈良でも大きな揺れを感じました。3人が犠牲となり、9歳の女兒が安全であるはずの通学路で、しかも、学校のブロック塀の下敷きになり、亡くなったことは大変に残念でなりません。ご冥福をお祈りいたします。今後も余震や、近々地方大雨のおそれが予想されています。先ほども上牧町においての被害状況も報告がございました。政府は、ブロック塀など通学路周辺の緊急点検を実施すると本町新聞報道でもございました。上牧町においては、朝、私、ここに来るときに、教育課長と職員さんとで早速、上小のプール周辺を点検をしていただいております。引き続き、通学路の緊急点検を安心・安全、子どもたちを守るためによりよろしくお願いいたします。

では、質問に入ります。それでは、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりとして、改正バリアフリー法における本町の取り組みについて。高齢者や障害者が円滑に移動できる社会を目指す改正バリアフリー法が12年ぶりに改正されました。急速な人口減少、少子高齢化、障害者が十分に社会参加できる共生社会の実現に向けた取り組みなど、2020年東京オリンピックの開催を機に、東京だけではなく全国各地でバリアフリー化を推進する改正内容となっております。そこで、初めに、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりの本町の取り組みについて、お伺いをいたします。

①改正内容の意義と認識について。

②上牧町として取り組む点について。

③が障害者、高齢者にやさしい町として必要な場所にベンチの設置をお願いいたします。

次に、よりよい子どもの教育環境の確保として、学校校区の将来の見直しに対する考え方について。少子化により児童、生徒数が減少し、学校規模の適正化が全国的な課題となっております。文科省は、学校統合による学校規模の適正化や、統合が困難な小規模校における教育の活性化など、各都道府県、市区町村教育委員会における少子化に対応した取り組み状況などについて、学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査を平成28年5月に行っております。また、本町においても少子化に加え、住宅の開発と環境

の変化等により、各学校間の在籍数にばらつきが見られる状況です。また、保護者からもさまざまなご意見やご心配の声をお聞きすることがよくあります。子どもの環境や学習や活動等に支障が生じることがないように、また、よりよい教育環境を確保するために、将来の校区の見直しの必要性等について、お考えをお伺いいたします。

①小・中学校の現状数と適正規模数について。

②現状における課題と今後の考え方について。

③校区の見直しの考え方について。

以上が私の質問内容でございます。再質問は質問者席で行ってまいります。順次ご答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） じゃ、よろしくお願いをいたします。では、初めに①のバリアフリー法についてでございますが、改正内容の意義と認識についてお願いをいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） では、意義と認識についてご説明させていただきます。

改正された理由といたしましては、高齢者、障害者等の移動等円滑化の一層の推進を図るために、公共交通移動等円滑化基準の適用対象となる事業者の拡大、公共交通事業者等の講ずる措置に関する計画書の作成の義務づけ、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の促進に関する措置及び移動等円滑化施設制度の創設等の措置を講じる必要があるという旨、今回、改正されております。概要といたしましては、理念の規定、及び国の責務、また国民の責務を明確にされたこと、また、公共交通事業者によるハード、ソフト一体的な取り組みのより一層の推進、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取り組み強化、さらなる利用しやすさ確保に向けたさまざまな施策の充実等であり、これを取り組むことを推進することによりまして、高齢者、障害者等が移動する際に施設の利用や利便性の向上を図られ、誰もが暮らしやすいまちづくりになるということでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 本町における意義の認識について、今お話ししていただきました。この主な今回の改正点、やはり障害者、高齢者の方々が円滑に、スムーズに移動ができるということが大きなものとなっております、改正点としては、エレベーターの設置や職員を対象にした介助研修計画策定、進捗状況の公表、これは公共交通事業者に対する義務づけになっている。それから、あと、高齢者、障害者も参画し、バリアフリーの取り組みを評価する



協議会を市町村で設置をする。また、新たに導入する貸し切りバスや遊覧船、遊覧船は上牧町は余り関係ありませんけれども、バリアフリー基準の適合を対象とするなどになっております。ここで、今回、特にポイントとしては注目したいのが、バリアフリー化に向けたマスタープランの市町村での策定が求められているという点でございます。

そこで、次、②の上牧町として取り組む点でございますが、改正では今ありましたように、マスタープランに作成が注目点となっておりますが、バリアフリー化に関する大枠の方針を示すものがマスタープランでございますが、これは今回努力義務ということになっております。その上で、本町としてのマスタープランの策定については、どのようにされていくのか、お考えをお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） マスタープランの作成につきましては、先日、ちょっと県の方も調整をさせていただきました。マスタープランの内容につきましては、国の方からまだはっきりと内容が示されておらず、ただ10月1日施行であるということは決まっているということで、今後、マスタープランについての内容等については、また県の方から説明があるというふうにはお聞きしております。ただ、その中で本町におきましてはバリアフリー基本構想、一応作成させていただいておりますので、これを作成している団体につきましては、マスタープランに作成については多分必要はないであろうというふうには聞いております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） マスタープランについては県の方に問い合わせをしたということでありましたけれども、今回のこのマスタープランでございますが、今まではバリアフリーは施設単位で取り組みが行われていたということで、今回の改正では、やっぱり、移動の連続性が確保されていないということが大きな柱になっておまして、例えば、駅や公共施設はバリアフリー化されていても、両者をつなぐ歩道とか点字ブロックがないとか、幅が狭いので車椅子が通れないとか人がすれ違うことができないとかというような状況では、例えば、王寺町の駅でバリアフリー化をされていても、エレベーターやエスカレーターがあったとしても、スロープがあったとしても、バスに乗って、上牧町におりたら「あ、点字ブロックがない」「がたがたである」とかそういうふうなことが起こっているために、移動の連続性が確保されるということで、このためにはまず市町村が、小さいところの市町村も重点地域を定めまして一体的にバリアフリー化を実施する方針を示すのが今回のマスタープランであるという

ことをちょっと私は認識をしているんですが、そのような点はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいた内容で間違いないと思っております。この分につきまして、町といたしましてもバリアフリー基本構想、作成いたしました。本町におきましては、先ほど議員もおっしゃっていただいて、駅はもう旅客施設等のない市町村ではございますが、一応、高齢者並びに障害者等が多く利用する場所ということで役場周辺を重点地区と定めさせていただきまして、ここの地区からハード面においても実現できるところからバリアフリーを進めていくということも考えており、また、費用的なもの、ちょっと地形的なものございまして、なかなかバリアフリーに向けて時間を要する箇所等もございますので、全庁的には、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い合う心のバリアフリーを推進とすることを大きく明記させていただきまして、これからのそれに向けても取り組んでいきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。バリアフリーについては、今、上牧町においては、これは住民参加型の基本構想ということで、基本構想をまずは取り組みなさいよということになっていたんですが、この基本構想については、やはり費用や人の問題があって、全国では作成済みの市町村は、昨年ですけれども3月末では294自治体ということで、全国の約2割ということだとどまっているということだそうです。上牧町の場合は既に団体協力を得まして、団体名は楽まちさんですかね。団体。よろしいですか。楽まちさんが中心になって、上牧町のこの基本構想をしっかりと取り組んでいただいているという現状でございますが、重点的なことも、今、課長からありました歩道、交差点を中心とした段差の解消であるとか、バリアフリーであるとか、そういうところ辺が上牧町においては重点的にやっていくということをおっしゃったんですけれども、それでよろしいんでしょうか。

それと、もう1つは、この基本構想、内容は今お話ししていただきましたけれども、進捗状況というのはどのようになっていますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 進捗状況といいますのは。

○7番（富木つや子） どこまで進んで、今どうなっているかという。

○総務部理事（中川恵友） 基本構想がということですか。

○7番（富木つや子） はい。

○総務部理事（中川恵友） 基本構想につきましては、先日、副町長の方から少しご説明がありましたように、一応基本構想としては作成させていただいております。この分につきましては、ちょっと国の方へ報告等もございまして、現在最終段階の調節をさせていただいているところでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 国としては今後、2020年のオリンピックに向けて全体的に、東京都中心ではなくて地方からも、小さいところのまちもしっかりとバリアフリーをやっていきましようよという話になっているかと、そのように私は捉えているんですけども、先ほどもありましたけれども、これは市町村を対象にバリアフリーの重点的な項目をしっかりと定めて策定をするわけですが、上牧町は駅ありませんし、これといった観光地もないということで、本町の実情を踏まえた形の歩道の解消であるとか、それから、先ほどもおっしゃいました交差点の充実であるとか、それから、あと移動性についての確保等も含めた上で、今後、そのような事情を踏まえてマスタープラン。マスタープランというよりは基本構想が今進んでおりますので、マスタープランの策定をこの基本構想としてしっかりと取り上げていくということの判断でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 本町におきましては、バリアフリー基本構想はできております。その後ろに、バリアフリー基本構想におきましては明記しない部分が何点かございます。その中で本町におきましては、特定事業ということで4事業、後ろの方に明記させていただきます。今後この特定事業を中心に、ハード部分については計画を立てながら進めていくということになると思います。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 小さい町ですが、やはり、高齢者も障害者の方々も、また子どもも安全に、上牧町の中で安心して過ごしていただくということが大きなものだと思っておりますので、この点についてはしっかりとお取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。はい、結構です。

それから、次、行きます。障害者、高齢者にやさしいまちとして必要な場所にベンチの設置をということでお願ひをさせていただきます。今回この改正では、駅や広場、道路、バス停など一体的な整備が求められているわけですけども、この機会ですから、高齢者や障害者が町内でいろいろと心配せずに安心して買い物、それから外出ができるような形の中で、やは

り、巡回バスであるとか、今、さまざまに移動手段で高齢者の方々も生活をしておられますけれども、これは、私、アピタの前をどんどん、保健センターからずっとそこあたりを毎日行き来をするわけですが、買い物をして、場所はアピタの両バス停なんですけれども、高齢者が病院や買い物で重い荷物を持って、暑い日も寒い日も立ちっぱなしでバスを待っておられる姿を拝見しながら、いつもバス停を過ぎていくんですけれども、知っている方がいらっしゃるたら一緒に同乗していただいて送っていったということもありました。その光景を見たときに、やはり、高齢者の方が私に言われたことが、「富木さん、あれは大きな荷物を持ってね、買いたいと思っても、やっぱり荷物になるから最小限の買い物をするんですけども、バス停で、あそこでずっとバスを待つというのは重いし、暑いし、寒いし、ちょっと、やっぱり私たちにとってはきついな」ということをおっしゃって、何とかならないものなのかということでご相談を受けておりました。この機会ですから、町として対応を、あその場所にベンチ、それから屋根をつけていただくというようなことを今回お願いするわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 現在、町内のバス停におきまして、ベンチ等を設置していただいている箇所につきましては、以前に奈良交通の方で設置していただいたものと認識しております。設置の基準といたしましては、奈良交通さんによりますと、乗車利用客が多いということで、どうしても乗るまでの間、並んでいただくというふうなところに椅子や屋根を設置しているということで、上牧町においても、もっと椅子とか屋根を設置していただけないかというようなお話をさせていただきますと、今の段階でいいますと、利用客の状況を見ると上牧町においては厳しいというふうには奈良交通さんの方からも聞いております。確かに今議員がおっしゃっていただいたように、高齢者等、買い物等におきまして、待っている間、重たい荷物を持っていただいているということとして、バス停並びに屋根の設置ということは、まさしく本町が今後進めさせていただこうとしております心のバリアフリーに当たるものという部分では認識しております。

ただ、今、議員の方にお話がありましたように、アピタの前のバス停に置きますと、アピタ側に置きますと、第三小学校の通学路ということもございます。また、近くには病院等もございまして、設置することによりましてそのベンチが逆に障壁となりまして、また、そういうことで通行の安全面からいいますと、ちょっと難しいところもあるのかなというふうには考えておりますので、今後、その分、歩道等も現状も確認させていただきまして、道路管

理者とも協議をさせていただきますして、調整の方をしていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） バス停のベンチ等は、屋根等は奈良交通さんがしていただいているというのは、私もそれは認識しているんですけども、あるところとないところがあるということは、さっきおっしゃられたように、乗降客が多い少ないという判断の上でそういうふうになっていると、設置をしている、していないところがあるということなんですね。

思うんですけども、奈良交通さんをお願いするということも、ちょっと今の段階では厳しいというお返事だったので、民間業者にこのようなことをお願いする。あくまでも管理者は町になっていますので、そこあたりはしっかりと安全面の確認等、それから対策等もしていただいて、民間業者にお願いするということもできるかと思います。私、以前にアピタの店長をお願いをしました。ちょっと時間的なこともありまして、いろんな協議もあるということで、実現は今しておらないという状況なんですけれども、ほかのこともいろんな創意工夫をしていただいて、例えば有効活用するものがあればそういうことをするとか、いろんな方法はあるかと思います。この機会に、心のバリアフリーということも含めた上で、このお声をお届けしているわけなんですけれども、やっぱり整備するには、一概に言ってもお金もかかりますし、いろんな障害もあると思いますけれども、工夫をしていただいて何とかしていただけないものかと願っているんですが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 設置におきましては、やっぱり安全が最優先ということもございまして、歩道上安全がどうかというのも、先に担当課と協議させていただきますして、それ以降、設置が可能ということでありましたら、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、事業者並びに町内でもベンチを設置している箇所等もございまして、それが有効活用できるようなものがありましたら、また有効活用させていただきますながら、その辺の方、ちょっと現状も確認させていただきますながら進めていきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 上牧町においては、町長も昨日も機嫌よくみんなに住んでいただきたいというようなお話もございました。やはり、狭い町の中で今後も高齢者の方がふえていくということは明らかでございまして、また、障害者の方々も上牧町の中で、やはり快適に安心して住んでいただきたいなという思いと、やはり、買い物も高齢者の方が自分たちで、バスに乗って、リュックを背負って、両手に荷物を持ってという姿をよく見かけることがありま

すので、そういうことも今後も、やはり対応をどこまでできるかというのがあるかと思いますけれども、工夫していただいておりますので、よろしくお願ひします。

じゃ、次、お願ひします。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次は子どもの教育環境の確保として、学校校区の将来の見直しに対する考え方についてでございますが、①の質問としては小・中学校の現状数と適正規模についてですね。小・中学校の児童、生徒のクラス数、それから適正規模についてお願ひをしたいと思います。このデータ、平成26年度から30年度についての現状数でお願ひをしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 1番目の小・中学校の現状数と適正規模数についてということで、小学校の現状数について学校別に平成26年度から平成30年度当初の推移について説明いたします。

上牧小学校では、平成26年度、児童数566名、学級数20、平成30年度、児童数373名、学級数14。推移といたしまして、児童数が193名の減で、学級数についても6学級の減。上牧第二小学校につきましては、平成26年、児童数425名、学級数14学級、平成30年度、児童数320名、学級数13学級。推移は、児童数につきましては105名の減、学級数については1学級の減。第三小学校につきましては、平成26年、児童数248名、学級数10学級、30年度、児童数288名、学級数11学級。推移は、児童数につきましては40名増、学級数も1学級増。小学校全体といたしまして、平成26年、児童数が1,239名、学級数44学級、平成30年度、児童数981名、学級数38学級。推移といたしまして、児童数が258名減、学級数が6学級減。

中学校におきまして、上牧中学校では、平成26年、生徒数497名、学級数15、平成30年度につきましては、生徒数409名、学級数13。推移につきましては生徒数88名の減、学級数は2学級の減。第二中学校につきましては、平成26年度、生徒数230名、学級数8学級、平成30年度、生徒数171名、学級数6学級。推移につきましては、生徒数59名の減、学級数は2学級の減。中学校と全体といたしまして、平成26年度、生徒数は727名、学級数が23学級で、平成30年度につきましては、生徒数580名、学級数19学級で、推移といたしまして、生徒数147名の減、学級数4学級の減という形になっております。

また、適正規模の基準といたしまして、法令上12学級から18学級とされております。また、この基準につきましては、特別な事情があるときはその限りでないという弾力的な文言も

たわれております。そのことから、第二中学校においては40人以下となっておりますが、全体的な適正規模と考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、現状数を26年から30年度ということで部長からありました。適正規模についても12学級以上18学級ということで、特別なことがない限りはこの限りではないということで、お話をさせていただきました。

文科省の学校教育の施行規則の第41条、これは小学校、第79条は中学校、においては、小中ともに学級数の標準として12学級以上18学級以下を標準としています。この学級数の標準とは、どのような考えのもとにこのような数字になっているのかを教えてくださいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今言われましたとおり、適正規模につきましては、学校教育法施行規則でうたわれております。そのとおり、12学級から18学級以下という基準となっております。これにつきましては、この基準を定めるに当たり、いろいろな要因はあるんですが、大きな話で言えば、逆に1クラスになりますと、クラス編成ができない。クラスがえができないという問題が1つと、中学校にかかわる問題が大きいんですけども、授業において直接指導と間接指導の組み合わせての授業を行う可能性があるということになります。この場合、間接指導ということは、中学校の要するに教員数の問題から、1人の先生が1学年と2学年両方見るとか、また1学年と2学年の半分見るとか、また別の先生が2学年の半分と3学年を見るという形で、そういう人数がかなり限定されてくる中で、自習授業とかも取り入れなくてはいけない状態になり得るということが含まれるということから、このような基準が設定されております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、この12学級以上18学級以下のどのような考えのもとにということを書いていただいたんですが、上牧町については、先ほど適正規模ということを書いていただいたんですが、上牧町としてはこの基準、標準基準、12学級以上18学級以下というお考えでよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 上牧町といたしましても基本的な考えはそれでいいと思っております。ただ、今の学校の状況や今後の人口的なものを見れば、クラスについては今の基準どお

りになりますけれども、人口的にも、例えば、言いますと、上牧小学校でいたしましたら14学級の400人程度未満がベストかなという形で考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 学校全体として、今、クラス数、生徒数、児童数、言っていたんですけれども、ちょっとこれ、書きとめますと、全体の内容で、特に、二小、二中ですか。三小が11クラス6学年ですから、特にやはり三小、二中というのが少ない状況になっているということで、その中で特に三小が11クラスしかないんですね。6学年ですから、それぞれ2クラスあったとしても12クラスになると思います。ここでは11クラスしかないということで、現実、今は何年生かは1クラスということで、クラスがえができないというような状況になっているかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられましたとおり、学級数が1学年につきましては1学級という形で今行っております。

○7番（富木つや子） 何年生。

○教育部長（塩野哲也） 1年生。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） もう1つ行きます。となりますと、クラスがえができないところまで来たんですけれども、学級数の標準の考え方からいきますと、どうなんでしょうかね。やはり、満たしていないという状況となっているかと私は思っています。また、二中ですけれども、3学年で2クラスですね。これは1クラスが大体28.5人ですから、男女で約14人か13人くらいかということになって2クラス。これ、二中の場合なんかは、二小もこれからふえる要素もないし、そうなりますと、もう二小はそのまま二中に上がるわけですから、当然二中、ふえる要素もないですから、今後も厳しい状況になるということをちょっと私は思っているんですけれども、そうなりますと、時期のことですね。今後、やっぱり考えていかなければならないことが子どもたちの環境、一番いい環境をどうしたらいいのかということも考えていかなければならないという点と、それから、今言いましたように、この三小についての1クラスということは大変ちょっと。今後も三小については周辺の。これで見ますとふえているんですけれども、クラスは11クラスで1学年が1クラスしかないというような状況でありますので、この辺も含めた上で、どのように厳しい状況をお捉えになっているのか、お願いいたします。



○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 確かに、第三小学校の1年生についてはまさに1クラスということで、また、正直言いますと、あと1名入れば2クラスになる基準でしたんですけども、ならなかったというのが現状であります。あと、こういうことも踏まえて、今年も踏まえて、次の県の職員配置には2クラスにさせていただくよう、特別な加配ということも要望していきたいと思っております。また、第二中学校におきましても全学年2クラスという状況はあります。それにつきましてもまた、第三、第二小学校もまだ、これから1割ぐらいの減は見込まれる中で同じような対応で考えていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 先ほど部長から、この標準数についてございましたときに、クラスがえができないとか、やはり、中学校においては課題というか問題点、影響ということももう既に言っていたいたんですけれども、やはり、私は、学校生活においては人間教育として、そして、なるべく多くの児童、生徒数の中で集団生活を通してルールづくりであるとか社会性を学んだり、友人との関係を築いていったり等していくものだと思っておりますので、やはり一定数がなければ、先ほどもおっしゃいましたけれども、クラスがえもできないし、クラブ活動、教員の確保も厳しいということで、間接、それから直接指導ということで、これはもう、どういうことなのかもちょっと説明していただきたいんですけども、そういうふうなところで、どういうことかといったら、1人の先生が複数の教科を持つということかなとはちょっと思っているんですけども、そこで、やはり、子どもの環境、学習、部活への影響等もここではもう起こっている状況ではないかなと受けとめているんですけども、その辺についてもう少しお願いをしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 先ほど言いました直接指導と間接指導というのは、複数の教科という部分もありますが、基本的には、中学校におきまして教科人数というものがあります。そこに対する学級人数と教科人数が、少なくとも3クラスあるところに3人の同一教科がおられれば、3学年において1人1学年ずつ、1つの学年を見るということになるんですけど、少人数化してくると、教室が少なくなってくると、教員の限定がかかってきます。その中で、授業には支障はないけども、どうしても1年生と2年生の半分を見るとか、つまり、さっきの3人が2人になった場合、クラスの的には、授業的には1年2学年と2年の1学級を見る、3クラスを見るという形になるんですけども、そういう限定の中でやる中で、どうしても教

師の出張や部分が出てきた場合の自習授業の対応ができないということで、自習に対する教師対応ができないということもあり得るので、そういうことで自習のことを今言う間接学習という形になります。それがほとんど上牧では見られないんですけども、ないことはないというのも事実ですし、また、先ほど言われました教科によっては複数兼ねてもらおう場合もあるのも事実です。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私、今、影響についてお伺いしたんですけども、やはり、保護者にすると、例えば、英語の先生が音楽するとか、音楽の先生が英語するとか、そういうふうな形でなると、やはり、どうしても3年の受験を前にした子どもさんたちに対しても、親御さんにしたら大変心配されているというようなこともあるのではないかなと思います。だからといって、先生方はやはり大変に忙しい中、ご苦労していただいているということも現実にありますので、その辺の両者解消ということをしていきますと、どうしても1教科に対してできない部分は町単独でとかそういうようなことになってしまうかと思うんですけども、やっぱり、そういうことをどうしても回避といいますか、なるべくならないような環境の整備を今後も取り組んでいかなければならないのではないかなと思います。

じゃ、次、2番目ですね。②現状における課題と今後の考え方。これについては、今、課題等も出てきておりました。もう1つは、私、ここで言わなかったんですけど、気になる問題としては、やはり心配しているところはいじめの問題ですね。クラス数が少ないのと学級数の人数が少ない。二中に対しては先ほども言いましたように、男女で今何人ずつですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 多分1年生が一番少ないので、例に出して言わせてもらいますと、1年生が43名で、男子24名、女子19名、これが2クラスに分かれているという形なので、12名と10名弱の1クラス編成になるということでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 1クラス22名ということですね。そしたら、女子が何名。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 女子が19名なので、1クラスが9名、1クラスが10名という形になります。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私もびっくりしました。やはり、このように、クラスの人数というの

は大変少なくなっているというのが現実なので、返りますけれども、やはり先ほど、問題等については大変、いじめ問題については心配するところがあるんですね。いじめはやっぱりどこにでもあるというような、やはり、いじめがないのが一番いいんですけども、私たちもそう望んではおりますけれども、どこでもやっぱりいじめはあるというような認識は必要かと思えますし、例えば、起こったとしたら、少人数でクラスが少ない場合だと、やっぱり1人で。クラス、人数が少ないとですね。やはり、いじめる方というのは案外と強いというか、きつい、強い面というのがあるので、事情はそれぞれだと思います。だけれども、やはり、いじめられる側は1人で孤立をしていって、大変つらい環境に置かれるということも考えられますので、そういうあたり等は学校でしっかりと、先先にしっかり手を打っていただくということが一番いいかなとは思うんですけども、やはり、そればかりはわかりませんので、そういうこともちょっと心配をしているところなんです。それとあと、これは課題といたしますか、逆に、やはり少人数でメリットがあるという点もあるかと思えますので、その点と2つ合わせてよろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられましたいじめの問題とクラス編成という問題があります。これについては、もう今の現状2クラスしかとれないという現状は事実であり、その中で対応していくという形にはなっております。また、いじめについては、特に問題のきつい部分については、小学校から中学校に連続するものも多くあります。その辺についてはいま一度、学校では通達はしておりますけれども、小学校から中学校に現状の把握ということで情報公開は常にするようにとっております。また、そういう形でできるだけ早い段階でいじめられている者のカバーや、また、その後の後の見ていくということはやれるようには、今、学校とは相談してやっているところであります。

そして、今、次に、少人数になってくるというメリット、デメリット。メリットから言いますと、一人一人の学習状況や学習内容が的確に把握しやすいということで、個人指導などきめ細やかな指導が行いやすいと。授業においても、今言うたそういうきいじめ問題もあるんですけども、指導はしやすくなるということは1つあります。また、児童、生徒が意見や感想を発表できる機会が多くなります。手を挙げたときに当たる回数がふえるという形があります。それにつけ加えまして、さまざまな活動において、現在いろんなグループ活動というのが学校で用いております。その部分において、班長なりリーダーを必ず決めると。その部分が、人数が少なくなるとリーダーが回ってくる数も多いということで、いろいろな経験

を与えられるということがあります。運動場、体育館、特別教室などの、コンピューター教室も含めて、施設に余裕があるので使い勝手がよくなる部分があります。メリットは大体大きく言えばそのようなものになります。

逆にデメリットになりますと、生徒と教師との心理的な距離がかなり近くなります。密接になってくる。そのことによって逆の部分での問題が出てくる場合も多くあります。また、運動会、文化祭、遠足、修学旅行などの集団活動、行事が、集団的に学ぶべきものが、やっぱり少人数になると制限がかかる部分があるということがあります。体育の球技や音楽の合唱や合奏、そういうふうな集団学習の実施について、人数が少なくなるとまた規制がかかります。これは先ほども言いました、クラスの男女比に偏りが生まれてくることもあり得ます。あと、学年について1クラスになるとクラスがえができず、これも先ほどと同じなんですけど、生徒同士の人間関係などに配慮したクラス編成ができないということが問題となっております。デメリットは以上、大体このようなものと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） メリット、デメリットございませけれども、やはり、子どもたちにとって一番いい環境をつくっていくということが一番大事ではないかなと思います。クラスがえできないというのは、今さっきもありましたように、いじめの問題等も出てきますので、そういう意味ではやはり、その子の将来等も考えていくという必要もありますし、大変難しい問題ではありますけれども、このようなことを、メリット、デメリット、上手に、うまいぐあいにといいですか、合わさった形のいい環境というのが、やっぱり私も必要ではないかと思っています。

ありがとうございます。今、いろいろとやりとりをさせていただきましたけれども、この先、クラスがえもできなくなる状況等もありますし、やはり、先ほどから、部長からありました、教員の問題である、またクラブ活動、クラスがえ、いろんな問題点も、それからメリットも見据えながら、子どもにとって一番いい環境づくりについてのお考えを、このような点も含めて、最後、教育長の方によろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） まず、小・中学校の児童、生徒数のことにつきましては、部長の方から説明がありました。確かに都心部を除いて、全国的に児童、生徒数の減少が如実にあらわれているのも事実でございます。本町におきましても、その現実が今、目の前に来ているわけでございますので、周りの市町村では若干校区の見直しとか、統廃合のことについて

も出てきております。あくまでも私、私見でございますが、ものを言うべき時期、場所、TPOも考えながらのことでございますので、十分と町当局ともこの部分につきましては十二分な熟考、また協議を重ねていかなければならない課題かなと、これはもう重要問題であると考えております。

現時点におきましては、先ほどから部長から答弁もございましたように、すぐさま急を要するというものではないとは考えているものの、近い将来、何らかの形で断を下さなければならない時期も来るのでは、平成35年、5年先ぐらまでは今の児童、生徒数の推移が可能かなと。ただ、その以後ですね。だから、例えば、町長もおられるわけですが、36年以降に、すぐに35年から検討しましょうかというわけにはいきませんので、ある程度の余裕、また協議する時間も勘案しながら、その辺のところのことは考えていきたいと考えております。

少人数とか、この授業編成したりするさまざまな手法で、一人一人の子どもたちにきめ細かく目配り、心配りできる今は、現時点ですよ、最高値ではないかなと私自身は考えております。現時点では最高値かな。ただ、その最高値が数年後にはどんな方向に向いているかというのは、今までの論議の中で出てきたのと同じでございます。だからといって、校区をどうするか、また、どこをどうするかというような具体の中身をこの場でお話しするというのも、まだやみくもに整備のされていない現状の中で無責任な意見になってしまっても困りますので、十分町当局、また教育委員会並びに学校関係者また学識経験者等々、いろんなご意見、またご指導いただきながら、協議会も立ち上げ、その部分については今後、説明を果たしていきたいなとかように思っております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、教育長から、長年教育に携わってこられた中での教育長の思い、それから、今後についての考え方についてお聞きをさせていただきました。とにかく、やはり、子どもたちにとって一番いい環境づくりというのは、今後を見据えた上でということが、長年に協議をしながらやっていくということも大事だということも教えていただきました。今後また、子どもたちのためにご尽力よろしくお願いたします。ありがとうございました。

では、以上で私の質問を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇康 村 昌 史

○議長（辻 誠一） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

10番、康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

一般質問に入る前に、新聞報道を少し読ませていただきます。2018年3月31日土曜日付の朝日新聞の1面のトップ記事でございます。表題は「2045年推計。75歳以上43都道府県で2割超え。14歳以下全都道府県で減少」とあります。それでは、内容に入っていきます。

「2045年に43道府県で75歳以上の人口が20%を超えるとする推計を、国立社会保障・人口問題研究所が30日に公表した。医療や介護サービスをより多く必要とする世代の割合が全国で高まる。一方、14歳以下の割合は全都道府県で低下する見通しだ。公表したのは5年に1度まとめる「地域別将来推計人口」。今回は15年の国勢調査をもとに死亡率や人口移動なども踏まえて、45年までの都道府県と市区町村別の人口を推計した。75歳以上は「後期高齢者」と位置づけられ、病気がちになったり、介護を受けながら生活したりする人がふえる。これに伴い、医療や介護の費用増加が見込まれる。「自治体財政や社会保障に大きな影響が出ると予想される」と研究所の担当者は話す。75歳以上の年間医療費は1人当たり平均90.7万円で、65～74歳の55.4万円を大きく上回り、介護費も53.2万円と65～74歳の5.5万円の10倍近い」というショッキングな報道であります。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。私の一般質問は、質問事項は2つから成っております。

1、高齢者の安全・安心について。質問の要旨でございます。避難行動要支援者名簿について。1、避難行動要支援者名簿とは何か。2、避難行動要支援者登録申請書兼個別計画と

は何か。3、各大字別に登録されている要支援者の数を教えていただきたい。4、この名簿の見直し等はどうなっていますか。

次に、2番目の質問事項でございます。町おこしについてです。上牧町の朝市がことしの3月に休止になりました。再開を望む声が多くありますが、1、休止になった理由、2、今後の見通しについて、2、再開への町の役割についてお尋ねいたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、1番と2番の避難行動要支援者名簿、それと避難行動要支援者登録申請書兼個別計画について説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、ご質問の避難行動要支援者名簿とは何かについてでございます。この部分につきましては、災害対策基本法で高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者、以下、要配慮者というわけでございます、対しまして、防災上必要な措置に関する事項に努めなければならないというふうになっております。また、災害対策基本法第49条の10で、市町村長は当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、みずから避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るための特に支援を要する者の把握に努めるとともに、この部分につきましては、地域防災計画の定めるところによりまして、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認、その他避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となるものが避難行動要支援者名簿となっております。

2つ目の避難行動要支援者登録申請書兼個別計画とは何かということでございます。この部分につきましては、避難行動要支援者名簿を作成するため、上牧町避難行動要支援者名簿等取扱要綱第6条のところに、避難行動要支援者登録申請書兼個別計画を住民の同意を得て提出をしていただきます。この情報をもとに、避難行動要支援者名簿を各自治会ごとに整理をさせていただき、災害発生時に避難行動要支援者名簿と個別計画書の情報を自主防災組織、民生児童委員さん、町消防団に提供できる部分となっております。

以上でございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） この上牧町避難行動要支援者名簿等取扱要綱、これは平成27年4月に作成されたと聞いておりますが、それで間違いないでしょうか。

- 議長（辻 誠一） 総務部長。
- 総務部長（阪本正人） はい、そのとおりでございます。
- 議長（辻 誠一） 康村議員。
- 10番（康村昌史） この要綱に基づいて平成28年度に募集をされたというふうに聞いておりますが、それで間違いございませんか。
- 議長（辻 誠一） 総務部長。
- 総務部長（阪本正人） はい。今お手元にお持ちの「要配慮者支援に関する手引き」につきましては、28年度に全戸配布をさせていただいたところでございます。
- 議長（辻 誠一） 康村議員。
- 10番（康村昌史） 全戸配布されて、これで申し込んだということなんですか。
- 議長（辻 誠一） 総務部長。
- 総務部長（阪本正人） はい、そのとおりでございます。
- 議長（辻 誠一） 康村議員。
- 10番（康村昌史） わかりました。それでは、この3番目の各大字別に登録されている要支援者数の数を教えていただきたい。
- 議長（辻 誠一） 総務部長。
- 総務部長（阪本正人） まず、町内全体では、この要配慮者支援に関する申し込みがあった件数につきましては169件でございます。大字別にご報告をさせていただきます。片岡台1丁目3人、片岡台2丁目3人、片岡台3丁目24人、下牧25人、金富1人、梅ヶ丘3人、桜ヶ丘1丁目9人、桜ヶ丘2丁目1人、桜ヶ丘3丁目6人、友が丘4人、緑ヶ丘2人、服部台18人、滝川台2人、ささゆり台1人、新町12人、米山台13人、北上牧8人、南上牧6人、アーバン4人、松里園18人、葛城台4人。それと介護施設に入っておられる方が2人おられます。それと、ゆりが丘、三軒屋、五軒屋につきましては、申請はなかったというところでございます。
- 議長（辻 誠一） 康村議員。
- 10番（康村昌史） 全てお答えいただきありがとうございます。私は、この大字別の要支援者の数なんですけれども、思ったより少ないなと思っております。やはり、高齢化が今進んでいる中で、なぜこんなに少ないのかなというのが私の実感なんですけれども、その理由についてどのようにお考えですか。
- 議長（辻 誠一） 総務部長。



○総務部長（阪本正人） この要配慮者につきましては手挙げ方式になっておりますので、その部分も含めまして少ないのではないかというふうには考えておるところではございますが、次の質問等の兼ね合い等もございますが、この部分につきましては、上牧町に転入をされてきた方に、この避難行動要支援者登録制度を制定している旨を説明をさせていただき、必要があるときは登録していただけるように努めているところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。では、そこで、この冊子にも書いておりますように、同意方式というのは余り活用されていないのでしょうか。先ほど言いましたように、やはり、避難支援等関係者、自主防災組織、町内会等、及び民生児童委員等を通じて、もっと要支援者に働きかけてはいかがなものかと考えておりますが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 現在、総務課の方でこの部分は把握しております。それと、避難行動要支援者名簿に登録をしています住民さんの部分で、福祉部局と総務課の方で、住民数とは必ずは一致しておりませんが、これ以外にも、例えば、障害者の方の手帳の所持者数、1,130名ほど所持されておる方もおられます。そういうふうな部分も含めてまいりましたら、かなりの人数のなってくるというふうには認識しているところでございます。

もう1点、先ほどの民生児童委員さんの部分でございます。以前に、たしか私が総務課長をさせていただいていたときに、民生児童委員さんと、それと自治会の会長さん、副会長さんを集めさせていただきまして、この要配慮者の手引きに関することの説明もさせていただき、それと情報共有できないのかという部分も説明をさせていただきました。実際、民生委員さんの部分につきましては、かなりの状況を把握されていると思います。自治会の方でも把握されております。それと、役場、総務課の方でも把握している部分があります。この部分を3つ1つにまとめて情報共有しなければならないというふうにはお話をさせていただいたんですが、個人情報の部分もありまして、なかなか難しいというふうなご意見をいただきました。それでは、なかなか前に進めませんので、今後の課題といたしましては、その部分からまず着手をしていかなければならないのかなというふうには今考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 先ほど部長がおっしゃったように、個人情報の保護が叫ばれておりますね。その中でこの避難行動要支援者登録申請書兼個別計画、これをよく見ていましたら、

確かに個人情報もう満載されております。これを出すというのは本当に難しいと僕も思いますわ。けども、やはり、人命救助が第一ですので、この個別計画書というのをもっと簡単なものにしてできるだけ登録者をふやすというふうな考え方はお持ちでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきました避難行動要支援者名簿の登録兼個別計画書でございます。多分、お手元には持っておられるのではないかなというふうには考えておるんですが、この裏面に実際、自宅の間取り図ですね。実際どこに寝ておられるのかという部分もあると思います。そういう部分も含めながら、この部分を進めなければならないと。いざ発災後、どこに寝ているのかわからなければ意味がないと言ったら変なんですけど、そういう部分も含めながら考えていかなければならないので、この個別計画書は簡単にはさせていただいているつもりなので、今後につきましてもこういう形で進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、未同意者名簿には何人の方がいらっしゃるんですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 未同意者名簿につきましては、今現在3名の方が登録されている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、4番目のこの名簿の見直し等はどうなっていますかの質問でございますが、上牧町避難行動要支援者名簿等取扱要綱は平成27年4月に作成されておりますが、この第5条、実施主体、事務分担等を少し読み上げておきます。第5条、名簿に係る事務は総務課、福祉課及び生き生き対策課が共同して行うものとする。2項で、総務課は、次に掲げる事務を担当するものとする。1号で、平常時における名簿の作成及び更新並びに更新前の名簿の回収、処分を含むに關すること、2号で、前号に掲げるもののほか、この事務の総合的な運営及び調整に關すること。3項で、福祉課及び生き生き対策課は、次に掲げる事務を担当するものとする。1号で、災害発生時における名簿の活用の調整に關すること、2号で、平常時における防火、防災指導等への名簿の利用に關すること、4項で、名簿は総務課が紙文書により保管し、または、電子データによる保有するものとするこの5条はなっております。

この第5条第1項に総務課、福祉課及び生き生き対策課が共同して行うものと書いてあり

ますが、平成27年4月にこの要綱ができて、平成28年4月に名簿等ができて、募集をかけてから、この3つの課が共同して何か事務を行ったことがあるのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 平成27年にこの要綱を制定させていただきました。その当時、総務課と福祉課と生き生き対策課によりまして、情報の共有をさせていただいたわけでございます。その後どうなのかというお話でございます。

その後につきましては、担当者同士での情報の共有をさせていただいているわけですが、その調整会議、検討会、調整会議等の部分で、実際にやっている部分はございません。ただ、担当者レベルでの調整をさせていただいているというふうな内容でございます。この部分につきましても、今現状は、総務課、福祉課、生き生き対策課とこの要綱はなっておりますが、今後につきましては、機構改革のため、こども支援課もできておりますので、この要綱も見直しをさせていただき、4課での共有をしていく部分で大事な部分になってくるのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 私からの提案でなんですけれども、この3課、それと、こども支援課ですか、それ以外に政策調整課を私としては参加させていただきたいと。と申しますのも、やはり、自治連合の会長というのは1年ないし2年でかわります。いざ発災したときには、やはり、自助・共助が第一であり、人命救助のためにはやはり地元自治会員の協力がどうしても必要と考えております。ところが、自治会長の中にも温度差があるので、できる限り自治連合の事務を取り扱っている政策調整課を参加させていただきたいと考えておりますが、その点はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今の議員のご質問でございます。政策調整課の方で自治連合会の担当をさせていただいておるわけですが、自治連合会の総会におきまして、担当者の方からは、会長さんがかわられる場合につきましては、引き継ぎをよろしく申し上げますというふうなお話も聞いております。その部分につきましては、そこはやはり自治会同士の話ではないのかなというふうには1つは思っておるわけですが、この部分につきましては、政策調整課の部分を明記したらどうなのかというふうなお話でございますが、その部分につきましては、この要綱を見直すときに再度その部分も検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。それでは、最後に、この要綱の第6条、作成、更新及び回収についてお尋ねいたします。質問に入る前に第6条を読み上げておきます。「第6条、作成、更新及び回収、町は、避難行動要支援者登録申請書兼個別計画（様式第2号）により名簿を作成し、必要があれば本町が保有する住民基本台帳データ等を利用して名簿の更新等を行うものとする。2項、町は、要配慮者の実態を的確に把握し、確実な避難支援体制を整備するため、原則年1回の更新に努めるものとし、更新前の名簿については回収の上、焼却または溶解により適正に処分するものとする」と、こう第6条は書かれておりますが、これについての町当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 第6条の作成、更新及び回収の部分でございます。この部分につきましては、第6条の第1項では住民基本台帳データを利用し、名簿の更新等を行うというような話になっております。この部分につきましてはデータ上の問題なので、毎年この部分では更新をさせていただいている状況でございます。先ほども少し触れさせていただきましたが、この「要配慮者支援に関する手引き」の中の2ページのところに、①高齢者から⑧その他町長が特に認める方というふうな部分になっております。この中で、例えば高齢者の方でありましたら、介護保険における要介護3から5までに認定されている方は何名おられるのか、あと、ずらずらと、障害者、施設入所者、外国人云々というふうな部分になっております。この部分につきましては、毎年更新をさせていただいているような状況でございます。

それと、2項の更新前の名簿については、回収の上、焼却または溶解により適正に処分するものとするというふうな形になっておるわけですが、この部分につきましては、先ほど触れさせていただきましたように、データ上の管理なので、紙ベースにつきましては、先ほどの要配慮者に関するこの個別施設計画の部分だけがその部分に該当してくるのではないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。この名簿は非常に大事な名簿だと私は思っていますので、できるだけ更新の方をお願いしたいんですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） この名簿、手挙げ方式というふうになっておりますので、なかなか、申請される方の考え方等々があるとは考えております。ですが、町としましても、いざ災害

が起きましたら、やはり、こういうふうな名簿を所持しておかなければなかなか難しい部分があるというふうには考えておるわけですが、まず最初に、やはり自助、自主防災組織ですね。その部分が一番大事になってくるのかなと思います。自助があって共助、最終的には公助というふうな形にはなってくるのかなというふうには考えておるところでございますが、再度この「要配慮者支援に関する手引き」につきましては、広報で啓発活動させていただく部分も1つでございますし、もう1つは、今現状は町のホームページでも掲載の方、させていただいております。その中におきましては「要配慮者支援に関する手引き」とこの「避難行動要支援者登録申請書兼個別計画書」というのも載せさせていただいているような状況でございます。そういうふうな部分を使いまして、今後、啓発等に努めていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。ありがとうございます。これでこの質問は終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、この上牧町の朝市がなくなって、非常に残念がっている方が大勢いらっしゃいますが、その休止になった理由についてお話ししていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず1点目の質問の休止になった理由について述べさせていただきます。

まず、経緯につきましては、上牧ふれあい朝市におきましては、平成13年5月に発足され、約10名程度で上牧町中央公民館前の駐車場で開業されました。毎月第1土曜日と第3土曜日の午前中に地元のふれあい会の方が地元でとれた新鮮な野菜や手づくり加工品など、安心・安全な農産物を販売されておりますが、今年度で17年目の月日がたち、年齢も70歳から80歳になるなど、やはり、準備から後片づけが難しく、主に高齢化や人材不足が要因とされ、平成29年度末で一時休止になったことが主な理由の1つかなと思います。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 理由についてはよくわかりました。

それでは、2番目の今後の見通しについてですが、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 2つ目の今後の見通しにつきましては、まず、朝市にどれだけの作物が集まり、1年間を通してどれだけのものが出品がしていただけるか、また、お手伝いをしていただける方が集まるか。このお手伝いに関しましては、町長が商工会女性部に相談されて、お手伝いをしていただけるということで、協力するというのを町長から返事をいただいております。また、個人の所有者、要は自分で家庭菜園などいろいろな作物をつくっておられるわけなんですけれども、特に新町、米山、下牧でも花屋さんがつくっておられるところも2反、3反とやっておられるところもあります。また、町がやっておる遊休の地のところ、五軒屋の方でも3名ほどの協力の方も、してもいいよというのを情報では取りつけております。

今後、今現在は1年間でどれだけのものが出品していただけるか、今の情報の協力していただける人たちの事前調査を行っておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 内容はよくわかりました。ここで、地産地消という言葉、以前はよく耳にした言葉ですけれども、地域生産地域消費、地元生産地元消費などの略で、その地域でつくられた農作物等をその地域で消費すること、また、その考え方や運動のことであり、輸送費用を抑え、フードマイレージ削減や、地域の食材、食文化への理解促進、食育ですね、地域経済活性化、食料自給率のアップなどにつながるものと期待されているのが、この地産地消という言葉でございます。この点について、部長はどう思われますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今の地産地消の考え方ですけども、上牧町として、特に特産品はないです。この地産地消という意味は、自分が担当している課としては、まず、食の安全・安心ということをまず第1に考えて、もう1つは、やはり、顔が見え、話ができるというのが、この地産地消の特徴かなと思います。そやから、結局、消費者と生産者が、要は何をつくっておるのか、農薬物はどういうふうなものを、出品していただけるまでにどういうふうな農産物をしているか、どんな人が顔をシールに張って、これは安全ですよというのが地産地消の目的だと思います。このことを自分も農作業をしている中で大事なことだというのは認識しております。今後は、できるだけ早い時期にこの朝市を再開をしたいなというのを思っております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 部長がおっしゃった地産地消、その中に見える化ですか。相手が話が

できるとか、それと安全・安心、何を肥料とかを使っているかというそういったメリットがあるというのは、私、今初めて知りました。本当にありがとうございます。

そこで、最後になります。朝市の再開はいつを予定されておりますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今後は調査が終わり次第、集まった人に対して、朝市会と会合を開き、協議を進めていくわけなんです、できるだけ来年度の4月をめどに再開したいなというように考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 1点忘れていました。場所はもう前のままと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 先ほどの中で、やはり高齢化ということもあります。朝市の方で今、3名程度出店してもいいよということは聞いております。その方もやっぱり70、80ぐらいになっておられるので、できるだけ、やっぱり準備、後片づけのないところを、町は、要は箱の中で開いてもらいたいということで、今どこがいいか考えておるという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。再開を期待しておりますので、できるだけ早くお願いいたします。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩として、再開は13時45分。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時45分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（辻 誠一） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 2番、竹之内剛です。議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、最近、全国的に健康面に対する意識が高まる傾向であり、本町においてもさまざまな年齢層に応じて、健康維持のためのスポーツ教室、体操教室等が開催されているところではありますが、このことは、個人、各種団体においても同じ傾向であると考えられます。そこで、町内にある施設のおいての現状を踏まえた上で、各施設の運営を計画的に見直していく必要があるのではないかとといった点、また、住民の方の移動の手段、特に、高齢者の方の移動の手段のかなめであると思われる巡回バスの充実性について、町民の方のニーズに合わせた観点から質問させていただきます。

それでは、通告書に入らせていただきます。私の項目は大きく3つに分かれます。

1つ目です。巡回バスの運行計画見直しについて。住民のニーズに対応した巡回バスの運行計画見直しについて質問します。1番、住民ニーズの把握状況について。2、運行計画見直しの進捗状況について。

2項目め、公共施設運営の取り組みについて。公共施設（2000年会館、中央公民館、体育館、ささゆりルーム）の利用者ニーズの対応した施設運営の取り組みについて質問いたします。1、利用拡大についての要望の有無と内容について。2、利用時間、要件の拡大に向けた取り組みについて。

3項目め、町主催のスポーツ行事について。町主催のスポーツ行事（体育祭、マラソン大会）について質問します。1、参加人数の現状について。2、改善すべき課題と方策について。

以上、大きく3つの項目に分けて質問いたします。再質問につきましては質問者席で行わせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） これまで巡回バスに関しましては一般質問の中で幾度か質問させていただきました。そのことにつきまして、2つの項目について説明をいただきたいと思います。



これまで質問してきたことについて、住民の方の声を取り上げて、あり方委員会などを設置して進めてまいるといふ答弁をいただいております。そのことを踏まえましての、中に入れていただいて答弁いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、まず1番の住民のニーズの把握状況についてよろしくお願ひします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、1つ目の住民ニーズの把握状況についてというご質問でございます。まず、把握するにおきまして、平成29年の10月に、先ほどの議員からありました、あり方委員会ではなしに、町内で検討会を開催させていただきました。この検討会の内容におきましては、まず、出席者全員に実際に事務局の方で作成をいたしましたアンケートを試させていただきます、また、町のコミュニティーバスの概要説明をさせていただきました。その次に、アンケートの内容検討をさせていただいて、その検討させていただいた内容を平成29年の11月から12月にかけて、自治会のご協力をいただき、コミュニティーバス運営に関するアンケート調査を実施させていただきました。この回収結果につきましては、住民の皆様、世帯を対象に6,962枚配布をさせていただき、3,665枚の回収が得られ、回収率といたしましては、52.6%となっておりますのが今の現状でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。このアンケートにつきましては私の方も目を通させていただきました。そして、今、結果報告していただきまして、回収率が52.6%だったということをお聞きしました。このアンケートの結果をその後、これは29年の11月の結果とお聞きしましたけれども、その後の経過についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 29年の11月から12月にかけて自治会にお願いをしまして、このアンケート用紙を配布していただいたという状況でございます。その後、回収をさせていただき、総務課の方でこの集計をまとめさせていただき、先ほどの52.6%の回収率になったというふうにご理解の方、していただけたらいいかなというふうには考えます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） はい、理解しました。それでは、今の部長のご答弁の中の内容を踏まえまして、このアンケートの中身、内容等を詳しく聞く時間もございませんので、その自治会のアンケートを集計していただいて、2番目に移らせていただきたいんですけども、以前、私の方では住民さんの方からこのようなお願ひがあるということと、それと、私の方の計画

意見について述べさせてもらいました。

復唱させてもらいますと、巡回の経路について、そして、バス停の設置について、そして、時間帯について、それと、バスの増幅便等について、そして、運転手さん、ドライバーのわかりやすい服装について、そして、これを踏まえた全般の進捗状況について、いかがなものかとお聞きいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 先ほどのアンケートの集計の結果と申しますか、その部分をまず報告をさせていただいて、今、議員の方から何点かおっしゃっていただいた、前回29年の6月議会だったと思うんですが、その部分についてと、この一部抜粋して申し上げる部分と重複している部分もあると思いますので、その点ご理解していただきたいというふうに思います。

それでは、集計結果を一部抜粋して申し上げますと、たくさん項目はあったわけなんです、「利用目的については」というご質問で、「買い物」が最も多く52.7%、次いで「2000年会館」が44.9%という結果が得られました。続きまして、「よくコミュニティーバスを利用しますか」という問いで、そのバスの時間帯についてのことについて問いをさせていただきましたら、9時台が最も多く38.9%、次いで10時台が38.7%という結果が得られました。また、どうすれば使いやすくなるのかについては、先ほどの議員の中にもありましたように「現行のルートを簡略化し、運行本数をふやす」が最も多く、45.8%を占める結果が得られました。それと、有料化についての検討についてお聞きをしました。この部分については、「現状の無料運行を継続すべき」が55.6%で、やはり過半数以上を占める結果が得られましたが、その一方では、「サービス向上のためにはやむを得ない」というふうな回答で44.4%となったという結果でございます。

それと、先ほどのドライバーの服装の部分につきましては、庁内の検討会の中では、そこまでの検討はまだしていないというのが現状でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） アンケートの結果、抜粋していただいてありがとうございます。今お聞きしましたところ、目的については、やはり買い物が一番多いと、そして、2000年会館も多いと。移動手段ですね。時間帯については9時、10時、やはり午前中が多いのかなと思われまます。使いやすさについては、どのようにするかということで48.8%ですか、有料化、無料については、やはり無料ということで希望する方が55.6%、サービス向上についてはやむを得ないのではないかというところで44.4%。この数字的な結果を見まして、これからまた引

き続き、どのような形で進めていっていただけるかということは検討していただければと思いますので、今はもう進捗ということでお伺いしておきます。

今、質問の中で1つですけども、バス停についてのことと、時間帯について今この中に入っていると思うんですが、バス停についてのことはその中にはなかったでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議員の方も多分アンケートをされていたと思います。一番最後にコミュニティーバスに関する自由な意見をお書きくださいというふうなご質問をさせていただきました。その中には、バス停の増設等、それとデマンド交通の導入、それと、先ほどもお話ししましたが、ルートの充実、見直し等々といったご意見もありました。この部分も含めながら、この自由な意見を参考にしながら、今後の庁内の方で検討会を開催していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。今、このコミュニティーバスの件について質問させていただきましたけれども、この件につきまして、29年の6月から質問させていただきましたけれども、進捗というか、あれからどうなったのかなということも住民さんの方から質問もあります。今、進捗状況としてお伺いしました。しっかりとしたアンケートをとっていただいて、検討委員会を開いていただいて、数字を出して、どのように進めていくかということをお伺いして、今ご丁寧に総務部長の方から答弁いただきましたので、今の答弁を踏まえまして、私自身理解したつもりであります。引き続き、この件につきましては、住民の方々の利用に関しますことですので、慎重に進めていっていただきたいと思います。

この件に関しましては以上です。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、次の項目に移らせていただきます。1番目なんですけども、ここでは、2000年会館、中央公民館、ささゆりルームの1番の利用拡大についての要望の有無と質問させていただいております。この件に関しましては、住民さんの方々から、例えば、意見だったり、相談であったり、もしくは苦情的なことがあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 公共施設に対しての住民ニーズの意見ということで、今、こちらは教育委員会ですけども、2000年会館、中央公民館、体育館、ささゆりルーム、全ての担当課

と協議したところ、住民からは要望としては特別上がっていないというのが答えになります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長の方から答弁いただきましたけども、私自身も個人的にもスポーツ教室等でも使用させていただきます。ほかの方々と時間帯で入れかわりがあったり、各種団体の方から意見を聞くんですけども、多分、個々に個々に、個人的な意見というよりも、お話程度のこうであったらええのになとか、あれどないなってるのやろうなとその程度は聞くんですけども、それは意見としては受け付けられないと僕も思うんですけども、もし、何かありましたら窓口の方、例えば、社会教育課が窓口になりますので、そちらの方に直接言っていた方が意見としては聞いてもらえますよということを促しているんですけども、今のところはそれはないということですね。わかりました。

次、質問していきたいんですけども、まず、基本的に2000年会館と中央公民館、体育館、ささゆりルームは休館日についてをちょっとお聞きします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ささゆりルームはよくわかりませんが、2000年会館、中央公民館、体育館につきましては月曜日が休館日です。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ささゆりルームにつきましては、12月の28日から1月4日までが休館日となっております。ですけど、アピタさんの部分をお借りしておりますので、棚卸し等で時期もあってまいりますので、この部分につきましては不定期というふうな形になるかなというふうには思っております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、この4つのところにつきまして、使用料についてなんですけども、これは4つの館全館、使用料は発生していますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 中央公民館、体育館、2000年会館においては、条例規則等で使用料は決められております。

○2番（竹之内剛） ささゆりは。

○教育部長（塩野哲也） ささゆりルームは無料となっております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、この4つの項目につきまして、2000年会館からなんですけども、今、月曜日休館とお聞きしましたけれども、月曜日休館ですけれども、役場の業務的には開いているということなんですけども、社協、そして福祉課等は開いているということですよ。それでも休館は休館ということですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 2000年会館ですが、月曜日休館とはなっておりますが、月曜日も利用は可能になっております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 月曜休館にはなっていますけれども、使用する場合は使えるということの理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） はい、その理解で結構でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そしたら、確認したいんですけども、2000年会館は会議室、そして多目的室、そして和室、下に行きますと、トレーニングルームではないんですけども、機能訓練室だったと思います。そちらの今言いました全ては借りられますか。使用可能ですか。それはもう月曜から開いている期間等のことですかけれども。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃっていただいた中で機能訓練室、この部分だけは大めですということです。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。2000年会館が月曜日休館ということで認識されている方が非常に多いんです。今回この項目の中には、最初の項目で質問させていただきますけれども、月曜日も休館になっていますけれども、使用ができるということを今、福祉部長の方から答弁いただきましたので、それで理解しました。

次に、中央公民館ですけれども、これはペガサスホール、そしてペガサス小ホールを含むと思うんですけど、これは月曜日全面休館ということは前回の質問で答弁いただいていますので理解しているんです。体育館も月曜日休館、そして、この2つの項目として質問させていただきたいんですけども、前回、この中央公民館につきましては、町民の方のニーズがあり、月曜日もしくは夜間の開放という形でお伺いをしましたけども、検討するというふうな

答弁をいただいたんですけど、その後の検討していただいたでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教育委員会内でその分、検討はずっと続けております。ただ、ニーズ的に申し込みはほとんどない。ないことはないんですけども、もし、あったときの場合、小さい会合等の場合は、まず第二体育館の、月曜日はないのでほかの日に、第二体育館の多目的室や和室という部分、どっちかというたら公民館より低料金で使える利点もありますので、そちらを言った場合、大概、そちらでやりますということもありますので、まだ今の段階では現状維持でいけるかなという考えでまだ協議を進めているところであります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今答弁いただいたのは多分夜のことですよね。夜の会議室は中央公民館ではニーズが余りないので開かない。改装した第二体育館のあそこの多目的室を使っただくように促すという答弁でよろしいんですよね。

そうしましたら、月曜に関しまして、体育館。体育館と中央公民館は今お聞きしましたけれども、体育館ですけれども、こちらの意見等、そちら、行政の方に行っていないということやったんですけれども、月曜のもう新しいところのグループが入れないということで、前回ほかの議員の方からの質問があったと思うんです。月曜日開館に向けてということはお考えにならないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 日にちの問題で、体育館が完全に100%使っている状態ではないのは事実であります。また、今言われている方の問題、ちょっと詳しく聞いていないんですけども、ただ月曜日があいているから使いたいというイメージなのか、それとも、ほかの日があいているけども、その日がだめだから月曜日貸してくれと言われているのか、ちょっとその問題ありますけども、ただ、体育館職員も今3名で回っているところであり、土、日行事あります。基本的に月曜日しか公休がないという状態で、あと土曜日、日曜日、2日出た分の1日については指定休をとっている状態なので、簡単に開くというのは難しい状態ではあると思います。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 職員の方が今、第一体育館を3人の方で回しておられるということで、ここで1つ提案なんですけれども、体育館、第一体育館と第二体育館があります。第二体育館の方はシルバーさんの方に委託されていると思うんですよ。今おっしゃった第一体育館の

方は職員の方が3人で回されていますけども、第二体育館の方は全てシルバーさんの方で委託されていると思うので、もし開くのであれば可能であるのかと思うんですけど、その点についてはどうですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今の話では、やり方としては可能だと考えます。ただ、予算等いろいろありますので、そういうことも考えながら進めたいと思います。

以上です。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） その件につきましては、ご検討いただきたいと思います。

続きまして、中央公民館の方にちょっと戻ってしまうんですけども、夜間の開放のことは説明していただきました。中央公民館の方は大きいペガサスホールと小ホールとあると思うんです。小ホールの方は使用の頻度を前回お聞きしたんですけども、何曜日かは使われていると、毎回ではないということでお聞きしているんですけども、それから、今現状において1週間のうちの使用はどういう状況になっていますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 去年の29年度におきましては、頻度につきましては、時間的なものはありませんので、日数的に言いますと、266日稼働しているという形で、87%の稼働率になっています。ただ、時間に分ければ使うてない時間もあるというのは事実ですけど。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 日数と頻度はお聞きしたんですけども、団体で言うと、例えば、どことどことどことか、何種目かの方で使われているんですかね。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 団体こそあれなんですけど、種類といたしますと社交ダンス関係の方々、またフィットネス関係の方々等が主になります。あとフラダンスも入っていたり、そういう関係のダンス系の方が多いと思います。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この小ホールの方は使用できる時間が午後の5時から9時までと認識しているんですけども、それで間違いないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 夜間につきましては9時まで。午前中からというのは9時から9時ま

でとなります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そこ、利用料金のことでちょっとお伺いしたいんですけども、体育館及び中央公民館等の施設は時間割で、1時間幾らという形で料金表が発生していると思うんですけども、こちらの小ホールについて少しお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 小ホールにつきましては、もともとの考え方がペガサスホールの付属機関として、そのリハーサル室等の考え方で始まったものであり、それに合わせまして、ペガサスホールの使用と同じような半日とか3時間単位という形で、夜間とかいうことで分かれた料金体制になっております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、大と小のその兼ね合いの関係でとおっしゃったんですけども、今現段階において、ペガサスホールも開館になりましたけども、今、自主運営はされないということで、各、いろんな形で貸されると思いますけども、その辺、大と小と連帯で借りられているという今までの考え方をされているんですけども、今その現状は残っていますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 当然、大きな発表会等においてはそういう借り方をされておられます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この利用料についても少し提案なんですけれども、大ホールを借りられる方は、小ホールを練習場及びリハーサルの形で借りられるということで、先ほどの社交ダンスの方などは前回お聞きしましたけれども、小ホールだけを借りてダンスされると。これ、4時間3,000円単位の利用料金で確認しているんですけども、それは間違いはないですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 引き続き提案なんですけれども、体育館で教室等、例えばダンス教室があります。1時間、2時間だと思んですけど。フラダンスをやられます。1時間、2時間。4時間のスポーツ教室を指導しますということはなかなかないと思うんです。ここは、1つ提案なんですけれども、やはり、利用者ニーズがまだあるかどうか分からない状態ですけれ



ども、町民の方に使いやすくしていただくという面では、料金の時間帯でやはり改良していった形を提案したいんですけども、その件につきましてはどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 発表の前に1つだけ間違いがありましたので、訂正させていただきます。まず、夜間については18時から21時、3時間という形になっております。

また、今言われたような考え方につきましては、これから検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ぜひ、そういうふうに検討していただいたら使われる方もふえてくるかと思っておりますし、収益にもつながってくると思っておりますので、ご検討よろしく申し上げます。

続きまして、最後、ささゆりルームの件についてだけお伺いします。ささゆりルームは今、テレワークの関係で1階から2階に移りましたけれども、有料ではなくて無料で使用していただいているということで、どのような目的で使用されているかお伺いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） この利用目的でございますが、町民の子育てや就業を支援し、子育て家庭及びその活動を支援する団体等の相互交流の促進と地域コミュニティの形成と福祉の向上を図ることを目的にささゆりルームを開設しております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今ご答弁いただいた中で、福祉等の向上ということ、子育て等の向上ということで、ということは個人でもあそこの部屋を、きょう、隣近所の人とちょっとあそこの子どもと遊びたいねんという形でも借りられるということで理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） はい。一応10名以上というような縛りがございまして、それをクリアしていただければ、子育て支援に関してささゆりルームの使用は可能でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。ここで質問なんですけれども、ほかの町の施設につきましては、体育館、和室等は全て有料で貸されていると。ここは無料になっているんですけども、例えば、いろんな問い合わせがあると思うんですけども、こちらで何がしの、塾ではないですけども、習字、そろばん、もしくは編み物、そういう教室をするので使用したいというときには使用は可能なんですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ささゆりルームの設置条例の中に使用許可の制限がございます。その第7条の第3号のところに、営利を目的とする場合は認めないというふうな形になっておりますので、ささゆりルームは無料でお貸しさせていただいている施設でございますので営利を目的とされた場合は断っているという現状でございます。ですから、申請を来られたときに、どういうふうな内容で使われますかということをお聞きをさせていただいて、何かその部分で営利を目的にされているという部分がわかりましたら許可を与えていないというのが現状でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長の中から営利というのが入ってきまして、営利目的というのがだめだということで、これは私の提案ですけれども、営利、例えば、何がしかの経営をして、お金を得てするということを営利と把握するんですけども、今の段階では条例で定められていると。ここはきょうの質問の中でも僕、冒頭に述べさせてもらいましたけれども、これからいろいろ変えていく必要があるのではないかとということで、ここに、ささゆりルームに関しましても、少し緩和といいますか、使用法を変えていただいて、営利目的になるのかもしれませんが、そういった形で使用法を変えていくという、これ私の意見ですけれども、そのような考えはこれからどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議員がおっしゃっていただいている意味はよくよく理解しているわけでございますが、今後につきましても、やはり、無料で貸していただいている施設でございますので、営利を目的にされる場合は許可を与えないというふうな考えを持っております。また、このささゆりルームの設置条例を制定させていただいた経緯につきましては、アピタさんと内容を協議させていただきまして、そういうふうな部分で使用料を無料にしているという部分もありますので、やはり、営利を目的にされている場合は、町といたしましても許可を与えないという意向でおります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） アピタさんの敷地の一角ということで提供していただいているということをお聞きました。今現段階においてはそういう計画は少しできない状況だということをお聞きました。ありがとうございます。そして、ささゆりルームをお聞きましたので、この項目につきましては、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 続きまして、体育祭、マラソン大会について、町主催のスポーツ行事について質問をさせていただきます。まず2つについてです。体育祭、そしてマラソン大会の参加人数の状況についてお伺いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 町主催のスポーツ行事、体育祭、マラソン大会について、参加人数の現状についてですが、体育祭につきましては、平成27年、13種目で2,661名の延べの参加人数がありました。また、平成28年、29年度につきましては天候不順のため中止ということで、データはございません。また、マラソン大会につきましては平成27年、小学生95名、中学生9名、高校生以上、一般を含めてですが、10名、計114名の参加がありました。平成28年度、小学生が91名、中学生6名、高校生以上が19名、116名の参加がありました。平成29年度、小学生110名、中学生3名、高校生以上20名、計133名の参加がありました。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この町のマラソン大会につきましては、もう数十回、40回以上を超えていると思うんですけども、これ、今答弁いただいたように、近年、大体100名少し超える人数となっています。割合から言ったら小学生が大体100前後、中学生が10名以下、一般・高校生が10名、多くて20名前後ですよね。合計にしましたら100名少し超えるぐらいですけども、この参加人数についてはどのようなお考えを持っておられますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 最近のスポーツマン、参加者に対してのニーズから言えば、物足りない競技となっているようには考えております。それについて、今年度ちょっと改善は考えていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 人数等は、でも、ゼロではなく、参加しようという子どもたち、中学生、そして、一般の、高校生の方がおられるということで、私の方も毎回参加させていただいておりますけれども、少人数、少ないと今おっしゃっていただきましたけれども、それなりに盛り上がっていることは間違いないと認識しております。炊き出しにしましてもボランティアで来ていただいたり、人数よりも楽しんで帰っていただいているなという形でいいマラソン大会だということは認識しているんですけども、これからの展望につきまして、近隣でおきましては、マラソン大会もおのおの行われていると思うんですけども、上牧町におきまして

は多分、去年、ことしまでは上牧町のみで参加しているということ把握しているんですけども、2番に書いております改善すべき点と課題と方策についてとお聞きしていくんですけども、その点について、今の現状を踏まえた上で改善及び変えていく方策について、あれば述べていただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） マラソン大会につきましては、先ほどもこちらも言ったように、問題点は十分認識しております。その点からにつきましては、まず、マラソンコースについての見直しを今もう1回やっているところです。また、距離についても当然マラソンコースと距離というのは一体化していきますので、その辺も踏まえた上で交通の妨げにならないようなコースというのを今検討しているところであります。参加につきましても、当然住民主体とはなりますが、オープン参加も可能な体制をつくっていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長から答弁いただいたように、私の方でも提案事項としまして、今、部長の方と少し重複するところがあるんですけども、対象者の拡大、これは上牧町民の方だけではなくて、参加希望があれば近隣の方も参加可能にしてはどうかということ、そして、今おっしゃっていただきましたコースの見直しですね。これ、スタートしましてから、坂を下って山に向かって走っていくと。山に行ったらどこから帰ってくるのかわからず、応援に行く方がスタートとゴールに、ずっとそこにおられるということは、途中経過が観察できないということで、見たいなということの声がありますので、その辺の見直しをしていただいたらどうかと。

それと、日程の調整もあると思うんです。前々回、数年前には奈良マラソンと重なったところもあったんですけども、ここ数年はないんですが、管轄しておられますスポーツ少年団の方々の参加が最近著しく少ないのではないかなということも思います。スポーツ少年団の日程等は多分もう3月の終わりに、各スポーツ少年団が総会を行われて、1年間の日程表を立てられると思うんです。その辺の調整をしていただいてなるべくスポーツ少年団の方が参加していただけるような日程調整をしていただければ参加もふえるのかなと。それから、町外の方、スポーツ少年団の方、各大人のスポーツの団体の方にも周知していただければふえる傾向にあるのではないかと考えます。それと日程ですね。コース。私の方の提案では、ちょっと重複しましたけれども、このような提案をしましたけれども、その件に関しましてはどうですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 重複ということはほとんど同じような形で、日程の部分が僕の方の説明になかったんですけど、これについても当然、特に子どもたちのほかのスポーツの重複というのが毎年見られます。そういうことも加えまして、十分調査をした結果、日程も組んでいきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） マラソンというのは、非常に日本の純国民的スポーツのような傾向もあります。参加される子ども、家族の方、そして、応援される方なんですけども、見たいという意識を非常に強く持っておられる。観戦意識ですね。走らんけども私は見たいんだということが非常に多い傾向だと発表されています。やはり、皆さんが見られるコース。部長先ほどおっしゃっていただきましたが、交通に支障のないコースを今検討を始めているところですよということは、これから進めていただけたらと思うんですけども、その辺が一番、私自身重要になってくるのではないかと思います。それと、役場の職員の皆様も200名以上おられるということで、参加をしていただければ盛り上がるのではないかと思います。その辺の周知もまたよろしくお願ひします。町長も一緒に走っていただければ、皆さん、喜んでいただけると思いますので、また、健康に留意しながら、そのような検討もしていただければと思います。マラソンにつきましては以上です。

そして、もう1個だったんですけども、体育祭につきまして、今、参加が13種目で延べ2,661名という答弁をいただきましたけれども、この件につきましては、2年間残念ながら連続で中止になってしまっていると。この件に関しましては、きょうは質問事項に入っておりませんので、内容についてだけ質問させていただきます。

まず、一般質問でも質問させていただいたんですけども、種目の中に、今、新しく、把握している中では防災種目、防災意識を持っていただこうということで、防災種目、担架に人ではなくて物を載せて運んでいく、防災の説明をしながらの種目がふえたと思うんです。それと、今、町内で行われています介護予防目的の体操であるときめき体操の、これは発表になると思うんですけども、福祉課の方の管轄の行事だと思うんですけども、中止にはなりましたが、これの発表もたしかプログラムには入れていただいたかなと思うんです。こういった形で、発表の周知、実際に行動しての周知を非常に創意工夫して入れていただいているのはありがたい、見えるんですけども、もう1個、質問の中で、僕は入れさせていただいたんですけども、障害者の方のスポーツ参加ということで、あのとき、その質問の答弁の

中では参加をしてはいけないとかそういうつもりはないとたしか答弁していただいたと思うんです。それは把握しているんですけれども、その中でやはり、2年後に東京オリンピック、パラリンピック。専門家の中ではパラリンピックが成功してこそオリンピックが成功するんだというほどにはもう並行して、パラリンピックを並行するという意味で進められているんですけれども、その中でやっぱり町の中においても障害者の方、生活する中でも午前中の議員の答弁の中にもありましたけれども、障害者の方とはということで質問があったと思うんですが、スポーツに関しましても、やはり、出場所、居場所という形で出てきていただきたいなと思うんですけれども、今現状の13種目の中において見てみましたら、ちょっと参加難いかな、いけるかなということもあると思うんですが、今、現段階で、去年のですけども、17回のえひめ国体に準じて開催されました障害者スポーツ大会に参加されました町民の方がおられると思うんです。

その方はフライングディスクという種目で、2種目あるんですけれども、距離を競うやつと点数を競うやつ。アキュラシーという点数を競う種目で2位に入賞されたと思うんです。その方の種目があるんですけれども、そんな形でその方を紹介して、こんな種目がありますよと。その種目を実際入れられている市町村もあるんですけどね。また、それを検討していただけたらと思うんですけども、そういう形で、こんな種目がありますよ、出てみませんかという形で促していただいたら参加しようかなという気持ちになるかなという僕の考えの提案なんですけれども、そんな感じの提案をさせていただいたんですけども、その考えにつきましてはどうでしょう。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 先ほど言われましたように、防災種目やときめきクラブ等の部分は入れております。また、最後の障害者の参加という形なんですけれども、今のところ障害者専用種目はまだ計画はできていない状態であります。ただ、備考欄なり、何らかの形で障害者の方の参加を促すような言葉は入れていきたいなどは考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。今、僕が紹介させてもらったのは、例えば、風船割りってありますよね。風船持っていってお尻で割ってする競技。あれをフライングディスク的なことに、種目をちょっと工夫して変えていく感じの提案になっているんですけれども、今その辺を含めて検討していただけるという答弁をいただきましたので、またこれから体育祭に向けていろんな形で工夫していただければと思います。

私の方からは体育祭、そしてマラソン大会につきまして、参加人数等、課題と方策についての質問をさせていただきました。これで私からの全質問は終了しましたので、これで私からの一般質問は終了させていただきます。長い時間、丁寧に答弁いただきましてありがとうございました。これで終了させていただきます。

○議長（辻 誠一） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は14時50分。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時50分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（辻 誠一） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東充洋でございます。これで、10人の10人目になるわけですが、皆さんのお話をたくさん聞かせていただいて、頭がもうパンクしそうなぐらい、皆さんの提案だとかいろんな話をお聞かせいただいたわけなんですけども、これで最後です。どうか、もう少しご辛抱願ってお聞きいただきたいというふうに思います。

まず、一般質問であります。私の一般質問は上牧町の給食運営と県域水道一体化について質問をいたします。

質問の入る前に、最近の政治の動向に少し触れておきたいと思います。国会は6月20日の会期を迎え、与党の攻防が際立っています。国民は働き方改革一括法案やカジノ実施法案の徹底審議を求めているにもかかわらず、6月15日の衆議院内閣委員会で、カジノ法案が野党議員からの審議続行という声を無視して強行しました。わずか18時間の審議でカジノ事業者への貸し付けが認められること、カジノ施設面積の上限規制が外されたこと、カジノ

の管理委員会もカジノ事業者に依存することなど、重大な問題点が国民の前に明らかになってきた矢先の審議打ち切りです。ギャンブル依存症を拡大する法案の危険な内容を国民に十分知らせることなく強行することは許されません。ばくちをご法度とよく言われるわけですが、日本ではばくちは認められていないはずですが。法度という言葉は江戸時代の法令を指す言葉だそうです。そのようにご法度、ご法度と言ってきたのではなかったのでしょうか。

また、安倍政権が今回、今国会で重要課題と位置づける働き方改革一括法案、法案の立法根拠とされた労働者のニーズ提案の理由とされてきました高度プロフェッショナル制度、残業代ゼロ制度に労働者のニーズがあると示された唯一の調査で聞き取りを実施したのはわずか12名、そのうち法案要綱が出される前に聞き取りをした人はゼロであったということが明らかになりました。法案の立法根拠は完全に崩壊しています。労働者からも実際に上がっているのは反対の声ばかりです。地方公聴会では、経営者の参考人からも過労死が出ないようにお願いしたいとの声も上がっています。多くの国民が反対する過労死促進法は撤回、廃案を求めます。また、安倍晋三首相夫妻にかかわる疑惑の全貌解明を求めて、質問に入っております。

初めに、上牧町の給食運営についてです。上牧町の給食運営について質問します。上牧町の給食といえば、幼稚園、小・中学校で実施されています。給食の会計は、現在私会計で行われており、公会計で行うことが望ましいとされています。文部科学省は給食費の徴収は自治体みずからの業務として責任を負うことが望ましいと判断し、2018年度に徴収方法のガイドラインを策定するための予算が計上されました。上牧町においても給食費の徴収を公会計で行う必要があると思います。上牧町のご所見をお伺いいたします。

次に、県域水道一体化についてです。5月31日の奈良新聞に「県域水道一体化を推進する」との見出しで報道されました。この計画には、当町も参画するかどうかの返事をするということの猶予期間があったと思うわけですが、これは当町はこの計画に参画するという意思を表示されたのかどうかということもあわせてご所見をお伺いしたいと思います。

以上、2点について質問をいたします。再質問につきましては質問者席から行いますので、どうかよろしくお願いをいたします。それでは、お願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず最初に、幼稚園、小学校、中学校それぞれの給食費について説明いたします。幼稚園の給食費は1人当たり1回300円、月額3,200円。小学校におきましては、1回263円、月額4,300円で、中学校におきましては、1回296円、月額4,600円。それと



年額を言いませんでした。幼稚園の年額につきましては3万8,400円、総合計幼稚園全体といたしましては610万5,600円。小学校の年間で4万7,300円、総額といたしまして4,640万1,300円。中学校の年間といたしまして5万600円、総額といたしまして2,934万8,000円となります。という状態にあります。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） このように給食費をそれぞれ徴収して実施されているということですが、そして、今、金額を教えてくださいなんですけども、これらの徴収方法についてはどのような方法で行われているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 幼稚園含めて学校に入園、入学前に保護者に給食費の口座振替の依頼の用紙を送ります。そして、提出してもらい、口座振替での給食費の徴収となっております。中には口座振替を拒まれる方がおる場合は、この場合は現金ということになっております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） その割合というのでしょうか、それはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ほぼ100%になっているのは聞いておりますけど、数名いてるとは聞いております。ちょっと人数は把握できていません。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 手払いと言うのでしょうか、そういう方もいらっしゃる。しかし、大半は振替口座でやられているという理解でよろしいですね。

それで、当然、町税も固定資産税も国保料もそれぞれやっぱり滞納というのはございます。当然、この給食費においてもゼロなんていうようなことはあり得ないというふうに思っておりますので、当然滞納とかいうようなこともあると思うんですけれども、それは今でどれぐらいになるのか、年間どれぐらいあるのか。それと、これも何年間のあれがあるのでしょうか。料だったら5年だとか税だったら何年というのがあるんですけれども、そういうふうな分があるのかどうかということもあわせてお聞かせいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、滞納についてはございます。データといたしましては、まず小学校から言わせていただきます。小学校全体といたしまして、平成29年度以前という形で分けさせてもらって、8名で9万1,129円。平成29年度につきましては、8名で24万3,240円。これは後で説明いたしますけども、29年度については、まだこれから回収という言い方は悪いんですが、話を進めていく段階なので、これからまだ減っていくと思っております。中学校におきましては、29年度以前という形では20件で75万2,549円。これにつきましては、中学校という形ではなっておりますが、小学校から全く払っていないという方がおられて、その分で数人の方でちょっとお金が。また、それと他の市町村に引っ越された方がおられるんですけども、それにも今も現在、年間何度かお伺いさせてもらってお願いしているところもあります。中学校の29年度につきましては7名で19万2,600円。総額といたしまして43人分で127万9,608円となっております。ただ、この分についても法的措置はとれますが、今のところは随時、何度も足を運ばせてもらって回収しているということで、時効ということもありますけども、本人との対話を行っているということになっております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、全体から言うたら127万程度ということなんですけども、しかし、給食を運営していくに当たり、これだけの滞納が出るということは、その滞納が出た分の補填はどのようにされるんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 補填ということは基本的にはやっておりません。給食費の中で泳がられているという形になります。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 今言うたように、総額が決まっていますよね。総額が決まっていて、それぞれの献立というのをその月その月とかいうことで毎日毎日の分を積み上げていった分が総額の金額になるわけですよね。ところが入ってこないという部分が何がしかあるわけですよね。その部分はどのようにして賄っていくわけなんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 額的に言いますと、もう少し安くいつている部分があるということで、その中で泳いでいる形になります。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） そういう形でやるんですけども、私がここで提案しているように、私

会計ではなくて公会計でやっていくということは、何を言うているかというたら、これも本当に大切なお金ですので変わりはないわけなんですけれども、やっぱり私会計というよりも公会計の方が1つの血税とも言えるような状況になりますので、公会計でされる方が明確な会計ができるのではないかなということ。これは石丸さんもきのう、言っていたと思うんですけど、私も石丸さんと一緒に3日間、4月16、17、18日に研修に行ったんです。その研修に行った中で日本一おいしい給食ということで、宝塚市がそういうおいしい給食をしているんだということで、当時の給食をおいしくしようというときに携わったその教育の課長さんが、今は別の部署らしいんですけども、講師としていろいろお話を聞いたんです。そういう中で、宝塚市はもうなっていないかとは思いますが、やはり公会計をしていく方が望ましいというようなお話を聞いて、ああ、そうやな。私も上牧で幼稚園、小学校、中学校と3人子どもを育てたんですけども、給食のことが、お金は払ったんですけども、どのような感じで運営をされているのかということには全く今までそういうことを気にもしてなかったものですから、あれなんですけども、そういうことで今回、改めて聞いていますので、40年近くも議員してお前何やねんと言うかもわかりませんが、それはご勘弁願いたいというふうに思うんですけど、そういう中で、1つは公会計でしようということやったんです。

もう1つは、石丸さんもおっしゃっていたんですけど、いろんな方から、やっぱり今、働き方改革だ云々だということで、学校の先生の厳しい労働条件というんでしょうか、働き方について改善が求められているということは、今、社会問題の中になっているというふうに思うんですね。そういう中で私の聞いた話、上牧町と直接同じなのかどうかというのは別として、滞納している生徒さんに対して徴収活動まで先生がやっているというところもあるらしいんです。ましてや、先生の懐から滞納されている子どもに対してポケットマネーで補っているという先生も少なからずもいてるんだというようなお話を聞いたんです。それもまたすごい話だなという話があって、やっぱり、これは公会計で、きちっと町の方でこういう会計をしなければならぬのではないかなというふうに思って質問しているということなんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 上牧町の滞納者の扱い、また学校とのかかわりということでいいますと、まず、徴収というのが先ほど言いましたように、銀行振込ということで、直に持つてくる分はあるんですけども、基本的にはもう銀行振込で帳簿上で全ての数字が出てくるこ

とになっております。そういう形で、事務といたしましては、学校の学校事務と教頭先生が事務に当たっていただいています。担任の先生、全く関係ないということはないんですけども、あえて、どの子が、どこの家がお金を払っていないとかは情報をほとんど出していません。ただ、手紙、督促とか手紙を出す場合、担任の先生から、封筒で内容はわからないようにしているんですけども、それがあるので、そういう部分では担任の先生も理解はされていると思うんですけども、あえて出てくれることはない。まず、その中で滞納者に通知をしていくということになります。それで、銀行落としなので、偶然1カ月おくれることも多々あります。そういうことで、ある程度、手紙を送ったら回収できることもあります。それでもまだ回収できないこともあります。

それでもまだ回収できない場合は、まずは参観日や3者懇談等、学校に来られる機会があったときに、教頭先生や校長先生から担任の先生に連絡して、ちょっと帰りに校長室まで来ていただくようお願いして、子どものいない場で事情を説明してお金を入れていただくという会話になります。また、そのときに、児童手当の振替ということも1つの方法として説明していきます。それで、また段階が1つ終わります、それでもだめな場合は、もう一度、児童手当の振替の確定という話で、それについては、学校、家に行くこともありますが、教頭先生を中心に校長先生、または役場事務局が一緒に行くという形で、それが最終に近い話になっていくと思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 1つは安心したなという部分と、教頭先生大変やなというのとあるんですけども、校長先生は大変でしょうけども、それなりに学校の担任の先生が時間を割いて、給食にまで力を注がなければならないということは回避されているということは安心しました。わかりました。そういう状況で続けていっていただきたいというふうに思います。

ここで、教育長、いかがでしょう。この会計なんですけども、私会計から公会計にということ今提案しているところなんですけども、その辺についてはご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 今論議になっております、この公会計のことですが、私も3年前まで校長を現場でやっております、今、部長が答弁のごとく、実際に未納の保護者を校長室で話をさせてもらう。9年間させてもらいました。実際に滞納が戻ってくるという場面と、また、残念なことながら戻ってこない、こういう場であれなんですけど、戻ってこ

ない場面の方が多かったということでございます。

そういう中で、今、議員が提案させていただいた公会計のことでございますが、今、大都市周辺、千葉とか仙台市の方でもある一定のこういう公会計制度をとって、教育委員会が主導をしながらこの制度を取り入れているというところも聞いております。利点として挙げられるのは、先ほどお述べになったように、これまで学校で学校長が管理していた私会計制度から公会計に実施したところによりますと、市町村の予算とすることで会計の一層の公正、明確になると思います。そして、透明性も確保できるのかなと。先ほどおっしゃられたように、校長先生がポケットマネーでというふうなそういう部分が、見え隠れしていた部分がなくなってくるのかなというふうなようにも感じております。厳正な徴収管理を行うことができるんじゃないかなと思っております。

それから、保護者のこの口座振り込みの手数料の負担もなくなる。細かいことでございますが、そういう部分においてもある程度の緩和ができるんじゃないかなというようにも考えております。実際に昔のように、担任の先生が何々費持ってきたよといって、この場で集めて、「あ、君の入ってないやないか」ということで、そういう場面はありませんし、先生方が「あなた持ってきてないから、これ、袋渡して持ってきてなさいよ」って、その子が貧しい、厳しい思いにならないようなそういう配慮はもちろんさせてもらっておるんですが、やはり、担任の先生が実際に現金をさわるという場面は少なくなってきました。だから、事務と管理職の方で未納に関しての一括管理を行ってきている。だから、教員の負担軽減という場面においては、十分このことが適用されるんじゃないかな、前向きにまた検討していきたいなと私自身は考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。それでは、町長にしようかな、副町長にしようかな。実務の方ですので、副町長でお願いしたいと思うんですけども、今、教育長、それから部長とのやりとりをお聞きしていただいていたというふうに思うんですけども、公会計にするというても、やはり、お金の、予算の要ることですね。今やってすぐできるというふうなものではないというふうには理解しています。しかし、今、教育長の方からもご答弁いただいたように、やはり、いろんなメリットというところがうかがわれますので、これも一考していただきたいと。そして、早い時期に公会計にさせていただければなというふうに思います。

ここに毎日新聞の「文部省の方針」ということで書かれた記事もあるんですけども、先

ほども演壇の中で言ったと思うんですけども、やはり、国の方も公会計を進めようということでの調査費なり、そういうものも予算としてつけているということもあるわけですので、ぜひそのご検討をお願いしたいというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） この件につきましては、私も新聞記事等でも拝見しております。給食費、大変大きなところでは滞納額が多くなって、その部分について教員の先生方が大変苦勞されておる。もう1点、給食費のあり方についても、先ほど教育長も申されましたが、やはり見える化が必要であろうと。給食費の単価、その部分についてもどういう形で設定しているんだ、また住民の方、保護者の方にも見えやすいという形もあろうかなと思います。ただ、速やかに公会計というのは、少し時間はいただきたいと思います。と申しますのは、公会計にしますと当然、ただ給食をつくっておるというだけではなしに、やはり、それに対する人件費でありますとか、それから材料費、それから水道光熱費等々、どこまでどういうふうな形で公会計として整理をすればいいのかなというところも今後検討はしていかなければならないと考えるので、少し研究の時間をいただいて、また検討もさせていただきたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 今すぐというふうには思っておりません。ですから、十分に検討していただいて、そして、いい方向で公会計に移行できるというふうな方向を見出していただければというふうに思いますので、十分、調査研究をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。いいです、副町長、ありがとうございます。

それで、給食なんですけども、私とその研修を受けた中で、滞納だとかいろんな問題がある中で、やはり、小・中学校というのは給食は教育の一環ということで無償が望ましいであろうと、それが一番公平であろうというふうに、宝塚市はそういうふうにはなっていないんですけども、宝塚の課長さんはおっしゃっておられました。非常に印象深かったんですけども、学校給食費の無料化、助成ということであるんですけども、山形県だとか福島県とかという、そちらの方がかなりいろんな施策を打っておることがこの資料にもあるんですけども、例えば鶴岡市、天童市なんかは第3子以降は無料にするだとか、言ったら、保育料だとかそういうところの考え方と同じようなことをされているのだというふうに思いますし、それで、いろんな施策を打っておられますね。第3子ですけども。

完全に無料化にしているところもあるんですけども、完全に無料化にしている市もある

んですけども、やはり、やっているところが町村というところが多いみたいですね。食材費の補助をするだとかいうのもあったり、いろんなあらゆる手立てをしているんですけども、そういう中で、先ほどの議員やいろんな議員から提案がされておったんですけども、やはり、定住の話だとか、それから婚活だとかいうことでの補助だとかいうのもあるんですけども、私は、そういう上牧町に人が移り住んでいただいて子育てをしてもらうというところの施策として、これも十二分に考えられる施策の1つではないかなというふうに思うんですね。結婚してもらったから、その結婚してもらった人がずっと上牧町に定住してくれるのかどうかというのはいわかりませんが、しかし、小学校前に上牧町に来ていただいた、その方は何が目的で来たかというたら、例えば、給食費に対しての補助が上牧町は一定されているということで子育てにいい環境の町であるということで、誇っていただけるような、思っていただけで移住して住んでいただけるという方が私はもっともっと大きな効果を発揮するのではないかなというふうに思います。これだってすぐさまできるような話ではありませんけれども、やはり、十分移行するのはいいのではないかなというふうに思うんですけども、お金の伴うことですので、すぐさまということはないですけども、町長いかがですか。この給食費。2,100万ほどの金が要るわけなんですけれども。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいている件については、やっぱりインパクトがかなり強いだろうと思います、アピールするにはね。ただ、ざっと財源的に8,000万程度、食材費で要ることになるんだろうと思います。今、計算してみると、担当部長、先ほどから説明しておりますのは、給食費としては食材費のみを計算して小中幼稚園にそれぞれ負担をしていただいているということでございますので、おおむね8,000万程度。無償にするということになりますと、その財源はどうなるのかと。これが80万ならば「はい、わかりました」という話になるんですが、8,000万となると、その財源は大変厳しいと。もう厳しいというんじゃないし、もう不可能に近い数字ということになります。単年度だけなら、例えば、財政調整基金を取り崩してやりましょうかという答えはできるんですが、永遠と続くということになりますと、やっぱり、弱小の町としては国との交渉事、国がしっかりと子どもを育てるために、いろんな施策はあるんですが、こういう施策をしっかりと国の方にも目を開いてもらうというのが一番いいのではないかなというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ですから、各行政によって補助の仕方はいろいろありますと。完全に

無償化にしているところもあれば、第3子のところを無料にするだとかいろんな方法が講じられていますので、上牧町もすぐさまとは言いませんけれども、どういう方向では可能なのかなということを探求していただくというふうなことをまずお願いしたいなど。できるできないは別として、やはり、そういうところにも着目していくということが必要ではないかということ強く町長の方に訴えしておきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） きょう、それぞれ、いろんな議員の方からご提案をいただいていることが多々ございます。そういうものを我々としては、我々としては来年度に向けて、この秋ごろからまたいろんな調整をやっていきますので、そういう中にどの程度考えられるのか、いつごろからやれるのか、やらないのか、そういう検討を踏まえながら、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長、ありがとうございました。よろしくお願いします。

どうもありがとうございました。それでは、次、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（中村 真） それでは、お尋ねの県域水道一体化について説明させていただきます。

まず、同じ新聞に掲載されておりました奈良県水道部長のコメントを引用して説明させていただきます。記事にはこう記載されておりました。「今まで小売りを行ってきた市町村水道事業と卸売りを行ってきた県水道事業を統合し、水道管などの各施設、設備を一括で管理し、その最適化を図りながら、将来にわたる水道事業、資産の基盤を図ろうとするものである」とありました。

そして、1つ目の一体化の項目といたしまして、組織、体制の統合があります。このことにつきましては、県営水道エリア24の市町村と五條・吉野エリア4市町の合計28市町村との経営統合、そして、その後の事業統合でございます。なお、そのほかの簡易水道エリア11の村につきましては、広域的な支援体制の受け皿組織を設立するとしております。それ以外に4つの項目が示されております。それには、浄水場の集約、送配水施設の効率化、管理運営の統合、水質管理の統合でございます。これらの取り組みによって、今後23年間にもたらす経費の削減効果は約800億円程度になると試算されております。



そして、本町の取り組みでございますが、本年度、4月に設置された県域水道一体化検討会に参加し、検討、協議を行っているところでございます。それと、現時点で発表されております今後のスケジュール案でございますが、時系列で説明させていただきます。平成31年度2019年度に首長さんによります協議会が設置される予定でございます。そして、平成32年度、2020年度には県域水道一体化に係る覚書の締結、平成33年度2021年度には広域事業を開始、そして、平成36年度2024年度には基本協定を締結する予定となっております。そして、平成38年度2026年度には経営統合となる予定でございます。その先、10年以内に最終目標となる事業統合というのが県の考え方でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長、これ、基本、検討をするという状況に今はなっているということなんですけれども、この流れで行くと上牧町も参画するという方向で進めていかなければならないのではないかなというような気がするんですけども、町長の腹はどうですか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 答えから言いますと、当然上牧町は参加をしていくということになります。上牧町はもう早くから県営水道、県から水を買って住民の方々に買っているという状況でございますので、上牧町としては何らその部分については問題がないということでございます。近隣の町さんでございますと、今、安い料金で水を売っておられるので、県水一本になりますと水道料金を値上げしなくてはならないという状況でございますが、上牧町は何ら問題がないということでございますので、上牧町としてはしっかりと意見も言わせてもらいながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長のお考えと、そのとおり進められていくのだろうなというふうに予想するわけなんですけれども、今回このような状況になるのは、私は、1つは人口減少による水の需要への減少ということが起きるのではないかと。もう1つは、老朽化した施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大。3つ目には職員の減少、退職に伴う技術力の低下、人員不足ということはこの計画によって補っていかうということを目指とされているのかなというふうに思っております。

そして、1つ懸念するのは、やっぱり国保もそうだったんですけども、また県一体化したら、今の水道料金よりも県の方は少しまた上げるというような状況に、国保と同じような状況になるのではないかなという懸念があるんですけども、その辺はいかがでしょう。こ

んなん言うたら語弊があるんですけども、それも結局は南の方の大変な地域、過疎化が進んでいるような地域をどのようにして取り組んでみんなで補っていけるようにするのかというような目標が掲げられているのではないかなというふうには想像するんですけども、そんなもろもろも含めて、やはり、水道料金が今度、我々のところで、町長は問題ないって言うてはったんですけども、そこは少し考えなあかん懸念材料になるのではないかなというふうに私は思っているんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 東議員が心配されている部分もあるのかなとは思いますが。ただ、最後の方におっしゃった吉野の部分、ここはもう全てが簡易水道でございますので、県営水道のまず統合の部分については参画をしてこないということになります。あくまでも、ほとんど平野部がまず統合でいこうということになりますので、県も今の段階は相当水が豊富にある状況でございます。そういうことから県としてもかなり水の値段も下げてきているというのも、もう皆さんご承知のとおりでございますので、私としては、そういう状況が見えておりますので、そう心配するような状況にはならないのではないのかなというふうに考えております。それよりも上牧と河合の問題がございますので、その辺がしっかりと、我々としては両町相談をしながら解決をしていかななくてはならないのかなというふうには思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長よう言うてくれました。ほんまに我々そこが一番心配なところで、やはり、今の状況で片岡台の1、2、3が河合町から給水を受けずに上牧町で給水を受けるというふうなことは、今の段階ではとてもじゃないけどできないということは費用の面から言ってもできないというのはもう目に見えているわけで、やはり、その分においては、片岡台の1、2、3は軽減されるのかなというふうに思うんですけども、さあ、河合町の水道状況がどうなのかということが一番懸念しているわけで、我々、上牧町が河合町に対していろんなことを口挟むというようなことはできないわけですので、その辺はやっぱり首長同士のところで、しっかりと話し合ってくださいということは、もう本当にお願ひしておきますね、町長、それは。それはお願ひしたいと思います。

もう1つ、今、水道料金のことでおっしゃっていただいたんですけども、もう1つの懸念は、やはり大迫ダムだとかあそこで、もうかなり以前の予算よりも大きな予算をつぎ込んだということで完成をしたわけで、そこまで水を豊富に扱えるようになったと。ところが、需要が少なくなるわけですから、あり余るわけですね。ところが、今後はやっぱり払い戻し

ていかないかんわけですから、そこで、採算がとれんようになるということは、やはり、あとどうするかというたら、水道料金にはね返る以外ね。売れる量が決まってくるわけですから、その辺がもう1つの懸念材料かなというふうに思ったりするんですけども、そのはいかがお考えでしょう、町長。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） ここ最近のダムの中では大滝ダムが一番最後のダムの建設でございます。当初よりも事業費は相当膨大になっているというふうには聞いておりますが、この償還についても今の状況で着実に進められておりますので、当面は何の心配もないのではないのかなというふうに思います。そういうことからいきますと、びっくりするような水道料金がはね返ってくるというようなことは、私としては、ないのではないのかなというふうには思いません。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） もう1点だけです。これで終わるんですけど、もう1つは人材不足というところでなんですけれども、ここもやはり、人材を確保していくということで、どこの行政も国も中心なんですけども、それには少し背を向けてきたというところがあるのではないかなというふうに私は思っています。そういう中で、これからどんどんとそういう技術者なり、人たちを育成をしていくということも今の段階では非常に、地方公務員、県の方でもそうですけども、正職員よりもいろんなパートの方たちを入れるということの方が今となったら大きなウエートを占めてきているという懸念もあります。そういうところで、そういうことによってこの事業が、法律も変えようとしているんですけども、民間が運営主体になるというような心配はないのかというところも私はこの問題で懸念しているところなんですけど、その辺は町長いかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 心配していただいている職員の不足、これは実は、県、上牧町、王寺町、河合町、この4者で施設の利用の一体化で協定を結ばせていただいております。そのときに職員の不足、技術職員の不足、これについても意見としてそれぞれが出させていただいております。そういうものをみんなで共有化しよう。何も、仮に上牧町に技術の職員さんがおるから河合町にも必要や、王寺町にも必要だとかいうことではないと。それぞれが技術を持った職員さんを皆で共有できるように、そういうことも県が中心となってこれからやっついこうとそういう話し合いもさせていただいております。そういうことから、今、東議員が

心配なされているような、例えば、県で共同でみんなでやろうよと言っている話が民間に移しかえられるとそういうことは決してないというふうにここで申しておきたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。法律をそのように変えようという動きがあることが確かですので、その辺も懸念してのお話をさせていただきました。

最後と言うたんですけども、もう1点だけなんですけど、水道管が老朽化をしてくる。そういうところで変えていかなければならない。ところが、国庫補助金は出ない、災害におけるということにおいては出ますけども、非常に高額な部分になるというような懸念があるわけなんですけども、そういう施設の老朽化等については、県の方のこの一体化となったら、どのような施策を打っていただけるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 先ほどスケジュール案で申し上げましたとおり、平成33年度、2021年度でございます。広域事業を開始いたします。この広域事業を開始するためには、覚書の締結施設整備計画を策定する等の作業が必要となってきます。その上で広域化の事業を開始することによりまして、国庫補助金を活用して、施設の更新及び施設の整備を行うことができるようになってきます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、そうしたら、今までのとおり上牧町は、この管については何年後に変えようとかいう計画を持っているじゃないですか。これが、それ以降の一体化になったときにもその計画どおり進めていくことができるというふうに確約をしていただけるというふうに理解していいわけですね。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 経営統合といいますが、今までどおり各市町村の水道事業を継続しながら、統一する事業団といいますか事業所ができるだけでありまして、今までの事業は継続して行っていくこととなります。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ありがとうございました。この問題も、今スケジュールを言っていたいたんですけども、それぞれの過渡期というのがあるのではないかなど。

それぞれの使命があるというふうに思います。ぜひ、そのようなことがあれば、議会の方にきちっとご説明をしていただけるというふうに確約をお願いしたいというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 昨年の一般質問の中でも答弁させていただいたとおり、この覚書の締結でございます。県より素案が今年度、来年度当初ぐらいには提出されてまいります。そのときには議会の皆様に報告し、承認をいただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 新たなニュースがあれば、適宜、議会の方に報告をいただけるというふうに理解して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、11番、東議員の一般質問は終わります。

ここで理事者側より訂正の申し出がございました。竹之内議員の一般質問で答弁された2000年会館の休館日について訂正があるとの申し出がありましたので、訂正をしていただきます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほど一般質問の竹之内議員の部分で、公共施設の2000年会館の開館の日を月曜日はやっているのかということで、私、認識不足で、月曜日開館はさせていただいておりますというふうにお答えさせていただいたんですが、現状、今、上牧町保健福祉センター設置条例施行規則第3項第1号なんですが、こちらの方に休館日ということで、月曜日の休館日がうたっております。これは私の認識不足で申しわけありません。訂正しておわびさせていただきます。なお、現状、4月から機構改革の方で福祉部門とこども支援課の方が2000年会館の方に移りました。この部分の月曜日の開館については、今現在は社協に指定管理しております。この辺で、もし月曜日云々の使用の形が、要望が出てきたとしたとき、もう一度協議をして、もし、できるのであれば、その要項の見直しもかけていくことになるかもしれません。ただ、先ほど私がお答えさせていただいた月曜日の使用に関してということだけは現在要項上では行っておりません。深くこの場でおわびさせていただきたいと思います。申しわけありませんでした。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員、よろしいですか。

○2番（竹之内剛） はい、わかりました。

○議長（辻 誠一） これで本日の一般質問を終わります。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時45分

## 平成30年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成30年6月20日（水）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議第 5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第 6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 5 議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について
- 第 6 文教厚生委員長報告について
- 第 7 議第 1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第11 議第 8号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第12 議第 9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第13 議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第14 意見書案第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司

---

職務のため議場に参加した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（辻 誠一） 日程第1、総務建設委員長報告について。

東委員長、報告願います。

東委員長。

（総務建設委員長 東 充洋 登壇）

○総務建設委員長（東 充洋） おはようございます。それでは、総務建設委員会の報告をさせていただきます。

6月13日午前10時より、全委員出席で総務建設委員会が開会されました。総務建設委員会に付託された議案は、町提出の4議案です。それぞれの議案を総務建設委員会は慎重審議いたしました結果をご報告いたします。

議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について。

この条例の改正趣旨は、第一住宅50戸を建設管理していたが、耐用年数30年を大幅に経過し、45年にも達しているため、第一住宅においては退去された住宅は除却する方針であり、これまで7戸を除却。今回、1戸除却を行ったため、条例の管理戸数を42戸に改正する改正案です。

議員の質疑は以下のとおりです。

今後の除却予定を聞かせてください。現在のところはございません。

議第5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について。

この条例の改正趣旨は、火災により全焼した住宅を除却したため、条例管理戸数200戸を199戸に改正する改正案です。

議員の質疑は以下のとおりです。

問。住宅が1戸、火災によって除却され、防災拠点になっているが、本来200戸ある中で、何軒か町に返却されている住宅を含めて、将来的にはどのようにしていくのか。放っておくと、住んでいない住宅は傷んでいくばかりであるし、空き地もあり、不法投棄もあった。既存の町営住宅にするか、売却することはできないか。答え。小集落改良事業については、補助金も入っているため、町営住宅にできるか売却できるかは決めにくい状況である。

問。大和郡山では、小集落改良住宅を賃貸住宅にするとかの方法がとられているが、上牧町はできないのか。答え。聞き及んではいるが、詳細については伺っていない。大和郡山市へ現状をお聞きするために出向き、よい方法がないか調査研究したい。

議第6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について。

平成30年度一般会計補正予算（第1回）については、当初予算歳入歳出72億2,061万2,000円にそれぞれ2,977万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億5,038万9,000円とするものです。主な内容は、4月に行われた上牧町の機構改革による人件費の調整、昨年度、つくも橋から片岡台交差点まで片岡台6号線の一部の舗装修繕工事が行われ、残りの箇所について舗装修繕工事が行われる計画です。また、片岡台3丁目コミュニティーセンター内のトイレを和式へ様式への改修、葛城台公民館、桜ヶ丘公民館、それぞれ空調の取り付け補助金が計上されています。教育施設では、上牧中学校の受水槽の修理、第二中学校体育館放送設備のリース料がそれぞれ計上されています。

議員の質疑は次のとおりです。

総務費、総務管理費、電子計算費、委託料、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料について。問。大きくは国の女性活躍推進に向けた重点取り組みに伴うシステム改修と思うが、内容の説明を求める。答え。本人の希望により、マイナンバーカードの表面に申請者の戸籍上の名前、旧姓の併記ができるようになる。また、生年月日を和暦から西暦に変えることができる。そのためのシステム改修である。

問。今後、本人の希望による住民票等の旧姓併記等はどうなるのか。答え。今回はマイナンバーカードだけであるが、住民票等については平成31年度以降、順次行うことになる。

教育費、幼稚園費、幼稚園費、職員手当について。問い。今回の定例会に付託された議第3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について、今回から夏休み期間中に希望者による預かり保育が始まることにより、職員の仕事がふえるのではと予想されるが、その分、職員の手当について聞かせてください。答え。仕事がふえて残業になるようなことがあれば、適切に対処してまいります。

議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について。

入札は指名競争入札で行われた。指名した会社は4社、有限会社トーハツ、小川ポンプ工業株式会社、日本興業株式会社大阪支店、株式会社モリタ関西支店。最高入札金額、1,539万円。結果、株式会社モリタ関西支店が1,498万円で落札という結果を踏まえての消防ポンプ自動車（CD-1型）の購入契約の締結を議決するかの議案です。

議員の質疑は以下のとおりです。

古い消防自動車について、海外やネットなどで自治体が消防自動車をオークションにかけているところがあるが、上牧町の考えは。答え。現在のところ、考えていない。

問い。高額な消防ポンプ自動車であるが、今後の購入計画について伺う。答え。購入計画は中長期財政計画にも示しており、平成31年、1台、平成32年、1台、平成35年、軽自動車を予定している。

問い。消防ポンプ自動車を購入した場合、どこに配置される計画か説明を求める。答え。今回の消防ポンプ自動車は、第2分団西部第1分隊北上牧に配備する予定です。

以上、4議案を慎重審議の結果、総務建設委員会が付託を受けた全ての議案は、全委員異議なく可決されましたことをご報告いたします。

以上です。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

---

◇

#### ◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第2、議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第3、議第5号 上牧町小集落改良住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

**◎議第6号の質疑、討論、採決**

○議長（辻 誠一） 日程第4、議第6号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

**◎議第11号の質疑、討論、採決**

○議長（辻 誠一） 日程第5、議第11号 消防ポンプ自動車（CD-1型）購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎文教厚生委員長報告について

○議長(辻 誠一) 日程第6、文教厚生委員長報告について。

長岡委員長、報告願います。

長岡委員長。

(文教厚生委員長 長岡照美 登壇)

○文教厚生委員長(長岡照美) 6番、長岡照美です。文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議におきまして文教厚生委員会に付託されました、議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について、議第7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、議第8号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について、議第9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)について、意見書案第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書(案)、以上8議案について、6月12日午前10時から、委員6名の出席により慎重審議いたしました主な質疑内容を報告いたします。

議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について。

今回の条例改正により、対象となる高額所得者が介護給付を受ける場合の自己負担額が8月から3割に引き上げとなるが、その影響額について説明を求めるとの質問に対して、理事

者側からは、対象となる方が20名ほどおられるが、介護給付の中身を見た場合に軽度の方が多く、施設入所者もほとんどおられない状況であり、大きな影響はないと考えているとの答弁がありました。

また、条例改正の施行期日が8月1日となっている理由についての質問に対して、理事者側からは、省令施行日の8月1日に合わせたものであるとの答弁がありました。

議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童支援員の資格要件の拡大について、指導者の選定基準が町長の裁量によるものとなっている。しっかりとした基準を決めておくべきかと思うがとの質問に対して、理事者側からは、勤務状態などの状況を基準にガイドラインを制定し、対応していきたいとの答弁がありました。

また、上牧町の放課後児童支援員の資格保持者の状況はどうかとの質問に対して、理事者側から、14名が教員、保育士、社会福祉士などの資格がある。1名が資格のない人で、補助員として勤務しているとの答弁がありました。

議第3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について。

条例改正の経緯、預かり保育の利用状況、また、夏休みに利用するには申請が6月30日までとなっており、周知期間が足りないのではとの質問に対し、理事者側から、平成28年9月に幼稚園保育に関するアンケートを実施した。夏休みの預かり保育の要望があった近隣自治体への確認などを行い、夏休み実施に当たり、平成30年6月の提案となった。平日の預かり保育利用者は平均で11人である。周知徹底するために条例改正の時期は今後気をつけるとの答弁がありました。

また、今年度における夏休みの実施日数はどうか。その場合に、職員の勤務体制に無理はないのかとの質問に対して、理事者側から、実施日数は15日から20日間を予定している。職員が交代で対応することになっており、無理はないと考えているとの答弁がありました。

また、夏休みに預かり保育を実施することによる職員の負担と人件費について、一般会計補正予算に人件費増額が計上されていないが、職員の負担に対する考え方はどうかとの質問に対して、理事者側から、今までも夏休みは研修や運動会の準備などで出勤しているので、今回人件費増額は計上していない。職員の負担に対する影響はないと考えているとの答弁がありました。

さらに、職員の先生方の負担がふえるようであれば、手当の増額など人件費も考慮していただきたいがどうかとの質問に対し、理事者側から、負担がふえるようであれば検討したい

と考えているが、今回の改正に当たっては、幼稚園の先生方とも十分協議をしているので大丈夫であるとの答弁がありました。

議第9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

介護保険特別会計においては、機構改革に伴い、職員数が3名から5名へと2名増員となっており、給与費で1,320万5,000円の増額になっていることについて説明を求めるとの質問に対して、理事者側から、介護保険特別会計における人件費の増額分は全て一般会計からの持ち出しとなっており、介護保険に関する業務は何ら変わっていない。これまで保険高齢者部門の業務として介護保険業務に従事してきたが、今回の機構改革を機会に業務の実情に沿うように変更したものであるとの答弁がありました。

以上、議第1号、議第2号、議第3号、議第9号について慎重審議いたしました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、意見書案第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）については、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



#### ◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第7、議第1号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。



(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第8、議第2号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第9、議第3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第10、議第7号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第11、議第8号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第12、議第9号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第13、議第10号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第14、意見書案第1号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（辻 誠一） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

---

◇

◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。皆さん方から今議会でもいただきましたご意見、ご提案は、今後の施策にしっかりと反映できますように努力をしまいたいというふうに思います。

そして、きのうの地震、きょうの豪雨、自然災害が多数発生するというような状況でございます。きょう新聞でも見ていただいた方もあろうかと思いますが、きのう早速、前の小学校のプールの擁壁について検査を専門家にさせていただきました。読売新聞から取材の申し込みがございまして、一緒に同席をしていただいて、新聞報道をしていただきました。大阪の教育施設で子どもさんが亡くなるという大変痛ましい事件も起こっております。我々はしっかりと、そういう事実があるわけでございますので、危険な箇所については点検をして、できるものからしっかりと手直しをしていくということについても努めていきたいというふうに考えております。いつ災害が起こるかわからないような現在の状況でございますので、議員の皆さん方にもしっかりとご協力をお願いして、お礼のご挨拶にさせていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） これをもちまして、平成30年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長           辻          誠          一          

署 名 議 員           服          部          公          英          

署 名 議 員           石          丸          典          子